

令和 4 年度当初予算

取組概要（施策別）

三 重 県

目 次

1 施策 取組概要	・ ・ ・	1 頁
2 行政運営の取組 取組概要	・ ・ ・	2 0 1 頁
3 議会事務局 取組概要	・ ・ ・	2 2 1 頁

施策別目次

政策	施策	頁	
1 防災・減災、国土強 靱化	1-1	災害対応力の充実・強化	2
	1-2	地域防災力の向上	10
	1-3	災害に強い県土づくり	16
2 医療・介護・健康	2-1	地域医療提供体制の確保	20
	2-2	感染症対策の推進	28
	2-3	介護の基盤整備と人材確保	30
	2-4	健康づくりの推進	34
3 暮らしの安全	3-1	犯罪に強いまちづくり	36
	3-2	交通安全対策の推進	40
	3-3	消費生活の安全確保	42
	3-4	食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	44
4 環境	4-1	脱炭素社会の実現	48
	4-2	循環型社会の構築	50
	4-3	自然環境の保全と活用	54
	4-4	生活環境の保全	56
5 観光・情報発信	5-1	観光産業の振興	60
	5-2	三重の魅力発信	64
6 農林水産業	6-1	農業の振興	68
	6-2	林業の振興と森林づくり	74
	6-3	水産業の振興	78
	6-4	農山漁村の振興	82
7 産業振興	7-1	中小企業・小規模企業の振興	86
	7-2	ものづくり産業の振興	90
	7-3	企業誘致の推進と県内再投資の促進	92
	7-4	国際展開の推進	94
8 人材の育成・確保	8-1	若者の就労支援・県内定着促進	96
	8-2	多様で柔軟な働き方の推進	100
9 地域づくり	9-1	市町との連携による地域活性化	104
	9-2	移住の促進	108
	9-3	南部地域の活性化	110
	9-4	東紀州地域の活性化	112
	9-5	DXの推進	116
10 交通・暮らしの基盤	10-1	道路・港湾整備の推進	118
	10-2	公共交通の充実・確保	122
	10-3	安全で快適な住まいまちづくり	126
	10-4	水の安定供給と土地の適正な利用	128
11 人権・ダイバーシ ティ	11-1	人権が尊重される社会づくり	132
	11-2	ダイバーシティと女性活躍の推進	136
	11-3	多文化共生の推進	140
12 福祉	12-1	地域福祉の推進	142
	12-2	障がい者福祉の推進	148

政策	施策		頁
13 教育	13-1	子どもたちの基礎となる力の育成	152
	13-2	社会の担い手となる力の育成	158
	13-3	特別支援教育の推進	162
	13-4	安心して学べる教育の推進	166
	13-5	教育環境の整備	170
14 子ども	14-1	子どもが豊かに育つ環境づくり	174
	14-2	幼児教育・保育の充実	180
	14-3	児童虐待の防止と社会的養育の推進	184
	14-4	結婚・妊娠・出産の支援	186
15 文化・スポーツ	15-1	文化と生涯学習の振興	190
	15-2	競技スポーツの推進	196
	15-3	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	198

	行政運営の取組		頁
行政運営	1	総合計画の推進	202
	2	信頼される県行政の推進	206
	3	持続可能な財政運営の推進	210
	4	適正な会計事務の確保	212
	5	広聴広報の充実	214
	6	行政 DX の推進	216
	7	公共事業推進の支援	220

		頁
議会事務局	分権時代を先導する議会をめざして	222

主 担 当 部 局 別 目 次

防災対策部

災害対応力の充実・強化（１－１）	２頁
地域防災力の向上（１－２）	１０頁

戦略企画部

総合計画の推進	２０２頁
広聴広報の充実	２１４頁

総務部

信頼される県行政の推進	２０６頁
持続可能な財政運営の推進	２１０頁

医療保健部

地域医療提供体制の確保（２－１）	２０頁
感染症対策の推進（２－２）	２８頁
介護の基盤整備と人材確保（２－３）	３０頁
健康づくりの推進（２－４）	３４頁
食の安全・安心と暮らしの衛生の確保（３－４）	４４頁

子ども・福祉部

地域福祉の推進（１２－１）	１４２頁
障がい者福祉の推進（１２－２）	１４８頁
子どもが豊かに育つ環境づくり（１４－１）	１７４頁
幼児教育・保育の充実（１４－２）	１８０頁
児童虐待の防止と社会的養育の推進（１４－３）	１８４頁
結婚・妊娠・出産の支援（１４－４）	１８６頁

環境生活部

交通安全対策の推進（３－２）	４０頁
消費生活の安全確保（３－３）	４２頁
脱炭素社会の実現（４－１）	４８頁
循環型社会の構築（４－２）	５０頁
生活環境の保全（４－４）	５６頁
人権が尊重される社会づくり（１１－１）	１３２頁
ダイバーシティと女性活躍の推進（１１－２）	１３６頁
多文化共生の推進（１１－３）	１４０頁
文化と生涯学習の振興（１５－１）	１９０頁

地域連携部

市町との連携による地域活性化（９－１）	104頁
移住の促進（９－２）	108頁
南部地域の活性化（９－３）	110頁
東紀州地域の活性化（９－４）	112頁
公共交通の充実・確保（１０－２）	122頁
水の安定供給と土地の適正な利用（１０－４）	128頁
競技スポーツの推進（１５－２）	196頁
地域スポーツと障がい者スポーツの推進（１５－３）	198頁

農林水産部

自然環境の保全と活用（４－３）	54頁
農業の振興（６－１）	68頁
林業の振興と森林づくり（６－２）	74頁
水産業の振興（６－３）	78頁
農山漁村の振興（６－４）	82頁

雇用経済部

観光産業の振興（５－１）	60頁
三重の魅力発信（５－２）	64頁
中小企業・小規模企業の振興（７－１）	86頁
ものづくり産業の振興（７－２）	90頁
企業誘致の推進と県内再投資の促進（７－３）	92頁
国際展開の推進（７－４）	94頁
若者の就労支援・県内定着促進（８－１）	96頁
多様で柔軟な働き方の推進（８－２）	100頁

県土整備部

災害に強い県土づくり（１－３）	16頁
道路・港湾整備の推進（１０－１）	118頁
安全で快適な住まいまちづくり（１０－３）	126頁
公共事業推進の支援	220頁

デジタル社会推進局

D Xの推進（９－５）	116頁
行政D Xの推進	216頁

出納局

適正な会計事務の確保	2 1 2 頁
------------------	---------

教育委員会

子どもたちの基礎となる力の育成（1 3 - 1）	1 5 2 頁
社会の担い手となる力の育成（1 3 - 2）	1 5 8 頁
特別支援教育の推進（1 3 - 3）	1 6 2 頁
安心して学べる教育の推進（1 3 - 4）	1 6 6 頁
教育環境の整備（1 3 - 5）	1 7 0 頁

警察本部

犯罪に強いまちづくり（3 - 1）	3 6 頁
-------------------------	-------

議会事務局

分権時代を先導する議会をめざして	2 2 2 頁
------------------------	---------

令和4年度当初予算 施策 取組概要

【主担当部局：防災対策部】

現状と課題

- ①災害対応力の強化を図るため、毎年度、総合図上訓練や総合防災訓練を実施しており、情報収集力、分析・対策立案力の向上、防災関係機関との連携強化等に取り組んでいます。近い将来の発生が想定される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害に、より迅速かつ的確に対応できるよう、組織体制の強化や人材育成に取り組むとともに、災害対策活動を支える環境の整備が必要です。
- ②災害対策本部は、警戒体制時は防災対策部内の災害対策室、非常体制時は県庁講堂や講堂棟の会議室等を活用することとしていますが、南海トラフ地震や激甚化・頻発化している風水害に備えるためには、ハード面を含めたオペレーション機能の一層の強化が必要です。
- ③「三重県防災・減災対策行動計画」に基づく防災・減災対策の取組を進めています。今後も、本計画に基づき着実に取組を推進するとともに、市町の防災・減災対策の取組を支援していく必要があります。また、県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県BCP）」を運用しており、継続的な検証が必要です。
- ④国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で直接検知するためのDONETを活用し、県南部地域9市町において津波予測・伝達システムを運用しています。今後も、伊勢湾岸地域も含めた運用に向けて、引き続き取組を進める必要があります。
- ⑤県民の皆さんとともに「防災の日常化」に取り組み、災害が発生した際は人命の確保はもとより、被災者の早期の生活再建と地域社会のより良い復興を成し遂げる職員を育成するため、「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて作成した計画に基づき、研修を実施しています。今後も、毎年作成する研修計画に基づき、計画的に人材育成を進める必要があります。
- ⑥国や他都道府県等からの応援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるためには、県と市町が連携した受援体制の構築が必要であり、「三重県市町受援計画策定手引書」を活用した市町受援計画策定の支援など、市町の受援体制の整備を推進しています。引き続き、県と市町とが一体となった受援体制が整備されるよう市町の取組を支援していく必要があります。
- ⑦本県への台風襲来が予想される場合は、タイムラインを発動し、各段階に応じた「抜け・漏れ・落ち」のない災害対策を講じています。また、市町にタイムラインの策定を働きかけ、令和2年度末には全市町がタイムラインを策定したことから、令和3年度から県内の全市町でタイムラインの運用が開始されました。引き続き、「三重県版タイムライン」を市町のタイムラインと連携して運用・検証し、台風接近時の適切な災害対策活動を行う必要があります。

- ⑧物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、セーフティネットとして現物備蓄をしている食料や飲料水、生活必需品を適切に管理するとともに、県と市町で公的備蓄・調達目標に対する充足状況を把握・共有しました。また、備蓄目標量に達していない哺乳瓶などについて、流通備蓄による確保に向けて、民間事業者との協定締結を進めています。今後も流通備蓄をはじめとした必要な物資の確保に努める必要があります。
- ⑨「南海トラフ地震臨時情報」への対応について、市町での計画策定に関する課題や進捗状況の情報共有を図るとともに、市町域を越える広域避難の検討を行うなど、市町を支援しています。引き続き、市町の計画策定等を支援するとともに、県民等に対して南海トラフ地震臨時情報への対応を周知していく必要があります。
- ⑩広域防災拠点について、災害発生時に物資集配機能や情報通信機能等が十分発揮できるよう、施設の修繕や消防設備・フォークリフトの点検などの維持管理を行っています。引き続き、適切な維持管理に努めていく必要があります。
- ⑪防災通信ネットワークについて、常に良好な通信状態を確保するため、適正な維持管理を行うとともに、無線設備の新基準・新規格への適合や、機器の老朽化に対応するため、市町施設等に設置する地上系防災行政無線設備の更新を実施しています。引き続き、更新作業を計画的に進める必要があります。
- ⑫消防団の入団促進や消防本部の連携強化に取り組んでいます。近年の大規模な災害の発生により、消防に寄せられる県民の期待はますます大きくなっていることから、引き続き、消防体制および消防力のさらなる充実・強化に取り組んでいく必要があります。
- ⑬高圧ガス等の保安の確保に向けた取組を行っています。高圧ガス施設等において事故が発生していることから、引き続き、高圧ガス等の取扱事業者に対して保安検査および立入検査等を実施し、適正な保安管理等の徹底を指導することにより、事業者の自主保安を推進し、産業保安の確保を図る必要があります。
- ⑭防災ヘリコプターの運航により山岳遭難、水難事故等における要救助者及び傷病者等の救助、救急搬送や林野火災における空中消火を行っています。引き続き、安全管理を徹底し、適正に運航を行う必要があります。
- ⑮消防学校において消防職団員等に各種教育訓練を実施しています。引き続き、消防職団員の人材育成や資質向上に取り組んでいく必要があります。
- ⑯有事への対応を迅速かつ的確に行うため、令和3年7月に国、市町、関係機関と国民保護共同図上訓練を実施しました。引き続き、関係機関と連携した訓練の実施や、県民への情報提供を行う必要があります。

- ⑰BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進に取り組むとともに、災害医療コーディネーター研修等の実施やDMAT訓練への参加促進、DHEATの体制強化等に取り組んでいます。引き続き、災害発災時における保健医療体制の充実・強化に取り組む必要があります。
- ⑱災害等発生時における警察の初動対応に際して、事態の把握・被災者の有無等を確認するために必要な情報を集約する機能が脆弱な状況にあります。この課題に対処し、的確な現場指揮機能を確保するため、移動指揮車及び高い情報収集機能を有するドローンを整備する必要があります。

令和4年度の取組方向

防災対策部

- ①いつ大規模災害が発生しても迅速かつ的確に対応できるよう、組織体制の強化や実践的な大規模防災訓練の実施等、訓練の充実を図り、災害に即応できる人材育成に取り組むとともに、情報収集、分析・対策立案をより効果的に実施するための機器整備等を行います。
- ②市町や国、防災関係機関等と連携した災害対応が迅速に実施できるよう、災害対策活動のオペレーション機能の強化に向けた調査等を実施します。
- ③「三重県防災対策推進条例」や「三重県防災・減災対策行動計画」に基づく取組を進めるとともに、令和4年度は「三重県防災・減災対策行動計画」の最終年度となることから、現計画の総括を行い、新たな計画の策定に取り組めます。また、県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、各部局における検証と見直しを行います。
- ④南海トラフ地震による津波を早期に検知し、迅速な初動対応や的確な避難につなげていくため、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」を運用します。
- ⑤「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて作成する研修計画に基づき、災害（被災）イメージ力の向上等を図るために作成した研修教材を活用して、役割や階層に応じた研修を実施し、県民とともに「防災の日常化」に取り組む職員の育成を図ります。
- ⑥市町において、避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れ等が円滑に進むよう、市町における受援体制の整備を支援していきます。
- ⑦「三重県版タイムライン」を市町のタイムラインと連携して運用し、台風接近時の適切な災害対策活動を行うとともに、住民の適切な避難行動につなげます。
- ⑧物資の備蓄について、現物備蓄している物資の適切な管理を行うとともに、必要な物資を市町と連携して確保します。また、民間事業者の協力を得て協定締結先を拡大することで、流通備蓄による物資の確保に取り組めます。
- ⑨「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合に備えて、市町と連携し、県民に対する必要な対応についての普及啓発や、市町域を越える広域避難を検討するなど、対策の充実・強化を図ります。

- ⑩広域防災拠点について、機能が維持されるよう必要な修繕や点検など、適切な維持管理を行います。
- ⑪救助・救援に必要な情報の伝達・共有を確実にし、災害時における県・市町や防災関係機関との通信を確保するための防災通信ネットワークについて、災害拠点病院等に設置する地上系防災行政無線設備の更新や衛星系防災行政無線設備の新規格への対応を進め、より信頼性の高い設備に更新します。
- ⑫減少傾向にある消防団員を確保するため、市町および三重県消防協会と連携し、機能別消防団員制度の導入を支援するとともに、女性や学生など幅広い層を対象に消防団員の裾野を広げられるよう加入促進に継続して取り組み、消防団の充実・強化を図ります。また、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、消防の広域化および連携・協力の推進に取り組みます。
- ⑬高圧ガス等の産業保安について、適正な保安管理等を徹底するため、保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修等を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。
- ⑭防災ヘリコプターの運航により山岳遭難、水難事故等における要救助者及び傷病者等の救助、救急搬送や林野火災における空中消火を迅速かつ的確に行います。また、運航の安全性向上のため、二人操縦士体制への移行を行います。
- ⑮消防学校において消防職団員等に各種教育訓練を実施し、知識・技術の習得を図ります。また、映像やデータなどデジタル教材を活用したより高度な座学や実技等の教育訓練を実施します。
- ⑯有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、「三重県国民保護計画」の所要の見直しを行うとともに、計画に基づき、国、関係機関と連携した図上訓練を実施します。また、ホームページ等により県民へわかりやすく情報提供していきます。

医療保健部

- ⑰災害時においても必要な保健医療が提供できるよう、BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図るとともに、保健医療活動を支える人材の育成に取り組みます。さらに、広域搬送体制の充実を図るため、広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）の整備を行います。

警察本部

- ⑱災害等発生時の初動対応や指揮機能を強化するため、現場指揮に特化した移動指揮車と高い情報収集機能を有するドローンを整備します。

防災対策部

①（一部新）災害即応力強化推進事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R3) 10,822千円 → (R4) 41,875千円

事業概要：いつ大規模災害が発生しても迅速かつ的確に対応することができるよう、組織体制の強化や実践的な大規模防災訓練の実施等、訓練の充実を図るとともに、情報収集、分析・対策立案をより効果的に実施するための機器整備等を行い、災害に対する即応力の一層の強化を図ります。また、市町や国、防災関係機関等と連携した災害対応が迅速に実施できるよう、災害対策活動のオペレーション機能の強化に向けた調査等を実施します。

②災害対策管理費

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R3) 40,664千円 → (R4) 48,504千円

事業概要：局地的豪雨や台風、地震をはじめとする大規模災害に備えるため、発災初期に必要なとなる携帯・簡易トイレの確保を行います。また、市町における受援計画の作成やタイムラインの運用を支援するほか、南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応について普及啓発を図るなど、災害対応力を強化します。

③広域防災拠点維持管理費

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R3) 13,896千円 → (R4) 54,722千円

事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な応援・受援体制の拠点としての役割を担う広域防災拠点の適切な維持管理を行います。

④防災行政無線整備事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R3) 1,054,418千円 → (R4) 1,299,012千円

事業概要：地震、台風などの非常災害時にも必要な通信を確保するため、防災通信ネットワークにおける地上系防災行政無線および衛星系防災行政無線等の設備について、より信頼性の高い設備への更新を計画的に行います。

⑤消防行政指導事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費）

予算額：(R3) 17,212千円 → (R4) 12,152千円

事業概要：地域防災力の向上のため、消防体制の充実とともに、消防学校と連携した消防職団員の教育訓練等の充実強化を図ります。また、市町及び三重県消防協会等と連携し、消防団員の確保や消防団の活性化のための取組を進め、消防団の充実強化を図ります。

⑥高圧ガス指導事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 3 銃砲火薬ガス等取締費)

予算額：(R3) 17,840千円 → (R4) 17,666千円

事業概要：高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導を徹底するとともに、許認可申請に対する審査および保安検査、完成検査により安全を確保します。また、企業による自主保安の推進を目的とした研修を行います。

⑦防災ヘリコプター運航管理費

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R3) 360,236千円 → (R4) 497,776千円

事業概要：防災ヘリコプターの適正な運航により山岳遭難、水難事故等における要救助者及び傷病者等の救助、救急搬送や林野火災における空中消火を迅速かつ的確に行います。また、運航の安全性向上のため、二人操縦士体制への移行を行います。

⑧(一部新)消防職団員教育訓練費

(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)

予算額：(R3) 8,654千円 → (R4) 16,705千円

事業概要：消防学校において、県内消防防災体制の充実・強化を図るため、消防職団員等に対し各種教育訓練を実施し、知識・技術の習得を図ります。また、映像やデータなどデジタル教材を活用したより高度な座学や実技等の教育訓練を実施します。

⑨国民保護対策費

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R3) 761千円 → (R4) 1,239千円

事業概要：有事への対応を迅速かつ的確に行うため、三重県国民保護計画の所要の見直しを行うとともに、国及び関係機関と連携した国民保護訓練を実施し、緊急対応事態等における対応力の強化を図ります。

医療保健部

⑩災害医療体制強化推進事業

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

予算額：(R3) 10,456千円 → (R4) 38,301千円

事業概要：災害時においても全ての病院で病院機能が維持され、必要な医療が提供できるよう、研修会の開催によりBCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図ります。また、保健医療活動を支える人材を育成するため、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施するとともに、DHEATの専門研修へ参加します。さらに、広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)の整備を行い、大規模災害時の医療体制を強化します。

警察本部

⑪（一部新）災害警備対策事業

（第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費）

予算額：(R3) 8,456千円 → (R4) 25,268千円

事業概要：災害等発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するために、移動指揮車と高い情報収集機能を有するドローン等の装備資機材を整備します。

現状と課題

- ①近い将来の発生が想定される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害に備えるため、「みえ防災・減災センター」と連携し、県民の「自助」や地域の「共助」による防災活動を支援する防災人材の育成をはじめ、シンポジウムの開催や「みえ防災・減災アーカイブ」の活用による県民の防災意識の醸成、課題に応じた研修会の実施や防災相談への対応など市町や企業等の支援に取り組んでいます。今後も育成した人材を活用するとともに、さまざまな防災関係機関、県民等が相互に連携し、防災対策に取り組んでいく必要があります。
- ②避難所の適正な運営や避難所における感染症対策に関するアセスメントを実施しています。また、県民の皆さん一人ひとりの適切な避難を支援するため、個人や地域の避難計画の作成を働きかけるとともに、地区防災計画の策定など、地域の避難対策等の取組を支援しています。さらに災害リスクの高い区域に立地する社会福祉施設における実効性のある避難対策を進めるため、適切な避難実施に向けた調査を実施しモデルケースの構築に取り組んでいます。今後も、県民の皆さんの適切な避難行動を促進するための取組を支援していく必要があります。
- ③少子高齢化の進展により、地域の防災活動を担う若い人材が不足し、若者の参画が進まない現状があります。地域における防災活動を持続的に推進するためには、若者の防災意識の向上を図り、次代の地域防災を担う人材を育成する必要があります。
- ④県民の災害への備えや地域の防災力の向上を図るため、防災啓発車による啓発活動等を行うとともに、地域における地区防災計画や避難所運営マニュアルの策定およびこれらに基づく取組を支援しています。老朽化した啓発車を更新するとともに、今後も市町と連携して、「防災の日常化」の定着や「共助」の取組を促進する必要があります。また、避難所の見直しを含め、災害リスクに関する新たな調査や知見を踏まえた市町の適切な避難対策を支援していく必要があります。
- ⑤市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化、避難所における新型コロナウイルス感染症対策について地域減災力強化推進補助金による支援を行っています。また、海拔ゼロメートル地帯の広域避難対策として、桑員地域2市2町と県で策定した「桑員地域広域避難タイムライン」にかかる図上訓練や、三四地区1市3町における広域避難の取組への支援を行っています。引き続き、市町が実施する防災・減災対策の取組を支援する必要があります。
- ⑥災害時の県民の適切な避難行動を促進するため、気象や災害に関する情報等を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しています。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用しリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用しています。今後も、避難を必要とする人が適切に避難を行えるよう、取組を進めていく必要があります。

- ⑦「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画し、コロナ禍におけるボランティア活動に関する研修会等を開催しています。引き続き、大規模災害時に、県内外からのボランティアや専門性を有したNPO等が、円滑かつ効果的に支援活動ができる環境を充実・強化していく必要があります。
- ⑧防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒には外国語版を配付しました。今後、家庭における防災ノートの活用を進めるとともに、地震発生時の模擬体験や避難時の適切な判断・行動力を身につけるためのデジタルコンテンツの活用を図る必要があります。

令和4年度の実行方針

防災対策部

- ①「みえ防災・減災センター」と連携し、県民の「自助」や地域の「共助」による防災活動を支援する人材を育成するとともに、みえ防災人材バンクへの登録を進め、登録した人材を地域の防災活動へ派遣します。また、県民の防災意識の醸成につながるシンポジウムや研修会、みえ防災・減災アーカイブを活用した普及啓発を行うとともに、「みえ防災・減災センター」のハブ機能・シンクタンク機能を活用して企業や市町・自主防災組織等の活動支援に取り組みます。
- ②感染症対策など新しい課題に対応した避難所運営が求められることから、アセスメントの実施などにより運営に携わる自主防災組織等の対応力向上を図ります。また、災害リスクの高い区域に立地する社会福祉施設における実効性のある避難を促進するとともに、避難行動要支援者をはじめ避難を必要とする人が適切に避難を行えるよう、地区防災計画の策定や個別避難計画の作成を促進します。
- ③県内の学生等を地域防災の担い手として育成し、その方々が若年層の防災意識の向上を図るとともに、他の若者を巻き込んで地域で防災活動を行うことにより、災害に強い地域づくりを進めます。また、SNSを活用した参画型のキャンペーンを通じて、若年層を含めた幅広い層の防災活動への参加を促進します。
- ④県民の災害への備えや地域の防災力の向上を図るため、老朽化した防災啓発車を更新し、より機動的に防災啓発活動を行うとともに、地域における地区防災計画や避難所運営マニュアルの策定を促進します。
- ⑤市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化、避難所における新型コロナウイルス感染症対策の取組や、海拔ゼロメートル地帯での広域避難を含めた避難対策を支援します。
- ⑥「防災みえ.jp」のホームページやメールにより気象情報や災害情報を提供するとともに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、SNSにより県民等から寄せられた災害情報を、AIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対策につなげます。

環境生活部

- ⑦コロナ禍においても、大規模災害時に県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画します。また、研修会の開催等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して受援体制の整備に取り組みます。

教育委員会

- ⑧各学校に防災ノートを配付し、学校における防災教育を推進します。また、学校が行う家庭や地域と連携した体験型防災学習等を支援するとともに、みえ防災・減災センターと連携して、学校防災リーダー等への防災研修を行い、教職員の防災にかかる資質の向上を図ります。

主な事業

防災対策部

- ①（一部新）「みえ防災・減災センター」事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R3) 25,361千円 → (R4) 25,121千円

事業概要：「みえ防災・減災センター」において、防災人材の育成やシンポジウム等による防災啓発、市町や企業を対象とした研修会の開催等を通じ、地域防災力の向上を図るとともに、避難行動要支援者をはじめ避難を必要とする人が適切に避難を行えるよう、取組を進めます。また、若年層の防災意識の向上を図るため、地域の防災活動に主体的に取り組む「みえ学生防災啓発サポーター」として県内の学生等を育成するとともに、サポーターが自らの活動を情報発信することにより、地域の防災活動への若者の参画を促進します。

- ②（新）防災活動参加促進事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R3) — 千円 → (R4) 4,370千円

事業概要：災害に備えて各家庭で準備している防災用品や、子どもと作った避難経路図、家族と一緒に行う防災活動など、一人ひとりの身近な防災の取組をSNSに投稿いただく参画型のキャンペーンを実施することで、若年層を含めた幅広い層の防災への関心を高め、防災活動への参加を促進します。

- ③地域防災力向上支援事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R3) 13,052千円 → (R4) 50,685千円

事業概要：地震の揺れを体験できる防災啓発車の更新を行い、より機動的に防災啓発を実施するとともに、地区防災計画の作成促進や自主防災組織の活動支援などにより、地域防災力の向上を進めます。

④地域減災対策推進事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R3) 80,353千円 → (R4) 55,837千円

事業概要：頻発化・激甚化している風水害に対し、「住民の適切な避難行動につなげ、命を守る」取組を緊急的に支援するとともに、「三重県防災・減災対策行動計画」で進捗を図るべき「避難行動要支援者の避難体制づくり」「自主防災組織と消防団との連携」「避難者の多様性に配慮した避難所運営」「地区防災計画の促進」に関する取組に加え、新型コロナウイルス感染症への取組に対しても支援を行います。また、南海トラフ特措法における特別強化地域の指定から外れた県北部の海拔ゼロメートル地帯を有する市町を対象とし、津波避難に関する課題に対応するため、避難施設・避難経路等の整備に対する支援を行います。

⑤防災情報プラットフォーム事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R3) 68,210千円 → (R4) 66,652千円

事業概要：県民にわかりやすい防災情報を提供するため、防災情報プラットフォームについて適切に維持管理を行うとともに、「防災みえ.jp」のホームページの多言語対応をさらに進めるため、新たにベトナム語、タガログ語のページを作成します。

⑥避難行動促進事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R3) 20,918千円 → (R4) 16,133千円

事業概要：市町職員、消防団員等から収集した情報や県民等がSNSで発信した災害情報をAIを活用して集約することで、災害対策活動のさらなる充実や効果的な避難情報の提供につなげるなど、県民の適切な避難を促す取組を進めます。

環境生活部

⑦災害ボランティア支援等事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R3) 8,270千円 → (R4) 8,533千円

事業概要：「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画するとともに、研修会の開催等を通じ、関係機関と連携して災害ボランティアの受援体制の整備に取り組みます。

教育委員会

⑧学校防災推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額：(R3) 12,970千円 → (R4) 21,738千円

事業概要：防災ノートを新入生等に配付するとともに、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、中高生による東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学习を実施します。また、災害時に孤立することが想定される地域に立地する県立学校の児童生徒用備蓄食料を更新します。

⑨災害時学校支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額：(R3) 1,732千円 → (R4) 561千円

事業概要：避難所の開設・運営や学校の再開準備、児童生徒の心のケアなど、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備えた教職員による「三重県災害時学校支援チーム」において、大規模災害発生時には隊員を被災した学校に派遣して、学校教育の早期再開を支援します。また、民間団体・企業等との連携による災害時の子ども支援の仕組みづくりを進め、市町との連携につなげます。

【主担当部局：県土整備部】

現状と課題

- ①気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や、切迫する大規模地震等から県民の生命・財産・暮らしを守るため、防災・減災、国土強靱化の取組を強化していくことは喫緊の課題です。また、高度経済成長期以降に集中的に整備された河川、海岸、土砂災害防止施設等は、県民の安全・安心な社会経済活動の基盤でもあり、将来にわたってその役割を果たすための老朽化対策が課題となっています。
- ②静岡県熱海市の土石流災害など、暮らしの安全・安心を脅かす事案が全国的に発生しており、早急な対応が求められています。また、河川等における土砂の堆積など県民の皆さんの暮らしに身近な課題への対応強化が必要です。
- ③令和2年7月豪雨をはじめ、台風や集中豪雨による災害が多発する中、山地災害からの早期復旧を図るとともに、災害を未然に防止するための治山施設の整備や、保安林の適正な整備を進めていくことが必要です。

令和4年度の取組方向

県土整備部

- ①「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、緊急輸送道路の土砂災害対策や橋梁耐震補強、河口部の大型水門の耐震補強など、「5年後の達成目標」を踏まえ計画的に進めます。
- ②各水系で定めた「流域治水プロジェクト」に基づき、流域治水を本格的に展開します。
- ③老朽化が進行する堤防、海岸などの施設について定期点検・補修を予防保全の考え方を取り入れながら、着実に進めます。
- ④河川や砂防ダムに堆積する土砂について、緊急浚渫推進事業をフル活用して、官民連携で計画的な撤去を進めます。
- ⑤熱海市での土石流災害を踏まえ、砂防指定地等における違反行為への行政指導や、住民からの通報対応等を強化します。
- ⑥公共土木工事への県産木材の活用や道路や公園での雨水浸透柵の整備など、生態系を活用した防災・減災対策に積極的に取り組みます。
- ⑦河川の危機管理型水位計などICT・AIを活用したモニタリング体制を拡充します。
- ⑧災害時に迅速な対応が可能となるようコントロールルームの高度化や現場資機材の拡充を進めます。

農林水産部

- ⑨台風等による山地災害からの早期復旧に取り組むとともに、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所では治山事業を実施し、災害の未然防止を図ります。また、土砂流出防止等の公益的機能が低下した保安林内の森林整備を進めるとともに、長寿命化計画に基づき老朽化した治山施設の改修に取り組めます。
- ⑩漁港海岸堤防等については、引き続き耐震・耐津波対策や高潮対策を計画的に実施するとともに、長寿命化計画に基づき適切な機能維持に取り組み、大規模地震や津波・高潮に対する安全性の確保を図ります。

主な事業

県土整備部

①河川事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費) など

予算額：(R3) 8,508,812千円 → (R4) 8,897,317千円

(15,912,210千円 → 13,525,317千円 ※1月補正含みベース)

事業概要：河川改修等により治水安全度の向上を図るとともに、大型水門等の耐震対策や、長寿命化計画に基づく計画的な施設の修繕・更新を進めます。避難に資するソフト対策としては、水位・雨量情報システムの更新や簡易型河川監視カメラをはじめとする水害リスク情報の発信など、DXの推進に取り組めます。流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するため、流域治水プロジェクトを着実に進めます。

②河川堆積土砂対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費) など

予算額：(R3) 2,258,112千円 → (R4) 2,735,112千円

事業概要：河川堆積土砂の撤去および河川内の樹木の伐採を、関係市町と優先度を検討しながら、連携して実施します。

③砂防事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費) など

予算額：(R3) 4,135,554千円 → (R4) 4,149,897千円

(6,844,604千円 → 6,382,872千円 ※1月補正含みベース)

事業概要：砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。また、熱海市での土石流災害を踏まえ、砂防指定地等における違反行為への行政指導や住民からの通報対応等を強化します。

④海岸改修事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4 海岸保全費) など

予算額：(R3) 2,194,814千円 → (R4) 2,352,363千円

(3,806,014千円 → 3,832,863千円 ※1月補正含みベース)

事業概要：堤防等の高潮・侵食対策、耐震対策、海岸堤防強靱化対策を進めます。

⑤緊急輸送道路機能確保事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費) など

予算額：(R3) 4, 725, 404千円 → (R4) 4, 931, 474千円

(5, 589, 604千円 → 6, 015, 780千円 ※1月補正含みベース)

事業概要：災害対応力の充実・強化のため、緊急輸送道路等の土砂災害対策や橋梁耐震対策を進めます。

農林水産部

⑥治山事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 7 治山費)

予算額：(R3) 3, 513, 725千円 → (R4) 3, 524, 195千円

(4, 025, 725千円 → 3, 587, 195千円 ※1月補正含みベース)

事業概要：災害に強い森林づくりに向け、土砂災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。

⑦海岸保全施設整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額：(R3) 330, 750千円 → (R4) 152, 785千円

事業概要：老朽化した海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化、回復を進めます。

⑧県営漁港海岸保全事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額：(R3) 415, 398千円 → (R4) 464, 801千円

(478, 398千円 → 479, 801千円 ※1月補正含みベース)

事業概要：大規模自然災害に備えるため、海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化を図ります。

【主担当部局：医療保健部】

現状と課題

- ①令和2年度に行った「第7次三重県医療計画」の中間見直しをふまえ、5疾病・5事業および在宅医療の対策等の医療提供体制の構築を進めるとともに、地域医療構想の実現に向け、県内8地域に設置する地域医療構想調整会議において医療機能の分化・連携に係る検討を進めています。今般の新型コロナウイルス感染症が地域の医療提供体制に与えた影響をふまえた上で、取組を進めていく必要があります。
- ②若手医師を中心に、県内の医師数は着実に増加していますが、国から示された都道府県ごとの医師偏在指標は下位（医師少数都道府県）に位置づけられるなど、依然として不足している状況にあり、また、地域偏在等の課題もあることから、引き続き、地域医療に従事する医師の確保を図る必要があります。
- ③看護職員数は年々増加の傾向にはありますが、需給推計では依然として不足が見込まれており、特に訪問看護等在宅医療を担う看護職員や、新型コロナウイルス感染症に対応する専門的な看護師が不足していることから、引き続き、看護職員総数の確保を図るとともに、不足する領域の看護師の確保を図る必要があります。
- ④「第7次三重県医療計画」に基づき、脳卒中や心筋梗塞等への対策として、発症予防や急性期における医療体制の構築などを進めています。循環器病対策基本法の施行をふまえ、「三重県循環器病対策推進計画」を策定し、循環器病対策を総合的かつ計画的に進めていく必要があります。
- ⑤「三重県がん対策推進計画（第4期三重県がん対策戦略プラン）」に基づき、避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられるよう、総合的かつ計画的ながん対策を実施しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、がん検診の受診や医療機関への受診を控える傾向が見られることから、がん検診の受診や医療機関への早期受診を促す必要があります。
- ⑥平成30年4月から県が市町とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として中心的な役割を果たしています。財政運営に係る事務を確実にやり、円滑な国保運営に努めるとともに、制度の持続可能性を高めるため、引き続き各市町の保険財政の安定化や医療費適正化を図っていく必要があります。
- ⑦子ども・一人親家庭等・障がい者が、経済的理由から必要な医療を受けられないことにより、疾病が重症化することを防ぎ、安心して必要な医療を受けられるようにするため、各市町が実施する福祉医療費助成事業を支援していく必要があります。

- ⑧救命率の向上を図るため、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、救急救命士が行う輸液などの特定行為を円滑に行うための講習、通信指令員に係る救急教育を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組んでいます。引き続き、三重県救急搬送・医療連携協議会によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組む必要があります。
- ⑨新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、各県立病院において、引き続き同感染症に係る専用病床の確保や検査などに対応しながら、診療機能を維持していく必要があります。
- ⑩こころの医療センターにおいては県内の精神科医療の中核病院としての取組を、一志病院においてはプライマリ・ケアの実践や人材育成の取組を、志摩病院においては指定管理者制度のもと地域の中核病院としての取組を進めています。今後も、それぞれの役割やニーズに応じた医療を提供しながら、健全な病院運営を行っていく必要があります。

令和4年度取組方向

医療保健部

- ①地域にふさわしいバランスのとれた医療提供体制の構築をめざして、新型コロナウイルス感染症に係る対応等をふまえ、「第7次三重県医療計画」における目標の達成に向けた取組を進めるとともに、地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議等を通じて、医療機関の機能分化や連携に係る協議を進めます。
- ②医師の確保について、「三重県医師確保計画」に基づき、医師修学資金貸与制度の運用や、地域枠医師等に対するキャリア形成支援と医師不足地域への医師派遣を進めるなど、医師の総数の確保と偏在の解消に取り組みます。
- ③看護職員の確保・定着を図るため、看護職員修学資金貸与制度の運用や、三重県ナースセンターにおける潜在看護職員の復職支援などにより、県全体の看護職員の確保に努めるとともに、訪問看護等在宅医療を担う看護職員の育成や感染管理認定看護師の養成に取り組みます。
- ④脳卒中や心筋梗塞等の循環器病対策を進めるため、令和3年度に策定する「三重県循環器病対策推進計画」に基づき、予防や正しい知識の普及啓発、保健、医療および福祉に係るサービス提供体制の充実、対策を推進するための基盤整備など、総合的かつ計画的に取組を推進します。
- ⑤がん対策のさらなる推進をめざし、「三重県がん対策推進計画(第4期三重県がん対策戦略プラン)」における3つの柱である「がん予防」、「がん医療の充実」、「がんとの共生」のそれぞれの段階に応じた総合的ながん対策を実施することで、より効果的な事業の展開を図ります。とりわけ、がんの早期発見・早期治療の観点から、市町や医療機関等と連携して、がん検診の受診や医療機関への受診が遅れないよう、さらなる受診勧奨等に努めていきます。

⑥国民健康保険の財政運営の責任主体として市町や関係団体と連携し、安定的な財政運営や効率的な事業実施に努めるとともに、三重県国民健康保険運営方針等に沿って、市町の国保事業の安定的な運営を支援しつつ、保険者努力支援制度等を活用し、医療費適正化や収納率向上等の取組を促進します。

⑦子ども・一人親家庭等・障がい者が安心して必要な医療を受けられるようにするため、市町が実施する医療費助成事業を引き続き支援します。

防災対策部

⑧救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組めます。

病院事業庁

⑨新型コロナウイルス感染症による今後の影響が見通せない中、各病院において、引き続き徹底した感染対策を講じながら診療機能を維持するとともに、同感染症にかかる専用病床の確保や検査、ワクチン接種にも対応し、県立病院としての役割を果たしていきます。

⑩こころの医療センターにおいては、政策的医療のほか訪問看護やデイケア等の地域生活支援、認知症治療や依存症治療等の専門的医療の提供に取り組めます。一志病院においては、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケア人材の育成、地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種連携に取り組めます。志摩病院においては、指定管理者と密接に連携しながら地域の医療ニーズをふまえた診療機能の充実に向けて取り組めます。

主な事業

医療保健部

①医療審議会費

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(R3) 5,760千円 → (R4) 5,709千円

事業概要：医療審議会や地域医療構想の達成に向けて、県内8地域に設置する地域医療構想調整会議において、新型コロナウイルス感染症への対応をふまえたうえで、医療機関の分化や連携に係る協議を行います。また、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る令和4年度県計画を策定します。

②病床機能分化推進基盤整備事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(R3) 213,264千円 → (R4) 134,801千円

事業概要：地域にふさわしいバランスの取れた医療提供体制の構築に向けて、病床機能の再編に取り組む医療機関を支援します。

③ 在宅医療体制整備推進事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額：(R3) 23,572千円 → (R4) 24,117千円

事業概要：地域における在宅医療体制の構築に向け、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、住民への普及啓発、人材育成等の事業に取り組みます。また、在宅医療・介護連携の推進にかかる研修等を行うとともに、訪問看護ステーションの運営の安定化・効率化を図るための相談窓口の設置、アドバイザーの派遣等に取り組みます。

④ 医師確保対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(R3) 589,949千円 → (R4) 559,868千円

事業概要：医師の不足・偏在解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修医の定着支援、若手医師の定着につながる指導医の確保・育成等に取り組みむとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度等により医療機関の勤務環境改善の促進を図ります。

⑤ 医師等キャリア形成支援事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(R3) 59,059千円 → (R4) 58,132千円

事業概要：「三重県医師確保計画」に基づき、医師の偏在解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、地域枠医師および医師修学資金貸与者等に対するキャリア支援や医師不足地域への医師派遣調整等に取り組みます。

⑥ ナースセンター事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費)

予算額：(R3) 39,789千円 → (R4) 39,790千円

事業概要：未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の発信を通じて、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めます。

⑦ (一部新) 看護職員確保対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費)

予算額：(R3) 164,203千円 → (R4) 538,789千円

事業概要：病院内保育所に対する運営支援を行うとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける病院内保育所に対する運営支援を行うとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける医療機関への助言・支援等の取組を通じて、医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、訪問看護等在宅医療を担う看護職員の育成や、感染管理認定看護師の養成に取り組みます。さらに、国の経済対策に基づき、新型コロナウイルス感染症等に対応する看護職員等の処遇改善を行っている病院を対象に必要な経費を支援します。

⑧ 脳卒中等循環器疾患対策事業費

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(R3) 2,503千円 → (R4) 3,217千円

事業概要：令和3年度に策定する「三重県循環器病対策推進計画」に基づき、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発など総合的かつ計画的に取組を推進します。

⑨ がん予防・早期発見事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(R3) 14,386千円 → (R4) 8,558千円

事業概要：がん検診および精密検査の受診率向上のため、がん検診精度管理調査における結果の情報共有等を行うとともに、各種がん検診において受診勧奨等に取り組む市町に対する支援を行います。また、がんに対する県民の理解を深めるため、企業、関係機関・団体等と連携し、がん検診やがんに関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、小・中・高等学校の児童生徒を対象としたがん教育を支援します。

⑩ がん医療基盤整備事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(R3) 66,421千円 → (R4) 54,706千円

事業概要：がんの実態を把握するため、三重大学医学部附属病院と連携し、精度の高いがん罹患情報の収集・集計（がん登録）に取り組むとともに、蓄積されたがん登録情報をもとに、市町、医療機関への集計・分析結果の情報提供、がん対策に係る施策の検討および効果の検証を行います。また、がん医療に携わる医療機関の施設・設備の整備に必要な経費を支援するなど、がん医療提供体制の充実を図ります。

⑪ がん患者支援事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(R3) 42,013千円 → (R4) 41,761千円

事業概要：がん診療連携拠点病院等におけるがん相談支援センターの運営や緩和ケアに関する知識・技能を持った医療従事者等を養成するための研修等の事業実施を支援します。また、三重県がん相談支援センター等の相談窓口を周知するとともに、がん患者とその家族等のための相談を実施します。さらに、がん患者が治療と仕事を両立できるよう、就労等の社会生活への支援や、企業への訪問、説明会の開催等を通じて、がんに関する正しい知識の普及啓発を進め、治療と仕事が両立できる環境の整備に取り組めます。

⑫ 三次救急医療体制整備推進事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(R3) 479,079千円 → (R4) 482,184千円

事業概要：重篤な救急患者の医療を確保するため、救命救急センターの運営やドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。また、高度救命救急センターの整備に向けて検討します。

⑬ 小児・周産期医療体制強化推進事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額：(R3) 356,367千円 → (R4) 316,164千円

事業概要：周産期母子医療センターや小児医療機関の運営および設備整備を支援するとともに、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築や多職種連携のための研修会等を開催し、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

⑭ 国民健康保険事業特別会計繰出金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 6 国民健康保険指導費)

予算額：(R3) 9,990,687千円 → (R4) 9,731,991千円

事業概要：国民健康保険財政の安定化を図るため、国民健康保険運営事業に必要な経費について、国民健康保険法等で定められた額を県国民健康保険事業特別会計に繰り入れたうえで市町等へ交付します。

⑮ 子ども医療費補助金

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(R3) 2,153,551千円 → (R4) 2,047,457千円

事業概要：子どもが必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

⑯ 一人親家庭等医療費補助金

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費)

予算額：(R3) 411,149千円 → (R4) 402,886千円

事業概要：一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

⑰ 障がい者医療費補助金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額：(R3) 2,242,974千円 → (R4) 2,211,795千円

事業概要：障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

防災対策部

⑱ 救急救命活動向上事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)

予算額：(R3) 2,919千円 → (R4) 2,919千円

事業概要：救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制のもとで指導救命士の養成講習や、救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施します。

病院事業庁

⑱病院施設・設備整備事業

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1 病院増改築工事費)

予算額：(R3) 228,001千円 → (R4) 434,395千円

事業概要：安全・安心な療養環境の整備・向上を図るため、志摩病院の病棟屋上防水・外壁改修や空調機改修、こころの医療センターのエレベーター改修を実施します。

⑳志摩病院管理運営事業

(第1款 病院事業費用 第1項 医業費用 3 経費 等)

予算額：(R3) 1,205,820千円 → (R4) 1,013,437千円

事業概要：志摩病院の指定管理者に対して、政策的医療を実施するために必要な経費(指定管理料)を交付するとともに、安定的、継続的な病院運営を実施するための資金の貸付を行います。

【主担当部局：医療保健部】

現状と課題

- ①新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制を確保するため、病床の確保や臨時応急処置施設、宿泊療養施設の運営に取り組むとともに、自宅療養者への健康フォローアップ等にも対応しています。また、医療機関、民間検査機関などさまざまな関係機関と連携・協力し、検査体制を確保するとともに、市町等と連携し、円滑なワクチン接種の推進に取り組んでいます。今後も新型コロナウイルス感染症の発生動向を注視するとともに、感染状況に応じた的確な対策を講じていく必要があります。
- ②季節性インフルエンザやノロウイルスなど感染症全般に係る予防や拡大防止を図るため、県民等へ感染予防の普及啓発を行っています。引き続き、感染症発生動向調査システム等を活用し、感染症発生情報の収集・解析を行った上で、関係機関や県民への情報提供を行う必要があります。
- ③HIV感染症やウイルス性肝炎、結核等の感染症の検査を実施するとともに、相談体制の充実に取り組んでいます。感染拡大や発病の予防には早期発見と適切な医療が重要であることから、引き続き、これらの取組を進めていく必要があります。

令和4年度の実行方向

- ①新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制を確保するため、引き続き、病床の確保や臨時応急処置施設、宿泊療養施設の運営に取り組むとともに、自宅療養者への健康フォローアップ等にも対応してまいります。また、検査需要に対応できるよう、医療機関、民間検査機関などさまざまな関係機関と連携・協力し、検査体制を確保するとともに、ワクチン接種について、今後の状況を見据えつつ、市町等と連携し円滑に進めてまいります。
- ②県民一人ひとりが感染症の予防や拡大防止に関する理解を深め、適切な行動がとれるよう、正しい知識の啓発や流行状況に応じた情報発信等を行います。
- ③HIV感染症やウイルス性肝炎、結核等の感染症について、検査や検診の受診を促し、早期発見と適切な治療につなげるため、相談体制の充実等に取り組めます。

主な事業

①防疫対策事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(R3) 39,566,496千円 → (R4) 44,657,300千円

事業概要：感染状況に応じた受入病床の確保や臨時応急処置施設、宿泊療養施設の整備・運営に取り組むとともに、自宅療養者の健康フォローアップ体制を確保します。また、民間検査機関等の活用により検査体制を確保するとともに、市町等との連携によりワクチン接種を円滑に進めてまいります。

②結核・感染症発生動向調査事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(R3) 15,543千円 → (R4) 15,084千円

事業概要：感染症の予防や感染拡大防止のためには、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、感染予防に関する研修会の開催や感染症発生動向調査システム等を活用した情報発信等に取り組みます。

③エイズ等対策費

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(R3) 12,893千円 → (R4) 14,572千円

事業概要：エイズや肝炎等の無料検査の実施、正しい知識の普及啓発、相談・指導体制の充実等により、感染拡大防止を図ります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等のフォローアップ事業や検査費用の助成を行い、重症化予防を図ります。

④結核対策事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 2 結核対策費)

予算額：(R3) 8,258千円 → (R4) 8,244千円

事業概要：結核の早期発見につなげるため、啓発活動と健康診断の助成制度を継続し、患者が治療を完遂出来るよう訪問指導等でDOTS（直接服薬確認療法）を実施します。また、結核医療に従事する医師や医療従事者の確保を図るため、人材育成や研修に取り組みます。

【主担当部局：医療保健部】

現状と課題

- ①施設サービスを必要とする方の増加が見込まれることから、広域型特別養護老人ホームの整備を進めるとともに、特別養護老人ホームの入所基準の適正な運用に向けた施設への訪問調査を行っています。引き続き、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、入所基準の適正な運用に向けた取組を行う必要があります。
- ②介護人材を確保するため、県福祉人材センターによる参入促進のための取組や介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、介護未経験者を対象とした研修の実施や、外国人材を対象とした集合研修の開催に係る事業所への支援、「介護助手」の導入に向けた支援を行っています。引き続き、介護人材の新規参入および定着促進に向けて取り組む必要があります。
- ③介護職員の負担軽減や介護現場における業務効率化に資する介護ソフト、タブレット端末などのICTや介護ロボットの導入を支援するとともに、介護支援専門員の各種研修を実施し資質向上を図っています。引き続き、これらの取組を実施し、介護サービスの質の向上や人材の確保を図る必要があります。
- ④地域の中で認知症サポーターを組織化し、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（チームオレンジ）の構築の支援等を行っています。今後も認知症高齢者の増加が見込まれることから、それぞれの地域で本人と家族を支えるための支援体制を構築するとともに、医療と介護の連携を進め、認知症の予防や早期診察、診断後の支援等に取り組む必要があります。

令和4年度の実施方針

- ①施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、入所基準の適正な運用に向けた取組を行います。
- ②介護人材を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、介護未経験者や外国人材の参入促進に取り組めます。また、介護職場における機能分担を進めるための「介護助手」の導入支援や「働きやすい介護職場応援制度」の普及啓発等、介護人材の参入と定着促進に向けた取組を進めます。
- ③介護サービスの一層の充実を図るため、介護現場の生産性向上に資する介護ロボットやICTの導入促進に取り組むとともに、介護支援専門員の資質向上に向けた研修を実施します。
- ④認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会をめざして、「共生」と「予防」を車の両輪として総合的に施策を推進するため、認知症サポーターの養成やチームオレンジの構築を支援するとともに、認知症の予防や早期診療、診断後の支援等に取り組めます。

主な事業

① 介護サービス基盤整備補助金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額：(R3) 337,665千円 → (R4) 396,418千円

事業概要：施設サービスを必要とする高齢者ができるだけ円滑に入所できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を支援します。

② (一部新) 介護保険サービス事業者・施設指定事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額：(R3) 83,012千円 → (R4) 3,690,594千円

事業概要：新型コロナウイルス感染症が発生した介護保険事業所・施設等に対し、介護報酬の対象とならないかかり増し経費の支援等を行います。

国の経済対策に基づき、介護職員の処遇改善を行っている介護保険事業所・施設を対象に必要な経費を支援します。

③ 介護サービス施設・設備整備等推進事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額：(R3) 741,444千円 → (R4) 775,680千円

(1,072,194千円 → 1,089,543千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：新型コロナウイルスの感染防止対策について、介護施設等へ配布する衛生用品等の購入や備蓄を進めるとともに、介護施設等における面会室の整備や簡易陰圧装置の設置等の支援を行います。

高齢者が住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービスの整備や療養病床から介護医療院への円滑な転換等を支援します。また、介護施設等における防災・減災対策を推進するため、高齢者施設等の非常用自家発電設備等の整備に必要な経費等を支援します。

④ (一部新) 福祉人材センター運営事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額：(R3) 44,114千円 → (R4) 44,123千円

事業概要：福祉人材センターに福祉・介護職場に係る求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会の実施に取り組むとともに、法人向け研修会を開催するなど、福祉・介護職場での就労を希望する人や事業者への支援を行います。また、新たに介護助手等普及推進員を配置し、介護助手の導入支援促進を図ります。さらに、介護職員の悩み相談窓口を設置し、離職防止を図ります。

⑤ (一部新) 福祉・介護人材確保対策事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額：(R3) 104,375千円 → (R4) 122,354千円

事業概要：若い世代に対し、福祉・介護の魅力を発信するとともに介護未経験者のための入門的研修や離職者、就職氷河期世代に対する介護職員初任者研修を開催します。また、小規模事業所等に対する人材確保と定着のための支援、潜在的有資格者の介護職場への再就業促進、働きやすい介護職場の応援制度の運用を行います。さらに、離島・中山間地域等における人材確保のための支援等に取り組みます。

⑥ (一部新) 介護福祉士等修学資金貸付事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額：(R3) 82千円 → (R4) 52,299千円

(76,082千円 → 52,299千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：他業種から介護職への転職者に就職準備金を貸し付けるとともに、介護福祉士の資格取得をめざす福祉系高校の学生に対して修学資金を貸し付けます。

⑦ 外国人介護人材確保対策事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額：(R3) 20,503千円 → (R4) 38,247千円

事業概要：外国人技能実習生等を対象とした介護技術の向上を図るための集合研修を行います。

また、外国人留学生の就労先の介護施設等が実施する奨学金制度を支援します。

⑧ 三重県介護従事者確保事業費補助金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額：(R3) 145,633千円 → (R4) 447,161千円

事業概要：地域医療介護総合確保基金を活用し、介護従事者確保のため、「参入促進」、「資質向上」、「労働環境・処遇の改善」に取り組む市町や介護関係団体等を支援します。また、介護施設等が行う介護ロボットやICTの導入等を支援します。

⑨ 介護支援専門員資質向上事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額：(R3) 30,167千円 → (R4) 27,672千円

事業概要：高齢者が要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、その中核を担う介護支援専門員の資質向上の研修と資格管理を行います。

⑩ 認知症地域生活安心サポート事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額：(R3) 16,165千円 → (R4) 15,249千円

事業概要：認知症サポーターの養成を行うとともに、サポーターを組織化して認知症の人や家族への支援につなげる仕組み(チームオレンジ)の構築に取り組む市町を支援します。また、市町における成年後見制度に係る中核機関の設置の取組を促進するため、アドバイザーの派遣、研修会・報告会の開催に取り組めます。

⑪ (一部新) 認知症ケア医療介護連携事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額：(R3) 41,909千円 → (R4) 58,749千円

事業概要：認知症の人や家族が、診断後であっても、今後の生活や認知症に対する不安の軽減が図られるとともに円滑な日常生活を過ごせるよう、認知症疾患医療センターにおいて新たに診断後等支援機能の強化を行うなど、医療と介護の連携を進め、認知症の早期からの適切な診断や対応に取り組めます。

【主担当部局：医療保健部】

現状と課題

- ① 県民の主体的な健康づくりを推進するため「三重とこわか健康マイレージ事業」を実施するとともに、企業における健康経営の取組を推進するため「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度の普及定着に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の影響により、生活習慣が変化し、心身等への影響が生じる一方で、健康への関心が高まり、健康づくりに取り組む県民の皆さんが増加しているこの機を捉え、社会全体で健康づくりの取組をさらに推進していく必要があります。
- ② 「三重の健康づくり基本計画」に基づき、企業、関係機関・団体と連携して、健康的な食生活に関する啓発や「健康づくり応援の店」の登録を行っています。また、喫煙・受動喫煙が健康に及ぼす影響等について情報発信を行うとともに、「たばこの煙の無いお店」の認定に取り組んでいます。適正な生活習慣の定着に向け、引き続き取組を推進していく必要があります。
- ③ 令和2年度に改正した「みえ歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、歯と口腔の健康づくりに関する施策の充実を図っています。引き続き、市町、関係機関・団体等と連携して、各ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりを計画的に推進する必要があります。

令和4年度の取組方向

- ① コロナ禍において健康づくりの重要性が再認識されていることをふまえ、企業、市町、関係機関・団体等と連携し、社会全体で継続して健康づくりに取り組む気運の醸成を図るとともに、新しい生活様式にも対応した個人の主体的な健康づくりや企業の健康経営を推進します。
- ② さまざまな主体との連携により食育活動を推進し、バランスのとれた食事の重要性について広く県民に啓発を行います。また、受動喫煙防止に係る事業所等からの相談に応じるとともに、喫煙・受動喫煙が健康に及ぼす影響等について、県民に情報発信を行います。
- ③ 県民の皆さんの歯科口腔保健の保持増進を図るため、市町、関係機関・団体等と連携し、各ライフステージに応じた対策や医科歯科連携による疾病対策等に取り組めます。

主な事業

① 三重とこわか健康推進事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額：(R3) 32,505千円 → (R4) 24,230千円

事業概要：新しい生活様式に対応した健康づくりの取組を進めるため、県民が主体的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう、デジタル技術を活用した「三重とこわか健康マイレージ事業」を行う市町を支援するとともに、「三重とこわか健康経営カンパニー」の認定や表彰、取組事例の水平展開等を通じて、企業における主体的な健康経営を促進します。

②三重の健康づくり推進事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額：(R3) 22,837千円 → (R4) 20,428千円

事業概要：受動喫煙の防止や生活習慣の改善、食育に係る取組が各地域で促進されるよう、関係機関と連携を図り、地域に応じた健康づくりを推進します。また、「三重の健康づくり基本計画」の最終評価および次期計画策定の基礎資料を得るため、県民の健康づくりに関する意識調査を実施します。

③国民健康・栄養調査費

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額：(R3) 8,480千円 → (R4) 10,264千円

事業概要：県民の健康増進を図る「三重の健康づくり基本計画」の最終評価及び次期計画策定の基礎資料を得るため、県民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣状況に関する調査を実施します。

④歯科保健推進事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額：(R3) 93,994千円 → (R4) 94,147千円

事業概要：「みえ歯と口腔の健康づくり条例」をふまえ、各地域の在宅口腔ケアや歯科治療の充実、介護予防、医科歯科連携に取り組むため、地域口腔ケアステーションの機能充実を図るとともに、歯科口腔保健に関する啓発やフッ化物洗口の実施施設数の拡大に向けて、市町、関係機関・団体等と連携して取り組みます。また、「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」などの最終評価および次期計画策定の基礎資料を得るため、歯科疾患実態調査を実施します。

現状と課題

- ①大台警察署は、近い将来に発生が予想される南海トラフ地震等の災害発生時、南部地域の災害活動拠点として、警察活動を迅速かつ的確に展開できるよう建て替えを進める必要があります。また、尾鷲警察署は、外壁のひび割れが多数存在し、屋上防水機能が低下するなど、老朽化が著しく、大規模改修により長寿命化を図る必要があります。これらの築年数が経過した警察施設は、バリアフリーが十分には確保されていないなど、あらゆる来庁者にとって利用しやすい状況となっていないことから、来庁者に配慮した施設の整備にも取り組む必要があります。
- ②犯罪が悪質化・巧妙化し、その早期検挙が重要となる中、裁判員裁判制度が導入されるなど、犯罪の立証において客観証拠の重要性が高まり、科学捜査力の充実、鑑定の高度化・効率化が求められています。現在、本部庁舎内にある科学捜査研究所の作業スペースは極めて狭く、狭隘化が過度に進んでいることから、独立庁舎を整備する必要があります。
- ③110番通報を適切に受理し、パトカー等を現場へ急行させるための通信指令システムが、令和4年度中にリース契約期間満了となるため、システムの更新整備を行う必要があります。
- ④78か所の交番・駐在所が耐用年数を超過しており、建替整備等を進めて地域住民の利便性の向上や施設のセキュリティの強化を図るほか、パトカーが配備されていない31か所の駐在所の機動力を確保するなど、警察活動を支える基盤の整備に取り組む必要があります。
- ⑤サイバー空間の脅威に対処するため、最新の技術・サービスを悪用したサイバー犯罪の取締りを強化するほか、サイバー犯罪に関する相談が後を絶たないことから、被害防止対策を推進するなど、サイバー空間の安全安心の確保に向けた取組を推進する必要があります。
- ⑥社会のデジタル化に向けた機運が急速に高まる中、警察の業務を高度化、効率化するためのシステム開発を行う人材が不足し、開発環境も不十分な状況にあります。このため、警察のデジタル化基盤の強化に向けて、システム開発を行う人材の育成と開発環境の整備を行う必要があります。
- ⑦刑法犯認知件数は減少を続けている一方で、子どもや女性、高齢者等が被害に遭う犯罪は後を絶たず、通学路等における子どもの安全確保、高齢者が特殊詐欺被害に遭わないための取組が求められています。県民の皆さんが安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会を構築するため、市町や地域住民、ボランティア団体などさまざまな主体と連携・協働して犯罪防止に向けた取組を推進する必要があります。

- ⑧安全で安心な三重のまちづくりを推進していくため、市町に加え県民の皆さんや、事業者等との連携を強化するとともに、地域防犯力の向上に向けて人材育成や意識啓発に継続して取り組む必要があります。また、県内市町における犯罪被害者等支援条例の制定等が進みつつある中、総合的な支援体制のさらなる底上げが求められるとともに、二次被害を防止するため犯罪被害者等に対する県民の皆さんの理解を一層促進していく必要があります。

令和4年度の実行方針

警察本部

- ①災害等有事の際の即応体制、災害活動拠点としての機能に配慮しつつ、人口減少・高齢化社会に適応した大台警察署の整備に取り組みます。また、老朽化した尾鷲警察署を大規模改修して長寿命化を図るとともに、ユニバーサルデザインを取り入れ、来庁者が利用しやすい施設の整備に取り組みます。
- ②DNA型の鑑定や解析を緻密かつ効率的に実施できるよう科学捜査研究所の独立庁舎整備を進めるほか、犯罪を早期に検挙するために必要な捜査資機材を整備し、重要犯罪を始め、県民の皆さんに不安を与える各種犯罪の徹底検挙を図ります。
- ③さまざまな警察事象に迅速・的確に対応するため、既存の通信指令システムの更新整備にあわせて機能強化を図ります。
- ④老朽化した交番・駐在所の建て替え、人口増加が著しい朝日町への交番の新設、パトカーの配備など警察活動を支える基盤の整備に取り組みます。
- ⑤社会情勢等の変化に的確に対応しつつ、サイバー空間の脅威に的確に対処するため、民間事業者等の情報や知見を活用し、サイバー犯罪捜査の中核となる専門的な捜査員の育成に取り組みます。
- ⑥警察活動を支える情報システムの維持、充実を図るため、その開発・運用に必要な人材の育成や機材の整備を図ります。
- ⑦県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会の実現に向け、市町や地域住民、ボランティア団体などさまざまな主体と連携・協働し、特殊詐欺を始めとする各種犯罪の防止に向けた取組を推進します。

環境生活部

- ⑧犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、市町や県民の皆さん、事業者等と協働しながら地域の自主的な防犯活動等を促進し、地域防犯力の向上を図ります。また、犯罪被害者等の立場に立った支援が途切れることなく提供されるよう、市町や関係機関等が連携した総合的な支援体制を整備するとともに、犯罪被害者等への県民の皆さんの理解促進を図ります。

主な事業

警察本部

①警察署庁舎整備事業

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 4 警察施設費)

予算額：(R3) 128,856千円 → (R4) 111,783千円

事業概要：南部地域の災害拠点としての役割を踏まえ、大台警察署の建替整備に向けて基本・実施設計を行います。また、老朽化した尾鷲警察署の大規模改修を行うため、基本・実施設計を行うほか、仮設庁舎の整備を行います。

②庁舎等施設整備事業（科学捜査研究所整備事業）

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 4 警察施設費)

予算額：(R3) 3,560千円 → (R4) 28,075千円

事業概要：緻密かつ効率的な鑑定を可能とする科学捜査研究所の独立庁舎整備に向けて基本・実施設計を行います。

③通信指令室機器維持管理事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額：(R3) 308,102千円 → (R4) 515,144千円

事業概要：通信指令システムの更新整備にあわせ、現場で活動する警察官と画像をリアルタイムに共有できるようにするなどの機能強化を図ります。

④警察官駐在所等整備事業

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 4 警察施設費)

予算額：(R3) 204,587千円 → (R4) 212,179千円

事業概要：朝日町に交番を新設するほか、老朽化した交番・駐在所の建替整備を行います。

⑤サイバー犯罪対処能力向上事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額：(R3) 5,819千円 → (R4) 5,714千円

事業概要：サイバー犯罪の被害防止対策、取締りを推進するため、サイバー犯罪捜査に精通した人材の育成を図ります。

⑥（一部新）情報化基盤運営事業

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 2 警察本部費)

予算額：(R3) 191,989千円 → (R4) 248,232千円

事業概要：警察における行政手続のオンライン化や事務の効率化を図るため、情報システムの開発・運用に必要な人材の育成や機材整備などの環境構築を行うほか、既存の情報システムの更新整備を行います。

⑦地域安全活動推進事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額：(R3) 4,949千円 → (R4) 5,254千円

事業概要：犯罪の起きにくい社会を実現するため、ボランティア団体などの活動を活性化するとともに、防犯情報を県民に広く提供するなど各種犯罪の防止に向けた取組を推進します。

環境生活部

⑧安全安心まちづくり事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R3) 728千円 → (R4) 623千円

事業概要：「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第2弾」に基づき、市町との連携強化を図るとともに、県民の皆さんや事業者等さまざまな主体と協働しながら、犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり実現に向けた取組を進めます。

⑨犯罪被害者等支援事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R3) 8,591千円 → (R4) 7,254千円

事業概要：「三重県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、犯罪被害者等に寄り添った各種支援施策を推進するとともに、関係機関・団体が相互に連携する総合的な支援体制を整備します。また、犯罪被害者等が二次被害を受けないよう、県民の皆さんの理解促進を図ります。

【主担当部局：環境生活部】

現状と課題

- ①県内の交通事故死者数は、長期的には減少傾向が続き、過去最少レベルにありますが、高齢者が当事者となる交通事故の占める割合が増加傾向にあるとともに、全国的に高齢運転者が当事者となる交通事故が社会問題化しているため、高齢者の交通事故抑止対策を推進する必要があります。
- ②交通安全施設等の老朽化が課題となっています。更新が不十分な状態では、信号機の誤作動や道路標識が腐食して倒壊するおそれがあるほか、道路標示が剥離して視認性が低下するなど、交通規制を担保することもできず、道路利用者の安全を確保することができません。このような状況をふまえ、交通安全施設等の計画的な更新整備を行う必要があります。

令和4年度の取組方向

環境生活部

- ①四季の交通安全運動をはじめとする広報・啓発活動を推進するとともに、子どもから高齢者まで幅広い県民の皆さんを対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。また、高齢者の交通事故防止対策として、市町や関係団体と連携の上、安全運転サポート車等の普及啓発に加えて、高齢運転者の運転継続に向けた取組を進めます。飲酒運転違反撲滅のためには再発防止対策が重要であることから、さらなるアルコール依存症に関する受診の促進、飲酒運転防止相談などの取組を推進します。

警察本部

- ②歩行者の安全を確保するため、摩耗した横断歩道等道路標示の塗り替え、老朽化した信号制御機の更新、歩行者支援システムの整備を行うなど交通安全施設等の適正な管理に取り組むとともに、道路交通環境の変化等により実態に合わなくなった交通規制の見直しにも取り組みます。

主な事業

環境生活部

①交通安全企画調整事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費)

予算額：(R3) 1,460千円 → (R4) 1,465千円

事業概要：令和3年7月に策定した「第11次三重県交通安全計画」に基づき、市町や関係機関と連絡調整を図りながら効果的な交通安全対策を推進するとともに、令和3年3月に制定した「三重県交通安全条例」について、Web広告を活用して効果的・効率的に周知し、県民の皆さんの交通安全意識や交通マナーの向上、自転車損害賠償責任保険等の加入促進を図ります。

②交通安全運動推進事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費)

予算額：(R3) 5,876千円 → (R4) 5,138千円

事業概要：関係機関・団体と連携して、四季の交通安全運動等における年間を通じた交通安全啓発活動（ポスターの掲示、チラシ・啓発物品の配布、交通安全イベントの開催、ラジオ等による広報啓発等）を行い、交通事故防止の徹底に向けた取組を推進します。

③交通安全研修センター管理運営事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費)

予算額：(R3) 39,355千円 → (R4) 39,355千円

事業概要：県交通安全研修センターにおいて、幼児から高齢者まで幅広い県民の皆さんを対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の養成・資質向上を図ります。

④飲酒運転0(ゼロ)をめざす推進運動事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費)

予算額：(R3) 3,268千円 → (R4) 3,314千円

事業概要：令和3年8月に策定した「第3次三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす基本計画」に基づき、関係機関と連携し、飲酒運転の根絶に関する教育および知識の普及・啓発を行います。特に、飲酒運転違反者に対して、アルコール依存症に関する診断を受けるよう通知、勧告、再勧告を行うことにより再発防止対策を推進するとともに、飲酒運転とアルコール問題に関する相談窓口を運営し、飲酒運転の根絶を図ります。

警察本部

⑤交通安全施設整備事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 4 交通安全施設整備費)

予算額：(R3) 1,485,163千円 → (R4) 1,861,814千円

(1,485,163千円 → 1,875,580千円 ※1月補正含みベース)

事業概要：摩耗した横断歩道の塗り替え、老朽化した信号制御機の更新、歩行者支援システムの整備を行うなど交通安全施設等の更新、整備を行います。

現状と課題

- ①消費者を取り巻く社会環境は大きく変化しており、新たな消費者トラブルの発生が懸念されていることから、県消費生活センターが中核センターとしての役割を継続して発揮し、消費者トラブル防止のため、さまざまな主体と連携した啓発活動や消費者教育を多様な手法により実施するとともに、市町を含む県全体の相談対応能力の向上等を図る必要があります。また、持続可能な社会の形成に寄与するため、エシカル消費の普及啓発に取り組む必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①消費者トラブルの未然防止・拡大防止のため、若年者や高齢者を中心に各世代の特性に適した方法による効果的な啓発活動、消費者教育に取り組みます。また、エシカル消費に対する理解が深まるよう、関係機関と連携して普及啓発を行います。県消費生活センターの専門性を確保するとともに、県内どこに住んでいても質の高い相談が受けられるよう、市町を含む相談員の資質向上等を図ります。また、適正な商取引や商品・サービスの表示が行われるよう、事業者を監視・指導します。

主な事業

①消費者啓発事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費）

予算額：(R3) 16,087千円 → (R4) 20,556千円

事業概要：消費者トラブルの未然防止、拡大防止に向けて、若年者や高齢者を中心に幅広い世代を対象とした消費生活出前講座等を開催するとともに、市町、消費者団体、事業者団体、関係機関、消費者啓発地域リーダー等のさまざまな主体と連携した啓発活動や多様な情報媒体の活用等により消費者啓発・消費者教育に取り組みます。また、人や社会、環境に配慮した消費行動であるエシカル消費に対する理解が深まるよう、関係機関と連携してセミナー等の普及啓発を行います。

②消費者行政推進事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費）

予算額：(R3) 24,359千円 → (R4) 20,599千円

事業概要：弁護士等との連携により県消費生活センターの専門性を確保するとともに、県、市町の相談員等を対象とした研修会を開催し、県全体の相談対応能力の向上を図ります。また、消費者啓発地域リーダーを生かした啓発活動や見守り活動を促進するとともに、市町における消費者行政の推進を支援します。

③相談対応強化事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費）

予算額：(R3) 24,733千円 → (R4) 24,392千円

事業概要：県消費生活センターに消費生活相談員を配置するとともにその資質向上を図り、消費者からの相談に対して迅速かつ適切に対応します。また、多重債務に関する相談に対して関係機関と連携して、適切に対応します。

④事業者指導事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費)

予算額：(R3) 6, 222千円 → (R4) 6, 168千円

事業概要：事業者指導の実効性を高めるため、不当商取引指導専門員を配置するとともに、国、近隣県、警察、関係機関、関係部局等と連携して、悪質な取引や商品・サービスに係る不適正な表示について事業者の監視・指導を行います。また、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

【主担当部局：医療保健部】

現状と課題

- ①一般社団法人三重県食品衛生協会等の関係団体と連携し、食品事業者に対して改正食品衛生法の周知等を行っています。全ての食品事業者が新たな許可・届出制度やHACCPに沿った衛生管理に対応できるよう、引き続き支援を行う必要があります。
- ②食の安全・安心の確保に向け、農林水産物の生産から流通に至る監視指導とともに、関係事業者における意識の醸成等に取り組んでいます。今後とも、食品関連事業者や生産者のコンプライアンス意識の向上、消費者と食品関連事業者の相互理解を図る必要があります。また、卸売市場や食肉処理施設における衛生管理の適正化を進める必要があります。
- ③医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導や医薬品等の検査を実施するとともに、県民の皆さんへの医薬品等に関する正しい知識の啓発に取り組んでいます。引き続き、医薬品製造業者等の監視指導や県民の皆さんへの啓発等を行う必要があります。
- ④薬剤師・薬局は地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を担っていることから、訪問薬剤管理指導等に取り組む薬剤師・薬局等を支援しています。引き続き、在宅医療への薬剤師・薬局の参画に係る取組や多職種連携、復職・転職の支援等により薬剤師の確保を進める必要があります。
- ⑤ボランティア団体や関係機関等と連携して、献血意識の向上に取り組むとともに、骨髄移植しやすい環境づくり等に取り組んでいます。将来にわたり献血や骨髄移植に対する協力者を確保するため、引き続き、特に若年層に対する啓発に取り組む必要があります。
- ⑥三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を県の動物愛護管理の推進拠点として、公益社団法人三重県獣医師会やボランティア団体等と連携し、殺処分数ゼロに向けた譲渡事業や動物愛護教室による普及啓発活動、災害時の動物救護に係る体制整備等を行っています。「第3次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、「人と動物が安全・快適に共生できる社会」をめざし、引き続き取組を推進する必要があります。
- ⑦「令和3年度三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、警察本部、教育委員会、ボランティア団体等と連携し、薬物乱用防止に関する啓発、立入検査、再乱用防止に取り組んでいます。引き続き、関係機関と連携し、大麻等の薬物乱用防止対策に取り組む必要があります。

令和4年度の取組方向

医療保健部

- ①食品事業者において、改正食品衛生法に基づく新たな許可・届出制度への対応が適切にできるよう周知・支援を行うとともに、HACCPに沿った衛生管理が適切に運用できるよう食品事業者自らが行う衛生管理計画の作成・運用について支援を行います。

- ②医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の品質管理に関する技能向上を図るとともに、県民の皆さんに対して医薬品等に関する正しい知識の啓発に取り組みます。
- ③在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬局・薬剤師を支援するとともに、復職・転職の支援など薬剤師の確保を進めます。
- ④安定した血液供給の維持や骨髄バンクの円滑な運用に向け、ボランティア団体等と連携し、特に若年層を対象とした啓発に取り組みます。
- ⑤三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を県の動物愛護管理の推進拠点として、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、公益社団法人三重県獣医師会やボランティア団体等さまざまな主体との協創により、殺処分ゼロに向けた取組を進めるとともに、終生飼養等の普及啓発や災害時における同行避難等の危機管理対応の取組を進めます。
- ⑥薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要であることから、引き続き、「三重県薬物乱用対策推進本部」等を活用し、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、大麻等の薬物乱用防止に取り組みます。

農林水産部

- ⑦食の安全・安心に関し、食品関連事業者や生産者におけるコンプライアンス意識の向上を図るとともに、消費者との相互理解の醸成に取り組みます。また、畜産物の安定供給に向け、食肉処理施設の経営安定を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組みます。

主な事業

医療保健部

- ①食の安全総合監視指導事業費
 (第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1 食品衛生指導費)
 予算額：(R3) 93,534千円 → (R4) 98,821千円
 事業概要：食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導や食品中の残留農薬・微生物等の検査、食品表示の適正化等に取り組みます。また、関係団体と連携し、食品事業者のHACCPに沿った衛生管理の取組を支援するとともに、営業許可制度の見直しに係る法改正に食品事業者が適切に対応できるよう助言、指導を行います。
- ②生活衛生関係営業指導費
 (第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 2 環境衛生指導費)
 予算額：(R3) 28,278千円 → (R4) 31,410千円
 事業概要：生活衛生営業施設等の監視指導や講習会等を行います。また、三重県生活衛生営業指導センターと連携し、生活衛生営業施設等における自主的な衛生管理の推進を図ります。

③薬事審査指導費

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R3) 17,493千円 → (R4) 16,425千円

事業概要：医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するための監視等を行うとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正使用の推進に取り組みます。

④薬事経済調査費

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R3) 15,916千円 → (R4) 5,597千円

事業概要：医薬品、医療機器等の安定供給と、適切な価格設定等に貢献するため、薬価調査、医薬品需給状況調査を実施するとともに、医薬品製造業等の許認可事務を通じて、医薬品等の品質確保をすすめます。また、後発医薬品の品質確保や適正使用の推進に取り組みます。

⑤薬局機能強化事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R3) 7,500千円 → (R4) 8,146千円

事業概要：「かかりつけ薬剤師・薬局」を推進するため、在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬剤師・薬局を支援します。また、復職・転職の支援や、中・高校生への啓発等の薬剤師への魅力を高める取組により、薬剤師の確保を図ります。

⑥血液事業推進費

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R3) 2,439千円 → (R4) 2,424千円

事業概要：将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を推進するとともに、献血セミナーの受講者等が実際に献血者に結びつく取組の充実を図ります。また、医療機関における血液製剤使用の適正化を図ります。

⑦骨髄バンク事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R3) 1,138千円 → (R4) 1,109千円

事業概要：骨髄提供希望者（ドナー）登録を推進するボランティア団体や三重県赤十字血液センター、市町等の関係機関と連携を図りながら、若年層を中心とした骨髄バンクに関する正しい知識の普及啓発やドナーの確保に取り組むとともに、「三重県骨髄等移植ドナー助成事業補助金」により、ドナー助成を実施する市町を支援します。

⑧動物愛護管理推進事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(R3) 128,992千円 → (R4) 122,631千円

事業概要：三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を動物愛護管理の拠点として、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、関係団体等と連携した動物愛護週間行事等の普及啓発活動をはじめ、クラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術や子猫の育成、犬・猫の譲渡等の殺処分ゼロに向けた取組等を推進します。

⑨薬物乱用防止対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R3) 8,843千円 → (R4) 9,390千円

事業概要：警察本部等の関係機関と連携し、若年層を対象とした薬物乱用防止教室等による啓発活動、違法薬物等の取締りや薬物依存症者等に対する回復支援を中心とした再乱用防止に取り組めます。

農林水産部

⑩食の安全・安心確保推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1 農業総務費)

予算額：(R3) 975千円 → (R4) 1,130千円

事業概要：「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法等に係る監視指導等に取り組めます。また、消費者が食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、適切に判断し、食品を選択できるよう情報提供の充実を図ります。

⑪食肉センター流通対策事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額：(R3) 84,102千円 → (R4) 79,361千円

事業概要：食肉の安定的な流通を確保するため、県内の基幹食肉処理施設である四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターの経営安定のための支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた衛生資機材の整備を支援します。

【主担当部局：環境生活部】

現状と課題

- ①SDGsが国連総会において採択されるなど、地球環境の持続可能性に対する国際的な危機感が高まっていることから、環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現に向けた取組や、環境教育・環境学習の充実が求められています。また、大規模な開発事業等の実施にあたっては、環境影響の回避や低減等の環境保全措置を講じるなど、適切な環境配慮が求められています。
- ②温室効果ガス削減のための国際枠組みである「パリ協定」の本格運用が開始され、国内でも2050年の脱炭素社会の実現に向け、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することをめざすことが表明されるなど国内外で脱炭素の流れが加速している中、「三重県地球温暖化対策総合計画」についても、削減目標の見直しと必要な対策の追加・拡充を行う必要があります。温室効果ガスの排出削減等を行う地球温暖化の「緩和」だけでなく、既に現れている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響を回避・軽減する「適応」の取組を進める必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①SDGsの考え方を取り入れた「三重県環境基本計画」に基づく取組を推進し、環境・経済・社会の統合的向上を図ります。持続可能な社会の実現に向け自ら行動する人づくりを進めるため、県環境学習情報センター等を活用して環境教育・環境学習に取り組めます。大規模な開発事業等について、事業者が環境配慮を行い、環境に対する影響を低減させるため、環境影響評価等の取組を進めます。また、風力発電所に係る環境影響評価法の規模要件緩和に伴い、「三重県環境影響評価条例施行規則」の見直しを行います。
- ②脱炭素社会の実現に向け、「三重県地球温暖化対策総合計画」を見直すとともに、オール三重で「県民一人ひとりが脱炭素に向けて行動する持続可能な社会」の実現に向けた取組を推進します。「三重県地球温暖化対策推進条例」に基づく地球温暖化対策計画書制度等により事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を促進するとともに、脱炭素経営に先進的に取り組む企業等を支援し、県においても事業者として再エネ電力調達の手法を検討するなどの取組を進めます。また、県民の皆さんや市町等のさまざまな主体と連携し、「三重県地球温暖化防止活動推進センター」等が取り組む普及啓発活動等を通じて、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進するとともに、地球温暖化による本県の気候変動やその影響について、「三重県気候変動適応センター」と連携し、情報収集や分析、情報発信を行い、気候変動適応の取組を促進します。

主な事業

①環境学習情報センター運営事業

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1 環境総務費）

予算額：(R3) 32,074千円 → (R4) 32,068千円

事業概要：県環境学習情報センターを拠点として、環境講座や環境保全に関するイベントの開催等を通じて、環境教育・環境学習を進めるとともに、指導者の育成や情報提供等を行います。

②環境影響・公害審査事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1 環境総務費)

予算額：(R3) 838千円 → (R4) 914千円

事業概要：環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業等について、事業者において適切な環境配慮が行われるよう、環境影響評価の取組を促進するほか、風力発電所に係る「三重県環境影響評価条例施行規則」の見直しを行います。また、公害事前審査や公害紛争処理に係る制度を適切に運用します。

③（一部新）脱炭素社会推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額：(R3) 18,801千円 → (R4) 29,503千円

事業概要：脱炭素宣言「ミッションゼロ 2050 みえ」の具現化に向けた取組をオール三重で進めるため、「ミッションゼロ 2050 みえ推進チーム」の枠組みを活用して、再生可能エネルギーの利用促進、脱炭素経営の促進、COOL CHOICEの推進等に取り組めます。特に、温室効果ガス排出量の多い産業部門対策として、優良な脱炭素への取組等を実地に調査し、水平展開を図ることで、事業者等の自主的な脱炭素への取組を促進します。また、県も脱炭素への取組を進めるため、県有施設への再エネ電力調達の手法を検討します。

④地球温暖化対策普及事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額：(R3) 12,500千円 → (R4) 11,661千円

事業概要：温室効果ガスの排出削減に向けた取組の普及を図るとともに、「三重県気候変動適応センター」と連携し、「気候変動適応法」に基づく気候変動影響への適応の取組を促進します。また、脱炭素社会の実現に向けた動きが加速していることから、「三重県地球温暖化対策総合計画」の削減目標の再検討や必要な対策を追加・拡充するなど、見直しを行うとともに、同計画の進捗状況については、「三重県地球温暖化対策総合計画推進委員会」で評価等を行います。

⑤環境行動促進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1 環境総務費)

予算額：(R3) 4,740千円 → (R4) 4,624千円

事業概要：「三重県地球温暖化防止活動推進センター」を拠点とした地球温暖化防止活動推進員による活動や、学校、企業と連携した啓発活動を通じて、家庭における温室効果ガスの排出削減に取り組めます。

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

現状と課題

- ①持続可能な循環型社会の構築をめざし、令和3年3月に「三重県循環型社会形成推進計画」を策定し取組を実施しています。廃棄物の最終処分量は、県民の皆さん、事業者、行政等のさまざまな主体が連携した3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により一定削減が進んでいるものの、近年は横ばい傾向にあり、一層の取組が必要です。
- ②プラスチックごみ対策については、資源循環の高度化や海洋への流出防止を図るため、ペットボトルのボトル to ボトルのモデル事業等に取り組むとともに、食品ロス削減については、令和3年7月から食品提供システム「みえ〜る」の運用を開始しています。引き続き、社会的課題となっているこれらの取組を一層推進していく必要があります。
- ③排出事業者の処理責任の徹底については、改正した「三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例」等により、優良認定処理業者への委託を促進する必要があります。また、ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正処理に取り組むとともに、南海トラフ地震等の大規模災害時においても速やかに対応できるよう、災害廃棄物処理体制の強化が必要です。
- ④産業廃棄物の不法投棄等は依然として後を絶たず、特に建設系廃棄物の割合が高い状況にあります。不法投棄等を根絶するためには、未然防止と早期発見・早期是正が重要であることから、これまでの取組に加え、ICTを活用した効率的・効果的な監視指導方法の検討が必要です。また、建設系廃棄物は解体工事に伴って排出されることから、排出事業者の意識向上に資する取組や解体工事に係る法令を所管する関係機関等との連携を進めていく必要があります。
- ⑤過去に産業廃棄物が不適正処理され、行政代執行による生活環境保全上の支障等の除去等を行っている4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、着実に環境修復を行い、安全・安心を確保する必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①持続可能な循環型社会の形成に向けて、「3R+R（再生可能資源への代替）」の促進や廃棄物処理の安全・安心の確保に取り組むとともに、県民の皆さんや事業者の意識を高め、行動につなげてもらうため、市町等と連携し、減量化やリサイクルに役立つ情報を発信します。さらに、循環関連産業の振興を図るため、発生抑制等に係る研究や施設整備に対する支援の一層の拡充や、人材育成等を実施します。
- ②プラスチック資源循環の推進については、高度なりサイクルに向けた実証事業やアプリを活用したごみ拾いの見える化に取り組めます。また、食品ロス削減については、食品関連事業者と連携した取組を進めるとともに、食品提供システム「みえ〜る」による生活困窮者等への食品の提供等の取組を一層促進します。

- ③排出事業者責任の徹底を図るため優良認定処理業者への委託を促進するとともに、PCB廃棄物については処分期間内に適正処理されるよう、PCB特別措置法等に基づく指導等を徹底します。さらに、大規模災害に備え災害廃棄物が適正かつ円滑に処理されるよう、引き続き人材育成や関係機関との連携強化に取り組めます。
- ④産業廃棄物の不法投棄等に対しては、監視カメラやドローン等の資機材を充実させ、スマートフォンによる不法投棄通報システムといったICTの活用や関係機関との連携等により早期発見・早期是正を図ります。特に不法投棄案件の大半を占めている建設系廃棄物について、排出事業者等の意識向上に資する取組や適切な監視指導を進めます。
- ⑤行政代執行を継続している3事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田）については、令和4年度末までの対策完了に向け、着実に工事等を実施します。また、令和元年度に対策を完了した四日市市内山事案については、モニタリング等を継続します。

主な事業

①地域循環高度化促進事業

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費）

予算額：(R3) 117,885千円 → (R4) 143,384千円

事業概要：地域の廃棄物を資源としてとらえ、地域での一層の有効活用と高度化を促進するため、産業廃棄物の発生抑制、再生、減量化に加え、新たに環境負荷低減等の設備導入等に対して、その経費の一部を補助するとともに、事業者、研究機関、行政等のさまざまな主体と連携し、調査研究を進めます。

②（新）循環関連産業振興事業

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費）

予算額：(R3) — 千円 → (R4) 29,766千円

事業概要：循環関連産業の振興を図り、資源循環と経済の好循環を生み出すよう、脱炭素化等の取組を促すための経営者向けトップセミナーや、資源循環に関する担当者向け研修を実施します。また、産業廃棄物に係る手続き案内等の一部自動化を行うとともに、資源循環を促進するためのガイドラインを策定します。

③（一部新）プラスチック対策等推進事業

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費）

予算額：(R3) 37,713千円 → (R4) 21,509千円

事業概要：プラスチック資源循環の促進に向け、混合プラスチックを排出する事業者やマテリアルリサイクル技術を有する事業者と連携し、実証事業を行います。また、海洋プラスチックごみ対策として、県民の皆さんや事業者が楽しみながらごみ拾いできるアプリの導入に取り組めます。

④（一部新）食品ロス削減推進事業

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費）

予算額：(R3) 17,076千円 → (R4) 13,457千円

事業概要：食品ロス削減に向け、まだ食べられる食品の活用により生活困窮者等を支援するため、三重県食品提供システム「みえ〜る」の参加企業・団体の拡大に取り組むとともに、小売店舗等の食品ロス削減に向け、市町と連携し、フードシェアリングサービスの導入等を進めます。

⑤PCB廃棄物適正管理推進事業

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費）

予算額：(R3) 49,965千円 → (R4) 49,195千円

事業概要：PCB廃棄物の適正な処理を推進するため、事業者に対し、PCB特別措置法等に基づき処分期間内に処理されるよう指導等を行います。また、必要に応じて行政代執行を行います。

⑥（一部新）不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費）

予算額：(R3) 72,388千円 → (R4) 77,152千円

事業概要：不法投棄の防止および早期発見のため、市町等と連携した取組を進めるとともに、監視カメラやドローン等を積極的に活用した的確かつ効率的な監視・指導を行うほか、新たに自動運用型ドローンによる監視手法を検討します。また、建設系廃棄物対策のため、研修会を開催等します。

⑦環境修復事業

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費）

予算額：(R3) 4,152,966千円 → (R4) 3,140,898千円

事業概要：生活環境保全上の支障等がある3つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田）の行政代執行について、産廃特措法に基づく国の支援を得て、実施計画に基づき、令和4年度末までに着実に対策工事を完了させます。また、四日市市内山事案については、その効果が継続していることを確認するため、モニタリングを実施します。

【主担当部局：農林水産部】

現状と課題

- ①生物多様性や豊かな自然環境の保全に向けて、「第3期みえ生物多様性推進プラン」に基づいた取組を進めています。引き続き、地域が主体となった自主的な保全活動が持続的に展開されるよう取り組むとともに、太陽光発電施設の設置等の大規模開発による自然環境への影響を軽減していく必要があります。
- ②自然やアウトドアへの関心が高まる中、県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園施設の適正な維持管理や整備を進めています。今後も、地域の資源を生かした集客・交流の取組を充実させ、自然公園の利用者数の増加や満足度の向上を図っていくことが必要です。

令和4年度取組方向

- ①生物多様性の保全に対する関心の高まりや大規模な開発の増加など、生物多様性を取り巻く社会状況の変化をふまえ、希少野生動植物種の調査やデータ整理を進めるとともに、自然環境保全上重要な地域を明確化することによって、県民の皆さんに生物多様性の保全への配慮を求めています。
- ②自然公園やユネスコエコパーク、三重県自然環境保全地域の適正な保全と活用に取り組むとともに、利用者が安全に自然公園を楽しめるよう、老朽化や災害で修繕が必要な公園施設の整備を計画的に進めます。また、より多くの方が自然公園の魅力を満喫できるよう、エコツーリズムの質の向上やガイドの育成に取り組めます。

主な事業

①野生生物保護事業

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11 野生生物共生費）

予算額：(R3) 5,894千円 → (R4) 19,410千円

事業概要：希少性の高い野生動植物種の現況を調査・再評価し、既存のデータを整理することで三重県レッドリストの改定を進めます。また、開発行為に対して自然環境の保全への配慮を求めることで、県内の自然環境と生物多様性保全を図ります。さらに、生物多様性を推進する活動団体と支援企業とのマッチングを進めるとともに、自然観察会や調査体験会、環境学習講座を行い、生物多様性の保全や野生生物の保護に係る普及啓発を行います。

②自然公園利用促進事業

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12 自然公園費）

予算額：(R3) 27,084千円 → (R4) 26,870千円

事業概要：県内の優れた自然の風景地を県民の資産として継承するため、自然公園施設の適正な維持管理を行うとともに自然公園施設を活用した森林教育や、自然公園内における地域資源の保全・活用に取り組めます。

【主担当部局：環境生活部】

現状と課題

- ① これまで実施してきた「大気汚染防止法」「水質汚濁防止法」等の関係法令遵守指導等により、大気・水・土壌環境や土砂等の埋立て等に大きな影響は生じていません。しかし、近年の気候変動に伴い、気温上昇等による光化学オキシダント濃度が高くなる日の増加、海水域の水温上昇等による生態系への影響が懸念されています。また、自動車排ガス対策は、国がNOx・PM法に基づく総量削減基本方針を決定後、次期計画の策定等を検討する必要があります。
- ② 生活排水処理施設の整備は、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき着実に進展していますが、令和7（2025）年度末の中期目標達成のため、引き続き未整備人口の解消に向けて取り組んでいく必要があります。
- ③ 近年、海域の栄養塩類減少等により水産資源等の生物生産性が低下し、海域の豊かさの重要性が指摘されていることから、「きれいで豊かな海」をめざして、従来の「規制」から「管理」へと移行した総合的な水環境改善対策に取り組んでいく必要があります。
- ④ 伊勢湾等の海岸域では、河川等を経由して流入したごみの漂着により、砂浜等の景観の悪化のほか、漁業や生態系への影響が懸念されています。海岸漂着物の問題は、本県のみでの対策では解決が困難なことから、他県、市町等の関係機関やさまざまな主体と連携して、海岸漂着物対策に取り組んでいく必要があります。

令和4年度の取組方向

- ① 良好な環境を確保するため、大気環境や水環境の常時監視による環境基準等の適合状況を確認するとともに、大気、水質の対象工場等や土砂等の埋立て場所等への検査を行いコンプライアンスの徹底を指導します。自動車環境対策については、NOx・PM法に基づき、事業者や関係団体の協力を得ながら次期計画の策定等について検討を進めていきます。
- ② 市町と連携し、「生活排水処理アクションプログラム」に基づいた生活排水処理施設の整備を促進します。浄化槽については、補助制度を活用し、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。
- ③ 「きれいで豊かな海」の観点を取り入れた「第9次水質総量削減計画」を策定し、工場等から排出される汚濁負荷量の管理等、総合的な水環境改善対策の取組を進めます。
- ④ 森から川、海へのつながりを意識した伊勢湾流域圏等における広域的な活動が広がるよう、引き続き、三県一市をはじめさまざまな主体と連携して「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」等の取組を展開するなど、効果的な海岸漂着物対策を進めます。

主な事業

①大気テレメータ維持管理事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額：(R3) 65,219千円 → (R4) 152,511千円

事業概要：大気環境測定局の自動測定機器等の保守および更新を行い、大気汚染の状況をモニタリングするほか、排出ガス量が多い工場の常時監視をします。また、濃度上昇の際は予報等の発令を行い、大気環境の保全を図ります。令和4年度には、大気汚染の状況をモニタリングしている三重県環境総合監視システムの更新を行います。

②自動車NOx等対策推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額：(R3) 5,829千円 → (R4) 5,968千円

事業概要：NOx・PM法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素および浮遊粒子状物質の排出量調査ならびに沿道のNOx調査を実施し、総量削減計画の進行管理等を行います。

③騒音、振動、悪臭等対策事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額：(R3) 2,240千円 → (R4) 3,508千円

事業概要：「三重県生活環境の保全に関する条例」(騒音・振動)に基づき、工場・事業場に遵守指導を行います。また、「悪臭防止法」に基づき、町の区域において規制地域の指定および規制基準の検討を行います。令和4年度は、老朽化した低周波騒音計の更新を行います。

④土砂条例監視・指導事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額：(R3) 5,650千円 → (R4) 5,600千円

事業概要：県内において、土砂等の埋立て等が適正に行われるよう、「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づき厳正に審査するとともに、土砂等の埋立て等を行う者などへの監視・指導活動を実施します。

⑤浄化槽設置促進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額：(R3) 118,814千円 → (R4) 116,123千円

事業概要：下水道と同等の処理能力を有する浄化槽や高度処理型浄化槽について、設置者に補助を行う市町および公営事業として高度処理浄化槽を設置し、維持管理を行う市町に対し助成し生活排水処理施設の整備率向上を図ります。

⑥河川等公共用水域水質監視事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額：(R3) 33,414千円 → (R4) 38,191千円

事業概要：公共用水域および地下水の水質常時監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量(COD、窒素、りん)の管理を図る水質総量規制を実施するとともに、伊勢湾の水質汚濁の実態を把握するための調査等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。

⑦伊勢湾行動計画推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額：(R3) 76,535千円 → (R4) 85,136千円

事業概要：海岸漂着物対策として、市町等が取り組む回収・処理および発生抑制対策事業に助成します。また、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」等の発生抑制対策を広域的に展開するとともに、「きれいで豊かな海」の観点を取り入れた調査研究を実施します。

【主担当部局：雇用経済部観光局】

現状と課題

- ①新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けた県内観光関連産業の早期再生のため、感染防止対策を徹底のうえ、県内への誘客や周遊を促進するための事業に取り組んでおり、引き続き、観光需要を喚起していく必要があります。また、観光消費額の増加に向け、観光地域づくりを行う団体への支援など、観光の産業化を推進していく必要があります。
- ②旅の目的地として国内外から選ばれる三重の観光の実現に向けて、観光DXの取組を推進し、観光客の多様なニーズを的確にとらえるためのデジタルマーケティングの仕組みを確立するとともに、三重の美しい自然や食、地域の文化・歴史など、三重県ならではの魅力を多くの方々のニーズにあわせて効果的に伝えるためのプロモーションに取り組んでいく必要があります。
- ③新型コロナウイルス感染症の拡大が県内観光関連産業に多大な影響を与えており、アフターコロナに向けて、地域全体の観光消費を拡大し、地域の稼ぐ力を向上させるために、三重県ならではの資源を活かした観光地の魅力向上や、快適な受入環境の整備など県内各地域での滞在時間の長期化を図っていく必要があります。
- ④海外における新型コロナウイルス感染症や国際航空便の運航状況等を注視しつつ、アフターコロナにおける外国人旅行者のニーズの変化に対応し、三重県の認知度の向上を図るとともに、来訪につなげるための取組を促進する必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①官民一体の組織である「みえ観光の産業化推進委員会」において、観光の産業化と持続可能な観光地域づくりの推進に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けた県内観光関連産業を支援するため、観光需要を喚起する取組を実施します。
- ②三重ならではの魅力を発信し、誘客や県内観光地での周遊を促進することで拠点滞在型観光を推進していきます。また、旅行者のニーズや動向に合わせた情報発信を行うとともに、データを活用した効果的・効率的なマーケティングを実施できるよう観光事業者や県内観光関連団体の人材育成を行い、観光分野におけるDXを推進していきます。
- ③市町や観光地域づくり法人(DMO)など地域と連携し、観光コンテンツの創出や磨き上げを行い、新たな周遊ルートを創出するとともに、地域が実施する長期滞在を促進する受入環境の整備を一体となって推進することで、観光地の更なる魅力づくりを進めていきます。
- ④訪日旅行再開後の外国人旅行者の誘致を図るため、アフターコロナにおける旅行ニーズの変化を踏まえ、滞在型観光を推進するとともに、SNS等オンラインを活用した情報発信やレップ(営業代理人)による現地でのセールス活動等を行います。また、日本政府観光局(JNTO)と連携してその知見と発信力を活用したプロモーションを展開します。

主な事業

①（一部新）みえ観光の産業化推進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(R3) 1, 141, 223千円 → (R4) 1, 816, 390千円

事業概要：観光の産業化と持続可能な観光地域づくりを推進するため、県内の地域DMO等観光地域づくりを行う団体に支援を行うとともに、県内周遊を促進するプロモーション等に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けた県内観光関連産業の早期再生に向け、旅行や体験施設等の割引クーポンの発行、県内学校による県内での教育旅行の支援など、旅行需要や消費を喚起するための取組を実施します。さらに、三重ならではの魅力あるコンテンツの磨き上げやコンテンツを活用した周遊ルートを創出するためのモデル事業を実施します。

②（新）地域観光産業支援事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(R3) — 千円 → (R4) — 千円

（ — 千円 → 11, 836, 823千円 ※2月補正含みベース）

事業概要：国の「地域観光事業支援」制度を活用し、県内での旅行需要の喚起や観光地での消費促進を目的とした旅行割引、地域応援クーポンの発行を実施します。

③（新）三重の観光資源を活かした拠点滞在型観光推進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(R3) — 千円 → (R4) 97, 319千円

事業概要：地域の魅力的な自然や食、文化など三重ならではの魅力のプロモーションを実施するとともに、県内各地の周遊ルートを組み込んだ旅行商品の造成・販売を支援します。また、旅行者に効果的、効率的に訴求するために、令和3年度に構築する三重県観光マーケティングプラットフォームを活用した情報発信や周遊キャンペーンを展開し、三重県への誘客に確実につなげていきます。

④（新）みえの観光地づくり推進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(R3) — 千円 → (R4) 385, 238千円

事業概要：県内観光地が受入環境を充実させ、魅力的な観光地づくりを促進していくため、観光地域づくり法人（DMO）、市町、観光関連事業者が行う、長期滞在や周遊性の向上につながる前向きな取組を支援します。

⑤（新）インバウンド誘客回復促進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(R3) — 千円 → (R4) 8, 763千円

事業概要：日本政府観光局（JNTO）と連携し、その知見や情報発信力を活用したプロモーションを展開するとともに、外国人旅行者のユーザーデータを活用し的確な情報発信につなげるにより、訪日旅行再開後のインバウンド誘客の早期回復を目指します。

⑥アフターコロナ・インバウンド復活事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(R3) 12,313千円 → (R4) 51,655千円

事業概要：アフターコロナにおける訪日旅行のニーズの変化に対応し、地域の文化体験や自然体験等を行う「滞在型観光」を促進するとともに、海外旅行会社の招請やオンライン商談会の実施等を通じて訪日旅行受入再開後の県内への誘客を促進します。

⑦(一部新)観光デジタルファースト推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(R3) 19,898千円 → (R4) 28,087千円

事業概要：SNSや動画、ウェブサイト等のオンラインを活用し、海外に向けて外国人目線での三重県の魅力を発信することを通じて三重県の認知度の向上を図るとともに、SNSのフォロワー等との関係を強化し、新たな三重県ファンの獲得やファンとの交流を深めることにより、訪日旅行再開後の県内への誘客につなげます。

⑧海外誘客推進プロジェクト事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(R3) 13,094千円 → (R4) 14,651千円

事業概要：コロナ収束後の新たな旅行ニーズに対応し、現地情勢を踏まえた適時適切なプロモーションを展開するため、現地ヘルプ(営業代理人)を設置すること等を通じて、訪日旅行再開後の外国人旅行者の誘致を図ります。

【主担当部局：雇用経済部】

現状と課題

- ①新型コロナウイルス感染症への対応や社会経済情勢の変化を的確に捉えながら、首都圏、関西圏、中部圏及び海外において、三重県の認知度の向上や県産品の販路拡大、観光客の増加に向けた戦略的なプロモーションを行う必要があります。また、全国的にテレワークの普及が進む中、コロナ後を見据え、サスティナブルで新しい働き方やライフスタイルへの変革に向けた取組として、ワーケーションを部局横断的に連携して推進していく必要があります。
- ②伝統産業・地場産業では、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、ライフスタイルや消費行動が大きく変化する中、魅力の発信や販路拡大につなげるため、事業者の多様な連携による商品開発など新たな魅力や価値を創造する取組を支援するとともに、オンライン等を活用した多様な手法による情報発信、販路開拓等の取組を進める必要があります。
- ③コロナ禍において、外出自粛やテレワークの増加など、消費者を取り巻く社会環境や日常生活が大きく変化し、自宅等での質の高い生活につながる商品・サービスの需要が高まっています。こうした消費者ニーズの変化等に対応した商品・サービスを創出するための支援を行うとともに、新たに生み出した商品等を効果的かつ効率的に情報発信し、販路を開拓していく必要があります。また、輸出に関して、食品の安全性を確保するためのHACCP等による衛生・品質管理が求められることから、輸出先国からのニーズに対応した管理基準を満たすための施設整備等を行っていく必要があります。

令和4年度を取組方向

- ①三重県の認知度の向上や県産品の販路拡大、観光誘客を促進するため、市町、関係団体等と連携し、首都圏、関西圏、中部圏及び海外において戦略的かつ効果的なプロモーションを展開するとともに、三重テラスにおいては、三重の魅力情報の発信、三重ファンと連携した取組、ICTを活用したイベント開催や県産品の販売、安心・安全の消費者ニーズに対応した店づくりに注力します。また、三重県として独自性のあるワーケーションを推進します。さらに、2025年開催予定の大阪・関西万博の機会を生かし、三重の魅力を強力に情報発信する活動を展開します。
- ②伝統産業・地場産業では、現代のライフスタイルや消費者ニーズに対応できるよう、伝統産業事業者や食関連事業者など異業種との多様な連携を促進し、SDGsやエシカルなど新しい視点を取り入れた付加価値の高い商品・サービスの開発に取り組むとともに、オンラインなど多様な手法を活用して商品の魅力を国内外に発信し、販路開拓の取組を支援します。
- ③「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、クリエイティブ人材等との多様な連携を推進し、洗練されたサービスや新商品の開発等を支援します。また、国内外のバイヤーを招聘した商談会の開催、地域商社の既存商流の活用など、県産品の販路開拓に取り組めます。さらに、海外への販路拡大に取り組む事業者等に対して、輸出先国のニーズに対応したHACCP等の基準を満たすため、施設の改修、機器の導入等を支援します。

主な事業

①（一部新）戦略的営業活動展開推進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費）

予算額：(R3) 7,354千円 → (R4) 9,622千円

事業概要：三重のブランド力の向上、販路拡大や県内への誘客を図るため、国内外において、包括連携協定締結企業や小売事業者等との連携により戦略的かつ効果的なプロモーションを実施します。また、大阪・関西万博における「関西広域連合パビリオン」への本県としての出展にかかる基本計画の策定等に取り組みます。

②首都圏営業拠点推進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(R3) 96,213千円 → (R4) 93,761千円

事業概要：首都圏における三重県の認知度の向上につなげるため、首都圏における営業活動の拠点であり、三重の魅力を発信する首都圏営業拠点「三重テラス」の効果的な管理・運営を行い、県産品の販路拡大や県内への誘客に取り組みます。

③ワーケーション推進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費）

予算額：(R3) 25,447千円 → (R4) 7,667千円

事業概要：三重県として独自性のあるワーケーションを県内外に水平展開するため、情報交換や人的ネットワーク形成の場づくり、企業をターゲットとしたSDGsワーケーションプログラム造成を市町や関連団体と連携しながら実施します。

④関西圏営業基盤構築事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費）

予算額：(R3) 5,305千円 → (R4) 4,762千円

事業概要：関西圏営業戦略に基づき、DXに対応する新たな営業活動手法を取り入れながら、県産品等の販路拡大、観光誘客の促進、U・Iターン就職及び移住の促進・企業誘致、関西圏のネットワークの充実・強化などに取り組みます。

⑤伝統産業・地場産業の新たな市場開拓促進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(R3) 4,110千円 → (R4) 10,657千円

事業概要：伝統産業・地場産業の魅力を改めて認識し、現代のライフスタイルや消費者ニーズに沿った新たな価値を創出するため、異業種等との多様な連携による付加価値の高い商品開発や販路開拓、魅力発信に取り組みます。

⑥みえセレクション運営・販路創出支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費)

予算額：(R3) 9,455千円 → (R4) 9,331千円

事業概要：県内の特徴ある優れた産品を「みえセレクション」として選定するとともに、首都圏で開催される食品見本市への出展、量販店等バイヤーを招聘した選定事業所への現地視察の実施など、「みえの食」の販路拡大の機会を創出します。

⑦食のローカル・ブランディング推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R3) 9,840千円 → (R4) 10,155千円

事業概要：県産品の販路開拓支援および県内事業者の商品企画力・販売力の強化を図るため、クリエイティブ人材等との多様な連携を推進し、洗練された商品やサービスの創出を図ります。また、通販ポータルサイト「三重のお宝マーケット」の運営およびマッチング商談会の開催等に取り組みます。

⑧(新)アフターコロナ社会に向けた販路開拓モデル構築事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費)

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 27,481千円

事業概要：商社機能を有する県内事業者および当該事業者のネットワークを活用し、新たな商流の開拓が可能な県産品の掘り起こしや効率的な販路拡大を支援するとともに、県内地域商社の育成を図ります。

⑨食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R3) 250,000千円 → (R4) 700,000千円

事業概要：海外への販路拡大に取り組む事業者等に対して、輸出先国のニーズに対応したHACCP等の基準を満たすための施設改修および機器導入等を支援します。

【主担当部局：農林水産部】

現状と課題

- ①「三重の水田農業戦略 2020」等に基づき、主食用米の生産調整とともに、需要に応じた米・麦・大豆等の生産拡大や販売促進に取り組んでいます。今後も引き続き、水田作物の生産体制の強化や販売拡大を図る必要があります。特に、米については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響も加わり消費量の減少・米価の下落が顕著なことから、県産米の需要拡大を図る必要があります。
- ②法人化や農地集積による経営規模の拡大など農業経営体の経営発展に向けた取組を支援するとともに、新規就農者の確保・育成に取り組んでいます。今後も農業経営体の経営発展を図るとともに、若者等の就農・定着に向け、スマート技術の導入を通じた、省力化などによる労働生産性の向上や技術習得の円滑化を図る必要があります。
- ③茶については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響も加わり、消費量の減少などから、販売価格が低迷し、生産者の経営は厳しい状況となっています。今後は、令和3年度に策定した「伊勢茶振興計画」に基づき、生産者の「所得向上」と伊勢茶の「消費拡大」を図る必要があります。
- ④環境に配慮した生産方式の拡大に向け、産地における地力の維持増進とともに、IPM（総合的病害虫管理）や有機農業などの取組を促進しています。今後は、国が展開する「みどりの食料システム戦略」に対応し、持続可能な農業生産の取組をさらに拡大する必要があります。
- ⑤畜産業では、飼料価格の高騰や和牛子牛価格の高止まりなど厳しい経営環境が続いています。今後も、畜産経営の持続的発展に向け、耕種農家や飼料販売事業者等の異業種と連携し、畜産の低コスト化や省力化、高付加価値化などを図る必要があります。
- ⑥豚熱や高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生とまん延の防止に向け、県内畜産農場における飼養衛生管理基準の遵守・徹底や防疫対策を推進しています。今後も、家畜伝染病の発生防止に向け、農場の防疫体制の強化を図るほか、特に、豚熱については、感染源の一つである野生イノシシの感染拡大の防止に取り組む必要があります。
- ⑦効率的かつ安定的な農業経営の実現に向けて、担い手への農地集積・集約化等を通じた生産コストの削減や高収益作物への転換等を促進することが重要なことから、引き続き、営農の高度化・効率化に向けた生産基盤の整備を計画的に進めていく必要があります。
- ⑧これまで、大都市圏のホテル・レストランに対する県産食材のプロモーションや県内量販店等と連携した地産地消の推進に取り組んできました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響により、販売先の変更等を余儀なくされている生産者も多いことから、県産農林水産物の販路拡大をさらに図る必要があります。

- ⑨新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、減収などの影響を受けた農業者等に対し、経営の維持・継続や販売拡大に向けた支援に、関係機関と連携しながら取り組んでいます。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者等における経営安定を図る必要があります。
- ⑩雇用力のある農業法人の経営者などを育成するため設置している「みえ農業版MBA養成塾」において、農業ビジネス人材の育成に取り組んでいます。今後も引き続き、こうした人材を効果的に確保・育成していくため、養成塾の一層の周知とカリキュラムの改善を図る必要があります。
- ⑪高齢農家や兼業農家など小規模な家族農業の収入確保に向け、米の生産安定と品質向上を図るため、ドローンを活用した肥料の散布などスマート技術を活用した栽培実証に取り組んでいます。今後も、小規模な家族農業が営農継続できるよう、スマート技術を活用しながら、低コスト化や省力化などを図る必要があります。
- ⑫家族農業の継続に向け、農繁期などに労働力が不足する農家と地域に存在する兼業や副業を志向する人材（ワンデイワーカー）とをマッチングする取組を進めています。今後も、家族農業における労働力不足を補うための仕組みづくりを早急に進める必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①「三重の水田農業戦略 2020」等に基づき、引き続き、需要に応じた米・麦・大豆等の生産振興を図ります。また、県産米の消費拡大に向け、県産米を積極的に活用していただいている県内の外食事業者や宿泊事業者等を通じ、それぞれの顧客に対する県産米のPRを促進するとともに、関西圏を中心に、県産米の販売拡大を図ります。
- ②農業の生産性と働く場としての魅力の向上を図るため、農業・畜産研究所と農業改良普及センターを中心に、産学官が連携し、スマート農業技術の現場実装に取り組めます。
- ③令和3年度に策定した「伊勢茶振興計画」に基づき、生産者の所得向上と伊勢茶の消費拡大を図るため、民間事業者による伊勢茶を使った新たな商品やサービスの開発・提供、伊勢茶の歴史・文化を活用した食育活動を進めるとともに、伊勢茶産地の振興に向け、地域の実情に応じた課題解決のためのプロジェクト活動に取り組めます。
- ④国が進める「みどりの食料システム戦略」に対応し、有機農業など環境にやさしい持続的な営農活動を促進するとともに、それらを推進する人材の確保・育成に取り組めます。
- ⑤畜産経営の持続的発展に向け、生産性向上に必要な畜産施設の整備を支援することを通じて、畜産事業者を核にさまざまな関係事業者が連携する高収益型畜産連携体の育成を図ります。
- ⑥豚熱や高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生とまん延の防止に向け、生産者における飼養衛生管理基準の遵守・徹底を図るとともに、防疫対策の推進に取り組めます。また、豚熱の感染源の一つである野生イノシシの豚熱検査の強化や経口ワクチンの散布に取り組めます。

- ⑦営農の高度化、効率化を図るため、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の農業生産基盤の整備を計画的に進めます。
- ⑧県産農林水産物の売り込みに向け、飲食業や宿泊業、卸売・小売業に加え、交通関連事業者などターゲットに応じたさまざまなチャンネルを活用し、県内外への効果的な情報発信や販路拡大に取り組みます。
- ⑨新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い影響を受けた農業者等の経営安定を図るため、関係機関と連携しながら、ネット販売の拡大など需要の変化に対応した販路拡大の取組を支援します。
- ⑩農業ビジネス人材を確保・育成していくため、「みえ農業版MBA養成塾」について、座学やインターンシップなどカリキュラムの充実を図りながら、運営を行うとともに、県内外に向けた一層のPRに取り組みます。
- ⑪県産米の生産安定と品質向上に向け、小規模な家族農業が実践できる栽培技術体系を確立するため、スマート技術を取り入れた栽培実証に取り組みます。
- ⑫農繁期に労働力の不足する小規模な家族農業と短期間でも農作業に従事可能な人材とのマッチングを図るため、求人アプリを活用した労働力確保に向けた仕組みづくりに取り組みます。

主な事業

- ①三重の水田農業構造改革総合対策事業
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)
 予算額：(R3) 275,510千円 → (R4) 252,258千円
 事業概要：新たなマーケットに対応した米・麦・大豆等の生産拡大や販売促進に取り組むとともに、国の経営所得安定対策を活用した米の生産調整の推進や優良種子の安定供給などを進めます。
- ②農業のスマート化促進事業
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)
 予算額：(R3) 6,000千円 → (R4) 81,000千円
 事業概要：茶や施設園芸等について、農薬の削減など環境に配慮した栽培方法の拡大や、農業技術の円滑な習得、作業の省力化につながるICT等を活用した取組を促進します。
- ③(新)伊勢茶を愛する県民運動展開事業
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)
 予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 8,000千円
 事業概要：伊勢茶の県内外への消費拡大を図るため、民間事業者による伊勢茶を活用した多様な商品や新たなサービスの開発を支援するとともに、伊勢茶産地の振興に向け、地域の実情に応じた課題解決のためのプロジェクト活動を推進します。

④農業環境価値創出事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額：(R3) 21,327千円 → (R4) 21,862千円

事業概要：国が進める「みどりの食料システム戦略」に対応し、有機農業やIPM（総合的病害虫・雑草管理）の実践、堆肥など有機物の農地への施用といった、環境に配慮した取組を促進するとともに、有機JAS制度に関する指導者の育成など、有機農業の拡大に向けた環境整備に取り組みます。

⑤高収益型畜産連携体育成事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額：(R3) 619,917千円 → (R4) 487,095千円

事業概要：畜産経営の持続的発展に向け、生産性向上などのために必要な畜産施設等の整備を支援することにより、高収益型畜産連携体の育成につなげます。

⑥家畜衛生危機管理体制維持事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2 家畜保健衛生費)

予算額：(R3) 234,027千円 → (R4) 242,449千円

事業概要：家畜保健衛生所の設備・備品の更新やメンテナンス等を行うとともに、野生イノシシの調査捕獲や豚熱検査の強化に取り組みます。

⑦家畜衛生防疫事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2 家畜保健衛生費)

予算額：(R3) 512,694千円 → (R4) 626,112千円

事業概要：農場への定期巡回や立入検査等による監視指導を強化するとともに、引き続き、飼養豚に対する豚熱ワクチンの接種や野生イノシシに対する経口ワクチンの散布に取り組みます。

⑧高度水利機能確保基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 2 土地改良費)

予算額：(R3) 1,299,685千円 → (R4) 1,230,862千円

(2,592,531千円 → 2,590,462千円

※1月補正含みベース)

事業概要：農地を集積し大規模経営に取り組む意欲のある農業経営体の効率的な営農の実現に向け、ほ場の大区画化や用水路のパイプライン化など農業生産基盤の整備に計画的に取り組みます。

⑨農業経営近代化資金融通事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 7 農水金融対策費)

予算額：(R3) 83,404千円 → (R4) 77,981千円

事業概要：農業者が経営改善を図るために必要な資金の調達を支援します。とくに、融資枠を拡大し、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた農業者の経営継続を支援します。

⑩ (新) 農林水産ネット販売販路拡大支援事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 14,000千円

事業概要：首都圏等において、消費者とネット販売に取り組む県内の生産者とが、農林水産物の販売を通じて交流する「マルシェ」を開催することにより、生産者におけるネット販売の拡大、ひいては新型コロナウイルス感染症からの反転攻勢につなげます。

⑪ (新) 若者世代による県産品消費拡大啓発推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 4,000千円

事業概要：SNSに慣れ親しんでいる若者世代の柔軟な発想を生かした県産農林水産物の魅力をPRする動画を作成し発信することで、県民の地産地消への意識を高め、経済の地域内循環を促進します。

⑫ (一部新) 東京オリパラへの取組を生かした「みえのブランド」強化事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額：(R3) 1,472千円 → (R4) 3,334千円

事業概要：SDGsに配慮するなど付加価値を高めた県産食材等のPRイベントおよび商談会を開催し、大都市圏の飲食店等事業者や消費者の認知度を高め、販路拡大を図ります。

⑬ 戦略的ブランド化推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額：(R3) 7,411千円 → (R4) 10,818千円

事業概要：特に優れた県産品およびその生産者を「三重ブランド」として認定して情報発信するほか、地域の食に関する多様な関係者が参画する地域食品産業連携プロジェクト(LFP)への支援を通して、県産農林水産物等のブランド力向上と三重県のイメージアップを図ります。

⑭ (新) アンバサダーマーケティングによる県産米消費拡大推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 5,200千円

事業概要：県産米の消費拡大に向け、県産米を積極的に活用していただいている県内の外食事業者や宿泊事業者等を通じ、県内外の顧客に対して県産米をPRするため、「アンバサダーマーケティング」の手法を活用した販路開拓に取り組めます。また、関西圏を中心に、量販店における消費者へのPRなどを通じて、県産米の販売拡大を図ります。

⑮ (新) デカフェ伊勢茶の海外展開事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 4,000千円

事業概要：伊勢茶を活用したカフェインレスのデカフェ商品の開発を進めるとともに、欧米を対象にマーケット調査を行い、販路開拓につなげます。

⑩海外に拠点を持つ旅行事業者等と連携した販路開拓事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額：(R3) 2,745千円 → (R4) 3,068千円

事業概要：伊勢茶とみかんを輸出重点品目に位置付け、旅行事業者等との連携により、多様な商品開発を通じた市場開拓や輸出相手先と一体となった販路拡大に取り組みます。

⑪(一部新)三重の畜産物海外輸出ルート再構築支援事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額：(R3) 1,638千円 → (R4) 15,050千円

事業概要：世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響により停止した畜産物の輸出について、生産者団体等が行う輸出の再開や新たなルートの構築に向けた取組を支援します。

⑫三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額：(R3) 7,831千円 → (R4) 6,801千円

事業概要：県農業大学校に設置した「みえ農業版MBA養成塾」において、座学とインターンシップによる実習を組み合わせた産学官連携による人材育成プログラムを実施し、農業ビジネス人材の育成を図ります。

⑬家族農業プロジェクト生産技術向上推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額：(R3) 3,307千円 → (R4) 2,645千円

事業概要：県産米の生産安定と品質向上に向け、小規模な家族農業が実践できる水稻の栽培技術体系を確立するため、スマート技術を取り入れた栽培実証に取り組みます。

⑭農業におけるワンデイワーク等多様な人材活用推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額：(R3) 4,828千円 → (R4) 2,662千円

事業概要：求人アプリを活用し、小規模な家族農業の作業を短時間手伝っていただける働き手の確保に取り組みます。

現状と課題

- ①「森林経営管理制度」の創設から3年が経過し、制度に基づく取組が定着しつつあります。一方で、市町ごとに抱える課題が多様化してきていることから、さらにきめ細かな支援が必要です。
- ②林業では、他産業に比べ高い労働災害発生率や、林業先進国と比較して低位な生産性などの課題を抱えています。今後はスマート化をさらに進め、効率的で持続可能な林業を実現していくことが必要です。
- ③県内の森林資源の大半が本格的な利用期を迎えている一方で、住宅着工戸数が伸び悩んでいます。今後は建築物のみならずさまざまな場面で木材利用を推進していくことが必要です。
- ④みえ森林教育ビジョンのめざす姿の実現に向けた取組を進めています。引き続き、森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられている社会づくりに向けて、子どもから大人までを対象として体系的に森林教育を進めていくことが必要です。
- ⑤開講から3年が経過した「みえ森林・林業アカデミー」において人材育成を進めています。今後は、よりニーズにあった人材育成を行っていくためには、講座のさらなるブラッシュアップを図るとともに、スマート林業にも対応できる充実した教育環境を整えていくことが必要です。
- ⑥令和2年7月豪雨をはじめ、台風や集中豪雨による災害が多発しています。引き続き、災害に強い森林づくりに向けた取組を着実に進めていくことが必要です。

令和4年度の取組方向

- ①適切な森林管理の促進に向け、「森林経営管理制度」による市町が主体となった森林整備が円滑に進むよう、「みえ森林経営管理支援センター」の体制をさらに充実して市町への支援に取り組みます。
- ②林業の生産性と働く場としての魅力の向上を図るため、試験研究機関と普及組織を中心に、産学官が連携し、スマート技術の現場実装に取り組みます。
- ③令和3年10月に施行した「みえ木材利用方針」に基づき、日常生活や事業活動など幅広い場面で県産材の利用の促進に取り組むとともに、木材輸出等の新たな需要への対応を進めます。
- ④みえ森林教育ビジョンの実現に向け、小学生向け森林教育プログラムの作成や自然環境キャンプの指導者養成、各種講座やシンポジウムの開催に取り組みます。また、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者の育成を行います。

⑤「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした専門的な知識や実践的な技術が学べる講座を運営するとともに、講座運営の拠点となる新校舎の整備を進め、次代を担う林業の人材育成につなげます。

⑥災害に強い森林づくりに向け、「みえ森と緑の県民税」を活用して、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出やライフライン沿いの危険木の事前伐採を進めます。

主な事業

①新たな森林経営管理体制支援事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額：(R3) 43,493千円 → (R4) 47,022千円

事業概要：市町が行う森林整備の促進を図るため、「みえ森林経営管理支援センター」を通じた「新たな森林経営管理制度」の円滑な業務推進への支援に取り組みるとともに、林業の担い手の確保や、少花粉スギ・ヒノキの種子の生産体制の強化を行います。

②森林情報基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額：(R3) 167,944千円 → (R4) 153,225千円

事業概要：災害に強い森林づくりを効果的に進めるため、航空レーザ測量を実施して森林資源等の詳細な情報を取得し、客観的な評価に基づく整備が必要な森林の把握等を行います。

③(新)森林情報利活用促進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額：(R3) ー千円 → (R4) 1,699千円

事業概要：森林計画図や航空レーザ測量の森林資源解析成果を県のGIS上で公開し、森林所有者や林業関係事業者等の利活用を促進します。

④LPWAN等を活用したスマート林業推進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額：(R3) 15,747千円 → (R4) 9,763千円

(15,747千円 → 12,130千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：県内に低消費電力かつ長距離通信技術であるLPWAN通信環境を構築したモデル地区を設定し、当該地区内において労働安全性や、生産性の向上に向けたスマート技術の導入に取り組む事業者を支援するとともに、その成果の普及に取り組みます。

⑤造林事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5 造林費)

予算額：(R3) 423,384千円 → (R4) 416,074千円

事業概要：森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動の推進を図るため、植栽、下刈、保育間伐、搬出間伐、枝打ちといった森林整備や獣害防護柵、森林作業道の整備を支援します。

⑥林道事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 6 林道費)

予算額：(R3) 466,327千円 → (R4) 832,180千円

(554,650千円 → 1,000,180千円 ※1月補正含みベース)

事業概要：木材の生産や搬出に必要な林道及び災害時に市町道等の代替路となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良等を実施します。

⑦(新)豊かな暮らしを創る身近な「三重の木づかい」推進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 9,916千円

事業概要：令和3年10月に施行した「みえ木材利用方針」に基づき、さまざまな形で暮らしの中に木を取り入れていくため、「身のまわりの生活用品」の新製品の募集や、子どもたちなどからの夢のある木製品のアイデア募集に取り組みます。

⑧中国等アジア圏に向けた県産材輸出促進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額：(R3) 1,284千円 → (R4) 988千円

事業概要：中国等アジア圏への県産材の輸出を促進するため、輸出先企業を対象とした県産材製品の魅力を伝える説明会の開催や、国際見本市におけるPR活動等の情報発信に取り組みます。

⑨みえ森林・林業アカデミー運営事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 林業総務費)

予算額：(R3) 47,702千円 → (R4) 42,798千円

事業概要：「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした基本コース、市町職員向け講座を実施するとともに、高校生等の就業希望者を対象とした林業現場の体験のほか、中大規模の木造建築物の設計講座など、専門的、実践的な知識や技術を学べる選択講座を運営することで、次代を担う林業の人材育成を行います。

⑩森を育む人づくりサポート体制整備事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費)

予算額：(R3) 84,908千円 → (R4) 76,369千円

事業概要：子どもから大人までの森林教育を進めるため、プログラムの作成や、各種講座、シンポジウムの開催に取り組みます。また、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者の育成を行うほか、既存施設を活用した森林教育の場づくりを行います。

⑪みえ森と緑の県民税市町交付金事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費)

予算額：(R3) 556,511千円 → (R4) 629,570千円

事業概要：「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町が創意工夫した森林づくりの施策を展開するとともに、面的な森林整備や植栽地の獣害防止等の流域の防災機能を強化する対策、ライフライン沿いの危険木を事前伐採する対策に、県と市町が連携して取り組めるよう交付金を交付します。

⑫災害に強い森林づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5 造林費)

予算額：(R3) 380,000千円 → (R4) 380,000千円

事業概要：「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出を行います。

【主担当部局：農林水産部】

現状と課題

- ① 本県海面養殖業は漁業産出額の約4割を占める重要な産業ですが、気候変動に伴う高水温化や餌不足など漁場環境の変化により収穫量が減少し、事業継続が厳しくなっています。今後は、気候変動に適応した養殖技術を確立する必要があります。
- ② 水産業では、小規模経営体が多く、漁業生産量や就業者数が減少しています。このため、スマート技術の導入による生産性の向上や労働環境の改善を図り、漁業就業者にとって魅力ある働く場を創出する必要があります。
- ③ 海女就業者数やその主な漁獲物であるアワビの漁獲量が減少しています。引き続き、アワビ資源の回復やその餌場である藻場の維持を図るとともに、持続可能な海女漁業の魅力発信に取り組む必要があります。
- ④ これまで、大都市圏のホテル・レストランへの県産食材のプロモーションや、県内量販店等と連携した地産地消の推進に取り組んできました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている生産者も多くいることから、さらなる県産農林水産物の情報発信や販路拡大に取り組む必要があります。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、減収などの影響を受けた漁業者等に対し、経営の維持・継続や販売拡大に向けた支援に、関係機関と連携しながら取り組んでいます。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者等における経営安定を図る必要があります。
- ⑥ 漁業就業者の減少や高齢化が進行する中、新たな担い手の確保が急務となっています。このため、都市部の若者等を本県水産業へ呼び込むための仕組みづくりとともに、就業の受け皿となる法人経営体の育成を図る必要があります。
- ⑦ 内水面地域は、水産物の供給や多面的機能の発揮など重要な役割を果たしているものの、カワウ等の食害、河川環境の悪化等による水産資源の減少や、遊漁者の減少などの課題に直面しています。このため、内水面水産資源や漁場環境の保全、食害生物の駆除、遊漁者確保などの取組支援を通じて、内水面地域の活性化を図る必要があります。
- ⑧ 南海トラフ地震発生の緊迫度が増すとともに、大型化する台風や豪雨による自然災害が頻発・激甚化する中、多くの漁港施設が築後50年を経過し、老朽化が進んでいることから、防災・減災に向けた施設の機能強化を進めています。引き続き、防災・減災に向けた取組を計画的に進めていく必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①気候変動に適応する強靱な養殖業を実現するため、真珠養殖では官民が連携してアコヤガイの高水温耐性種苗の生産、カキ養殖では高水温化に適応する養殖技術の開発、魚類養殖では免疫機能を高める新たな飼料の開発、藻類養殖では青ノリの天然の種を確実に網に付ける技術の開発に取り組みます。
- ②水産業の生産性と働く場としての魅力の向上を図るため、試験研究機関と普及組織を中心に、産学官が連携し、スマート技術の現場実装に取り組みます。
- ③海女漁業の振興に向け、海女による藻場管理の仕組みづくりやアワビ種苗生産、海女漁業の魅力発信に取り組みます。
- ④県産農林水産物の売り込みに向け、飲食業や宿泊業、卸売・小売業に加え、交通関連事業者などターゲットに応じたさまざまなチャンネルを活用し、県内外への効果的な情報発信や販路拡大に取り組みます。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者等に対する経営支援や販路拡大支援に、引き続き、関係機関と連携して取り組みます。
- ⑥既存の漁師塾を補完するオンライン漁師育成機関を運営し、都市部の若者など漁業就業希望者の円滑な着業・定着を支援するとともに、法人化等に取り組む若手・中堅漁業者の育成を進めます。
- ⑦内水面地域の活性化を図るため、稚アユの放流など資源増殖の取組を支援するとともに、遊漁券のオンライン販売、子ども等への河川環境教育や河川に親しむ機会の提供等、遊漁者確保に向けた積極的な取組を支援します。また、ドローンを活用した少労力かつ効率的なカワウ被害軽減対策を支援していきます。
- ⑧災害に強い水産基盤の整備に向け、漁港施設の地震や津波、高潮への対策および施設の老朽化対策を計画的に進めます。

主な事業

- ①（新）気候変動に適応する強靱な新養殖事業
（第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費）
予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 16,000千円
事業概要：気候変動に伴う高水温化による養殖被害を防止し、高水温化に適応する新しい養殖業を確立することで、安定的な水産物の生産・供給を可能にし、効率的かつ持続的に発展できる強靱な養殖業を実現します。

②（新）漁場生産力向上対策事業

（第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費）

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 23, 195千円

事業概要：伊勢湾における漁業生産力の強化に向けて、栄養塩調査の充実を図るとともに、シミュレーション解析により、持続的な生物生産に必要な対応策を検討します。

③法人化に向けた魚類養殖業の構造改革促進事業

（第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費）

予算額：(R3) 16, 408千円 → (R4) 12, 342千円

事業概要：魚類養殖業の構造改革に向け、新技術の導入による生産性の向上や、リスクヘッジに向けた新魚種の導入などを進めるとともに、新規就業者の受け皿となる魚類養殖の法人化に取り組みます。また、疾病被害の軽減に向けたワクチンの2回接種に係る実証試験などマハタのへい死対策に取り組みます。

④次世代型海藻養殖による豊かな伊勢湾再生事業

（第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費）

予算額：(R3) 3, 155千円 → (R4) 2, 500千円

事業概要：伊勢湾地区の冬季の基幹産業であるノリ養殖業の収益の向上と生産の安定化に向け、ICTセンサーによる水温データなど各種海況情報をクラウド上に集約し、養殖業者に配信するプラットフォームを構築するとともに、その情報を活用したノリ適正養殖管理技術の開発を行います。

⑤海女による豊かな海づくり事業

（第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費）

予算額：(R3) 2, 928千円 → (R4) 2, 342千円

事業概要：「海女による豊かな海づくり」のため、関係機関と連携し、海女による藻場管理の仕組みづくりやアワビの実証飼育への支援、海の環境変化に対応したアワビ種苗生産、サステイナブルな海女漁業の魅力発信に取り組みます。

⑥漁業近代化資金融通事業

（第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費）

予算額：(R3) 87, 176千円 → (R4) 79, 319千円

事業概要：漁業者の経営改善を図るために必要となる設備・運転資金等の融資を円滑にするため、利子補給措置等を講じます。また、新型コロナウイルス感染症、アコヤガイやマハタのへい死の影響を受けた養殖業者等が融資を受ける際に、融資機関等に対して無利子化等の助成を市町と連携して行います。

⑦（新）現地ニーズに対応した水産物輸出体制構築事業

（第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費）

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 2, 150千円

事業概要：県産水産物の輸出を拡大するため、輸出先国の小売業等で求められる条件に合わせて商品を改良し提供するなど、現地ニーズに対応した輸出体制の構築を図ります。

⑧地域水産業担い手確保事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

予算額：(R3) 6,735千円 → (R4) 5,052千円

事業概要：既存の漁師塾を補完するオンライン漁師育成機関を運営し、都市部の若者などの円滑な着業・定着を支援するとともに、法人化等に取り組む若手・中堅漁業者の育成を進めます。

⑨内水面水産資源の回復促進事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額：(R3) 20,000千円 → (R4) 20,000千円

事業概要：内水面地域において、遊漁者の増加を図るとともに、大きな被害が続いているカワウによるアユ等の県内内水面水産資源の食害防止対策を強化し、内水面水産資源の早期回復、漁場環境の再生を図ります。

⑩県営水産生産基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額：(R3) 449,750千円 → (R4) 714,609千円

(760,250千円 → 972,609千円 ※1月補正含みベース)

事業概要：水産物の生産機能の強化および防災・減災対策を図るため、防波堤の耐震・耐津波対策や老朽化した岸壁の改修に取り組みます。

⑪県営漁港施設機能強化事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額：(R3) 157,500千円 → (R4) 119,700千円

(188,500千円 → 192,700千円 ※1月補正含みベース)

事業概要：勢力を増す台風等の自然災害による高潮・波浪による越波や浸水被害に備えるため、防波堤等の漁港施設の機能強化に取り組みます。

【主担当部局：農林水産部】

現状と課題

- ①人口減少や高齢化に伴う集落機能の低下により、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の保全、文化の伝承など、農山漁村の多面的機能に支障が生じています。今後も引き続き、これらの多面的機能を維持・発揮していくための取組が必要です。
- ②リモートワークやオンライン教育の普及により、若者を中心に地方への関心が高まっています。この地方回帰の流れを好機と捉え、人口減少や高齢化が著しい農山漁村地域の関係人口の増加、ひいては地域活性化につなげていく必要があります。
- ③野生鳥獣による農林水産業被害は着実に減少していますが、依然として被害軽減が実感されていない集落があることや、列車等との衝突事故など生活被害も発生しています。今後も、さらなる被害対策の推進が求められています。また、捕獲した野生獣を有効に生かす獣肉等の有効活用を図る必要があります。
- ④頻発・激甚化する豪雨や大規模地震等の自然災害に伴い、農業用ため池における堤体の決壊や、老朽化が進んでいる排水機場の機能低下などから、農村に被害を及ぼすおそれがあります。安全で安心な農村の暮らしを守るためには、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策をより一層推進することが必要です。

令和4年度の取組方向

- ①農業・農村の持つ多面的機能を発揮させるため、若い世代や女性などの多様な人材や企業等さまざまな主体が参画する地域資源の維持・保全活動に取り組む体制づくりを進めます。
- ②農山漁村における関係人口の拡大や地域経済の活性化につなげるため、農山漁村地域を応援する若者と農山漁村地域をつなぐ新たな仕組みづくりに産学官が連携して取り組みます。
- ③野生鳥獣による農林水産業被害のさらなる減少に向けて、被害対策や生息管理、体制づくりを進めるとともに、県が主体となった捕獲を実施します。また、高品質で安全・安心なジビエの普及に取り組みます。
- ④安全・安心な農村づくりに向け、農業用ため池や排水機場の豪雨・耐震化対策および長寿命化に取り組みます。

主な事業

①多面的機能支払事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農地費 8 農村振興費)

予算額：(R3) 1, 103, 864千円 → (R4) 1, 103, 864千円

事業概要：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・農道・水路等の地域資源の保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、農村の地域資源を保全していく体制の整備に取り組みます。

②県営中山間地域総合整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額：(R3) 945, 300千円 → (R4) 889, 436千円

事業概要：中山間地域の条件不利を解消するため、地域の特性を生かした農業生産基盤の整備を効果的に行うとともに、集落道路等の農村生活環境の整備を総合的に推進します。

③みえアウトドア・ヤングサポーター育成事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額：(R3) 6, 671千円 → (R4) 5, 003千円

事業概要：産学官が連携して、アウトドアを好むバイタリティあふれる若者と包容力ある個性豊かな農山漁村地域をつなぐ新たなサポーター制度を構築し、これまでに整備した受入環境を最大限生かしながら、より長期の滞在や関係人口の増加、ひいては地域活性化につなげます。

④獣害につよい地域づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額：(R3) 320, 934千円 → (R4) 316, 747千円

事業概要：集落ぐるみの被害防止対策や有害鳥獣捕獲の取組を推進するため、鳥獣被害防止施設の整備や捕獲活動等への支援を行い、被害軽減を図ります。

⑤野生イノシシ捕獲強化事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額：(R3) 60, 000千円 → (R4) 60, 000千円

事業概要：豚熱の感染拡大を防止するため、豚熱の感染源の一つである野生イノシシの捕獲を県が主体となって行い、捕獲力強化に取り組みます。

⑥県営ため池等整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額：(R3) 823, 648千円 → (R4) 1, 032, 287千円

(1, 274, 248千円 → 1, 662, 417千円

※1月補正含みベース)

事業概要：農業用ため池の決壊等による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池等の整備に取り組みます。

⑦団体営ため池等整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額：(R3) 701,110千円 → (R4) 715,848千円

(1,062,050千円 → 1,428,915千円 ※1月補正含みベース)

事業概要：破堤した際、人家等に被害が及ぶおそれのあるため池の豪雨・耐震調査や整備にかかる実施計画の策定を支援します。

⑧基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額：(R3) 1,368,655千円 → (R4) 1,927,458千円

(1,947,705千円 → 2,253,585千円

※1月補正含みベース)

事業概要：集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るため、排水機場の整備に取り組みます。

【主担当部局：雇用経済部】

現状と課題

- ①中小企業・小規模企業は県内企業の99.8%を占め、地域経済を支える役割を担っています。一方、中小企業・小規模企業においては、後継者の不在や自然災害、感染拡大への備え、経営力向上など様々な課題を抱えています。中小企業・小規模企業が事業を継続し、雇用を維持するためには、事業承継の早めの準備や事業継続計画（BCP）の策定、経営力向上を図るためのDXの対応等が必要です。
- ②コロナ禍による生活様式やサプライチェーンの変化により、中小企業・小規模企業は自社のビジネスモデルの見直しを迫られており、アフターコロナを見据えた生産性向上や業態転換に向けた取組への支援が必要です。また、県内経済の再生に向けて、県内で安心して飲食できる機会を提供する飲食店第三者認証制度への的確な対応が求められています。さらに、多くの事業者は、感染防止対策を進めつつ事業活動に取り組んでおり、その両立に向けた一層の支援が必要です。
- ③新型コロナウイルス感染症の長期化の影響を受けた中小企業・小規模企業においては、事業継続に向けた手厚い資金繰り支援や、再成長に向けた取組に必要な資金の円滑な調達を支援する必要があります。また、事業者が、借入を順調に返済できるよう経営改善の取組を支援するとともに、地域の核となる中小企業が経営体力の回復を図るため、脆弱化した財務基盤の強化に向けた資本支援が必要です。

令和4年度取組方向

- ①中小企業・小規模企業が継続的に発展できるよう、引き続き、経営力向上に向けた取組を商工団体と連携し、伴走型の支援を行います。特に、休業業の増加を抑えるための事業承継や、感染症を含む次の災害に備える事業継続計画（BCP）策定、経営力向上を図るためのDXの推進に取り組めます。
- ②コロナ禍による生活様式や経営環境の大きな変化に対応するため、中小企業・小規模企業が行う生産性向上や業態転換の取組を支援します。また、県内経済の再生につなげるため、「みえ安心おもてなし施設認証制度（通称：あんしんみえリア）」の利用を促進するとともに、新型コロナウイルスの感染防止対策と経済活動の両立を図る地域ぐるみの取組について、アドバイザーを派遣するなどの支援を行います。
- ③中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じないよう、引き続き切れ目のない資金繰り支援を行うとともに、事業者が新型コロナウイルス感染症の影響やDX・脱炭素化等の新たな経営課題を克服し、再成長に向けて取り組む設備投資に対して資金面から支援を行います。また、「新型コロナウイルス感染症対応資金」等を利用している事業者が順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう、金融機関、商工団体など関係機関と連携して支援するとともに、地域経済の核となる企業の財務基盤を強化するため、官民一体となったプラットフォームによる資本力強化や経営改善の支援を行います。

主な事業

①小規模事業支援費補助金

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R3) 1, 440, 219千円 → (R4) 1, 428, 170千円

事業概要：小規模事業者等の振興と安定を図るため、販路拡大や経営改善、資金調達、事業承継、防災・減災対策等、商工会・商工会議所の行う小規模事業者等の経営・技術の改善・発達に向けた伴走型支援の充実を図ります。

②経営向上ステップアップ促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(R3) 23, 868千円 → (R4) 17, 002千円

事業概要：中小企業・小規模企業の経営力向上を後押しするため、商工団体等関係機関と一体になって、三重県版経営向上計画及び経営革新計画の策定支援を行うとともに、計画の実現に向けて専門家派遣を行うなど、フォローアップ支援を行います。

③(新)生産性向上・業態転換支援補助金

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 319, 177千円

事業概要：中小企業・小規模企業がコロナ禍の影響を乗り越え、継続的に発展するため、さらなる生産性向上や新商品・サービスによる業態転換など、アフターコロナを見据えた経営計画を立て、これを実現するための取組を支援します。

④国内販路開拓支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R3) 7, 888千円 → (R4) 9, 158千円

事業概要：中小企業・小規模企業の販路拡大の機会を創出し、新たな取引先の開拓を支援するとともに、川下企業のニーズの把握や、ネットワークの構築・強化を図るため、川下企業等との展示会・商談会等を開催します。

⑤事業承継支援総合対策事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(R3) 10, 702千円 → (R4) 12, 795千円

事業概要：中小企業・小規模企業の後継者難による廃業を食い止めるため、関係機関によるネットワーク構築、小規模事業者等を対象とした事業承継マッチングセミナーの開催、事業承継を予定している事業者への資金繰り支援を行います。

⑥中小企業防災・減災対策推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(R3) 5, 322千円 → (R4) 4, 458千円

事業概要：自然災害や感染拡大等による中小企業・小規模企業の事業活動への影響を軽減するため、事業継続力強化計画等の策定支援を行うとともに、計画の実現に向けた取組に必要な資金の調達を支援します。

⑦(新) みえ安心おもてなし施設認証制度運営事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 111,546千円

事業概要：新型コロナウイルスの感染拡大を防止しながら、飲食店、観光施設を安心して利用できる環境づくりを進めて経済の再生につなげるため、「みえ安心おもてなし施設認証制度(通称：あんしんみえリア)」を運営します。

⑧(新) 新型コロナウイルス克服・地域経済活性化支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 29,331千円

事業概要：新型コロナウイルスの感染防止対策と経済活動の両立が地域経済の持続的発展にとって大きな課題となっていることから、感染防止対策と経済活動の両立を図る地域ぐるみの取組について、アドバイザー派遣などの支援を行います。

⑨中小企業金融対策事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R3) 7,539,752千円 → (R4) 5,386,565千円

事業概要：中小企業・小規模企業の資金調達の円滑化を図るため、地域金融機関の協力を得て三重県中小企業融資制度を運用し、「セーフティネット資金」等にかかる事業者負担を軽減するための信用保証協会への保証料補助と金融機関への利子補給補助を行うとともに、市町が独自の金融支援を行う場合、県がその一定割合を補助します。また、地域経済の核となる中小企業の財務基盤を強化するため、官民一体となったプラットフォームによる資本金強化や経営改善の支援を行います。

⑩三重県中小企業支援ネットワーク推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R3) 111,442千円 → (R4) 110,514千円

事業概要：「新型コロナウイルス感染症対応資金」等を利用している中小企業・小規模企業が、順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう支援を行う経営改善コーディネーターを、三重県中小企業支援ネットワークの事務局である三重県信用保証協会に配置し、経営課題を抱える事業者を商工会・商工会議所、金融機関などの関係機関と連携して支援します。

【主担当部局：雇用経済部】

現状と課題

- ① デジタル化の進展やカーボンニュートラル実現に向けた取組が加速する中、県内企業においては、省電力・脱炭素、DXに関する取組が十分に進んでいない状況です。そのため、県内経済を牽引するものづくり企業が早急にデジタル化を活用したカーボンニュートラル実現に取り組むことで、競争力強化を図り、地域経済の持続的発展につなげていく必要があります。
- ② 脱炭素社会の実現には再生可能エネルギーの最大限の導入が求められるものの、その普及促進には地域の理解・協力が不可欠であるとともに、再生可能エネルギーによる地域経済活性化や産業振興を図るためには、産学官連携による多様な主体の協力が求められています。
- ③ 研究・支援機関等の参画や企業の参入を促進させることにより、ヘルスケア産業の振興やライフイノベーションの推進に取り組んでいます。開発ニーズの把握、市場特性、規制への対応等において、ヘルスケア産業特有のハードルも存在することから、企業が持つ技術・ノウハウを向上させるとともに、製品開発や市場開拓に向けた取組を支援する必要があります。
- ④ 令和元年9月に三重ごみ固形燃料発電所における焼却・発電を終了したことに伴い、施設撤去などを実施し、RDF焼却・発電事業を円滑に終了する必要があります。

令和4年度の取組方向

雇用経済部

- ① 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを具現化する取組の一つとして、より効率的・効果的にCO₂を削減していくとともに生産性向上による事業継続力や競争力を高めていくため、デジタル化を推進し、県内ものづくり企業が電化への対応、新たな領域への挑戦、業態転換、事業再構築、多角化等に前向きに取り組めるよう、積極的に支援を行い、新たな産業や雇用を生み出すグリーン成長につなげていきます。
- ② 地方における脱炭素社会の実現や地域内経済循環による地域活性化を図るため、地域のエネルギーを活用した再生可能エネルギーの導入を支援します。

医療保健部

- ③ ヘルスケア産業の振興やライフイノベーションの推進に向け、関係機関・企業等の参画を促進するとともに、ヘルスケア産業への参入に関心を持つ企業が、開発からマーケティングに向けた企業力を高められるよう、技術・ノウハウの向上や製品開発、市場開拓の取組を支援します。

企業庁

- ④ 関係市町等と連携し、RDF焼却・発電事業の円滑な終了に向けて取り組むとともに、施設撤去については、安全対策、環境対策などに配慮して工事を進めます。

主な事業

雇用経済部

①(新)「ゼロエミッションみえ」駆動 成長産業育成・競争力強化事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 58,250千円

事業概要：県内ものづくり企業が世界的競争に乗り遅れることなく、デジタル技術を活用したカーボンニュートラル実現に向けて前向きに取り組み、新たな産業や雇用を生み出すグリーン成長につなげていくため、データに基づき経営資源の最適化を判断し、生産性向上に向けた経営変革を行える企業を支援していきます。また、本県における再生可能エネルギー導入の可能性について検討を行うとともに、再生可能エネルギーに関わる成長産業の育成を図っていきます。

②次世代自動車開発支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R3) 5,409千円 → (R4) 5,525千円

事業概要：自動車関連企業等をはじめとする県内ものづくり中小企業・小規模企業等それぞれが有する「固有技術」(技術や製品における自社の強み)や、試作から流通・検査の各工程の強みを棚卸し、「固有技術」の磨上げと自社の強みを売り込む「提案力の向上」を企業のDXを推進しながら支援し、安全で安定した経営と他分野・新たな業種への開拓を図ります。

③(新)脱炭素社会実現に向けたまちづくり支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 4,000千円

事業概要：地方における脱炭素社会の実現や地域内経済循環による地域活性化を図るにあたり、地域のエネルギーを活用した再生可能エネルギーの最大限の導入を促進するため、産学官連携による脱炭素社会構築に向けたまちづくりプロジェクトの設立、運営を支援します。

医療保健部

④みえライフィノベーション総合特区促進プロジェクト事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R3) 12,308千円 → (R4) 11,027千円

事業概要：ヘルスケア産業の振興やライフィノベーションの推進に向け、研究機関等の参画や企業の参入を促進するとともに、開発からマーケティングに向けた企業力を高められるよう、技術・ノウハウの向上や製品開発、市場開拓の取組を支援します。

企業庁

⑤電気事業

(第1款 電気事業費用 第1項 営業費用 1 一般管理費)

予算額：(R3) 845,957千円 → (R4) 1,247,271千円

事業概要：RDF焼却・発電事業の円滑な終了に向けて、施設撤去工事等の取組を進めます。

【主担当部局：雇用経済部】

現状と課題

- ①カーボンニュートラルに向けた産業構造の転換や、IoT、AI等のICTの急速な技術革新によるDXの進展、感染症拡大や経済安全保障の観点からのサプライチェーンの見直しなど、企業を取り巻く環境が大きく変動する中、地域の特性を踏まえ、県内産業の高度化・強靱化に向けた企業による投資を促進する必要があります。
- ②新名神高速道路の開通等による操業環境の向上もあり、北勢地域を中心に県内への企業立地ニーズは高いものの、既存工業団地等の分譲可能用地が減少し、将来的にも用地不足による誘致機会の逸失が懸念されることから、新たな産業用地の確保が喫緊の課題となっています。また立地済み企業については、国際競争力の強化や事業運営の円滑化を図るための、規制や法手続き面での環境整備が求められています。
- ③四日市港においては、コンテナ貨物量の増加や船舶の大型化、サプライチェーンの強靱化に対応するため、港湾機能の強化が必要です。また、港湾・海岸施設の多くは供用から50年以上が経過しており、老朽化対策が課題となっています。さらに、国際物流や産業の拠点となる港湾において脱炭素化が求められるなか、臨海部企業が競争力を維持した上で脱炭素化を推進していくため、カーボンニュートラルポートの形成に向けて取り組む必要があります。

令和4年度の実施方針

- ①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、グリーン・デジタル関連等の成長産業分野への投資やマザー工場化、スマート工場化、研究開発施設などの高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資、さらにはサプライチェーンの強靱化を推し進めることにより、県内生産拠点の強靱化ひいては本県産業の高度化を図ります。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。さらに、市町等と連携し、先進性のある地域経済牽引事業の促進を図ります。
- ②企業の操業環境の向上を図るため、企業からの聞き取りを継続的に行い、規制の合理化及び法手続きの迅速化に向けた調整を行うことで、企業の課題解決や新たな事業展開を支援します。また、産業用地の確保については計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう関係部局との調整を行うとともに、企業の立地ポテンシャルが高い北勢地域について、産業用地の開発を促進するための適地調査を行います。
- ③四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流面から貢献できるよう、コンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)の整備促進をはじめ、四日市港管理組合が行う港湾・海岸施設の防災・減災対策、老朽化対策などの機能強化の取組や、港湾におけるカーボンニュートラルの実現に向けた計画策定等の取組を支援します。

主な事業

① 県内投資促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 2 工業開発費)

予算額：(R3) 1,800,570千円 → (R4) 1,819,719千円

事業概要：マイルージ制度を取り入れた企業投資促進制度を活用し、グリーン・デジタル関連等の成長産業、マザー工場化、スマート工場化、研究開発施設及び外資系企業の拠点などに関する県内投資への支援を行います。

② (一部新) 企業操業環境向上事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 2 工業開発費)

予算額：(R3) 467千円 → (R4) 50,429千円

事業概要：企業の操業環境の向上を図るため、規制の合理化及び法手続きの迅速化に向けた検討を行うとともに、不足が見込まれる北勢地域における産業用地の開発を促進するための適地調査を行います。

③ (新) 三重県サプライチェーン強靱化促進緊急対策補助金

(第7款 商工費 第1項 商工業費 2 工業開発費)

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 320,120千円

事業概要：県内においてサプライチェーンを構築するために必要な設備投資費、海外からの設置移転費、調査費及び当該事業によって生まれる新規雇用増加数に対する支援を行います。

④ 四日市港振興事業

(第8款 土木費 第4項 港湾費 3 港湾諸費)

予算額：(R3) 1,516,538千円 → (R4) 1,620,207千円

事業概要：四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流面から貢献するため、コンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)の整備をはじめ、四日市港管理組合による港湾施設等の機能強化の取組や、港湾におけるカーボンニュートラルの実現に向けた計画策定等の取組を支援します。

【主担当部局：雇用経済部】

現状と課題

- ①人口減少の進展に伴い、国内市場の縮小が見込まれることから、県内企業の国際展開は喫緊の課題となっています。現在、新型コロナウイルス感染症の影響で海外との人的往来に制約があるなど、県内企業の海外ビジネスは未だ困難な状況にあります。海外ビジネスの本格的な再開が今後見込まれることから、県内企業の海外ビジネス展開を一層支援していく必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が制限されていることから、留学や国際交流の機会が大きく減少し、国際的な視野を持ち、地域で活躍するグローバル人材を育成するための貴重な機会が失われています。コロナ禍の収束が見通せない中においては、オンラインも活用し、国際交流や国際的な視野を持つ若者を養成する機会を積極的に提供していく必要があります。

令和4年度の実行方針

- ①日本貿易振興機構（ジェトロ）等の関係機関と連携し、県内中小企業の海外ビジネス展開を支援します。また、本県がこれまで構築してきた海外政府・自治体とのネットワークを生かしながら、商談会や交流会等に取り組みます。加えて、海外ミッションを実施し、県産品や県内観光資源のPRに取り組むとともに、産業連携の覚書（MOU）を締結している海外政府・自治体等との関係強化に努めます。
- ②高校生や大学生を対象とした連続講座の開催をはじめ、若者に対して国際的な交流や学びの機会を積極的に提供することにより、グローバル人材の育成を推進します。また、各国大使館及び国際関係機関等との関係の拡大強化や、友好・姉妹提携先との関係強化を図るとともに、三重県知事が日本自治体側の代表である太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワークの構成道県との連携により、太平洋島しょ国との交流も推進します。

主な事業

- ①県内中小企業国際展開促進事業
 （第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）
 予算額：(R3) 14,695千円 → (R4) 16,241千円
 事業概要：県内企業の国際競争力向上を図り、成長著しいアジアをはじめ海外市場の獲得を本県産業の発展につなげるため、日本貿易振興機構（ジェトロ）等の関係機関と連携し、県内中小企業の国際展開を支援します。
- ②（新）海外ビジネス展開支援事業
 （第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）
 予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 55,243千円
 事業概要：コロナ禍で停滞していた海外ビジネスの本格的な再開が見込まれることから、海外販路拡大など反転攻勢へ向けて県内中小企業が行う取組を支援します。

③（一部新）国際ネットワーク強化推進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(R3) 18,045千円 → (R4) 16,367千円

事業概要：友好・姉妹提携先や駐日大使館、領事館とのネットワークの維持強化を図ります。特にパラオ共和国とは農業分野での交流、中国河南省とは友好ウィーク活動訪問団の受入等による交流を行うとともに、太平洋島しょ国と日本の自治体の共通課題に関する研修や情報交換による交流を行います。

④（新）グローバル人材育成推進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費）

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 2,556千円

事業概要：三重の未来を担う若者をグローバル人材として育成するため、友好・姉妹提携先をはじめとする海外との交流機会を積極的に提供するとともに、高校生や大学生を対象とした連続講座の開催や定期的なオンライン交流を行います。

【主担当部局：雇用経済部】

現状と課題

- ①人口減少、少子高齢化の進行や、若者・子育て世代の転出超過などにより、県内中小企業では労働力不足が深刻化しています。全体の転出超過のうち、若者の割合が大部分を占めており、特に若者の県外流出が大きな課題となっています。このため、県内高等教育機関卒業生の県内企業への就労を促進するとともに、県外の大学に進学した学生を就職時に県内へ呼び戻す取組が必要です。
- ②県内企業での就職やインターンシップを希望する県外の大学へ進学した学生等に、県内企業の情報が十分に知られていない状況であるため、地域で働く魅力などの情報発信に地域が一体となって取り組むなど、地域における就業支援を含めた受入態勢の準備を進める必要があります。
- ③労働力不足を解消するためには、新規学卒者に加え、離職者、転職希望者等の幅広い人材の県内企業への就職・定着が必要であるとともに、無業者などの潜在的な労働力を確保することが重要です。
- ④IoTやロボット技術など成長・基幹産業に対応する人材や、生産性向上、競争力の強化を図る企業ニーズに対応する人材を育成するため、若者の職業能力の開発に取り組む必要があります。
- ⑤三重県の令和3年の転出超過数 3,480 人の約9割が15歳～29歳の若者となっており、その転出の要因は進学または就職によるものと推測されます。また、令和3年度の大学進学者収容力は40.6%（令和2年度 39.8%）と全国最低水準にある一方で、地元の大学に進学した者は、地元外の大学に進学した者に比べて、地元への就職を希望する率が高いという民間の調査結果があります。若者の県内定着を図るため、新たな県立大学の設置や既存の県内大学の定員増について検討していく必要があります。
- ⑥新型コロナウイルス感染症拡大により、若者の進学や就職に対する考え方、学生募集や就職活動の方法に変化が生じており、若者の県内定着を促進するため、これらの変化をふまえた県内入学者や県内就職者の増加をめざす県内高等教育機関の取組を促進する必要があります。
- ⑦大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度については、令和2年度から、過疎地域などへの居住等を条件とする「指定地域枠」に加え、県内での居住及び県内産業への就業等を条件とする「業種指定枠」を設け、募集人数を40名に倍増しました。若者の県外流出が続いていることから、継続して取り組む必要があります。

令和4年度の取組方向

雇用経済部

- ①若者の安定した就労に向けて、その支援拠点である「おしごと広場みえ」を中心として、総合的な就労支援サービスを提供するとともに、就職支援協定締結大学や経済団体等と連携した県内企業の情報発信や、県内企業へのインターンシップ、合同企業説明会の開催などにより、U・Iターン就職を促進します。

- ②若者の県内定着を図るため、県内外の学生やU・Iターン就職を検討している求職者等を対象として、若者のネットワークも活用しつつ、県内企業の情報や地域で働く魅力を発信するとともに、地域を挙げた採用活動や人材育成を推進します。
- ③若者をはじめとした多様な人材の育成・確保、さらには企業が行う生産性向上や新たな事業展開などを支援し、地域の産業政策と一体となった雇用機会の創出、拡大に取り組みます。
- ④成長が見込まれるIT分野や求人ニーズが高いものづくり分野への就労を目指した職業訓練など、地域産業の担い手となる人材を育成するとともに、技能検定等の円滑な実施や、民間の職業能力開発校への支援を行うことにより、企業や労働者のスキル・キャリアアップの機会を確保します。

戦略企画部

- ⑤大学進学時における学びの選択肢を拡大し、若者の県内定着を図るため、新たな県立大学の設置について、具体的な大学像を検討し、県立大学設置に係る費用や本県にもたらす効果等を調査します。そのうえで、県民や事業者等を対象としたアンケートを実施するとともに、既存の県内大学の定員増の可能性についても検討し、関係機関の参画を得て開催する検討会議において、議論を深めます。
- ⑥県内の高等学校を卒業した大学進学者が県内大学へ入学した割合は約2割にとどまっており、また、県内高等教育機関の卒業生が県内に就職した割合も5割に満たない中で、県内入学者や県内就職者の増加につなげるため、県内高等教育機関が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う環境変化をふまえて講じる取組に対し継続的な支援を行います。
- ⑦若者の県内定着を促進するため、「過疎地域などの指定地域への居住」や「県内での居住および県内産業への就業」などを満たした場合、奨学金返還額の一部を助成します。

主な事業

雇用経済部

- ①おしごと広場みえ運営事業
 (第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)
 予算額：(R3) 28,982千円 → (R4) 28,832千円
 事業概要：若年求職者、大学生等の安定した就労や職場定着を図るため、三重労働局等と連携し、「おしごと広場みえ」を拠点として、オンラインを含めた就職相談や各種セミナーの開催に取り組むとともに、県内企業の人材確保ニーズと若者の就労ニーズとのマッチングを図るなど、ワンストップで総合的な就労支援を実施します。
- ②(新)若者の地域還流・定着促進支援事業
 (第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)
 予算額：(R3) — 千円 → (R4) 24,210千円
 事業概要：地域別の企業説明会や、地域ぐるみで若者の定着支援を行う機運を醸成するためのセミナーの実施など、地域を挙げた採用活動や人材育成を推進します。また、若者のネットワークを活用しながら、地域で働く魅力や県内企業の情報発信を行います。

③公共職業訓練費

(第5款 労働費 第2項 職業訓練費 2 技術学校費)

予算額：(R3) 435,995千円 → (R4) 501,133千円

事業概要：県内産業の担い手となる人材を育成するため、津高等技術学校において、求職者側、求人側双方のニーズに応じた訓練カリキュラムを作成し、学卒者等を対象とした施設内訓練を実施するとともに、離転職者を対象とした委託訓練を実施します。

④(一部新)労働力需給調整事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R3) 55,177千円 → (R4) 27,831千円

事業概要：新型コロナウイルス感染症の影響により雇用維持に悩む企業と労働力不足に悩む企業等の間での「雇用シェア」が活用されるよう、周知啓発を行います。また、災害等の非常時において、即時的に「雇用シェア」のマッチングを行うための企業間ネットワークを構築します。

戦略企画部

⑤高等教育機関連携推進事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額：(R3) 22,756千円 → (R4) 21,484千円

事業概要：新たな県立大学の設置について、具体的な大学像を検討し、設置に係る費用や本県にもたらす効果等を調査したうえで、県民や事業者等を対象としたアンケートを実施するとともに、関係機関の参画を得て、検討会議を開催し、新たな県立大学設置について議論を深めます。また、県内高等教育機関が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う環境変化をふまえて行う県内入学者や県内就職者の増加につながる取組に対し継続的な支援を行います。

⑥地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額：(R3) 23,652千円 → (R4) 21,376千円

事業概要：若者の県内定着を促進するため、「過疎地域などの指定地域への居住」や「県内での居住および県内産業への就業」などを満たした場合、奨学金返還額の一部を助成します。

【主担当部局：雇用経済部】

現状と課題

- ①働く意欲のあるすべての人が、いきいきと働くことができるよう、社会全体で働きやすい労働環境の整備を促進するとともに、ポストコロナの「新しい日常」に対応した働き方として、引き続きテレワークなど多様で柔軟な働き方が選択できる勤務形態の導入に取り組み、企業の人材確保・定着支援や生産性向上につなげていく必要があります。
- ②障がい者雇用においては、三重労働局など関係機関との連携を一層強化し、企業における課題解決の支援が必要です。特に、定期的に改定される法定雇用率の引き上げへの対応や、障がい者雇用に関する一層の周知・啓発が求められるとともに、自らの障がいの状況や能力、希望に合わせて働くことができるよう、テレワークなど働き方の選択肢の拡大が必要となっています。
- ③女性や高齢者、外国人など、多様な人材が能力を発揮することができるよう、地域の中で活躍し安心して働き続けられる職場環境づくりを関係機関と連携して取り組む必要があります。特に、新型コロナウイルス感染症の長期化により、非正規雇用割合が高い女性が大きな影響を受けているため、一人ひとりの希望に合った形で就労することができるよう支援する必要があります。また、高齢者においては、60歳以降も高い就業意欲を持つ方が多く、労働力不足が続く中、地域の実情に応じた高齢者の雇用促進を図る必要があります。さらに、外国人においては、受入にあたっての職場環境づくりを進めるとともに、日本での就労に必要なルールやマナー、技能等の習得支援が必要です。
- ④雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代については、現在も本意ではない非正規雇用や無業の状態である人が一定数存在しており、安定した就労に向けた支援の充実が求められています。

令和4年度の取組方向

- ①働く意欲のあるすべての人が、やりがいや生きがいをもって自らの希望をかなえ、いきいきと働くことができるよう、職場環境の整備に取り組むとともに、テレワークの導入や継続の支援を行います。
- ②障がい者雇用に対する県民や企業への理解促進や障がい者雇用を進める企業を増やすなど雇用機会の拡大に取り組むとともに、テレワークなど、働く意欲のある全ての障がい者が希望や特性、体力等に応じて働くことのできる多様な働き方を推進します。
- ③働く意欲のある女性が希望する形で就労できるよう、各種資格やスキルの習得など「人づくり」の取組を実施し、キャリアアップや再就職を支援するとともに、就労継続の意識啓発に取り組みます。また、高齢者の雇用を促進するため、シルバー人材センターなど高齢者雇用促進に関する取組の支援を行います。さらに、企業側が外国人労働者に配慮した労働環境を整備できるよう、労働関係法令の遵守や日本語教育・生活支援の必要性等について、周知・徹底を図るとともに、外国人労働者が企業ニーズを満たした知識や技能を習得できるよう、日本語能力に配慮した職業訓練を実施します。

- ④就職氷河期世代の安定した就労を希望する人を対象に、相談から就職まで切れ目ない支援に取り組むとともに、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等の開拓を行います。

主な事業

①テレワーク活用による働き方改革促進事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 3 労働福祉費)

予算額：(R3) 3,395千円 → (R4) 2,596千円

事業概要：場所や時間にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、三重県オリジナルのテレワーク導入ガイドを活用した入門研修を実施するとともに、導入をサポートする企業との交流会の開催などにより、具体的な導入イメージの形成につなげ、導入に向けた環境づくりを進めます。

②(新)テレワークによる障がい者雇用促進事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 40,000千円

事業概要：県内の障がい者雇用者数や法定雇用率達成企業数の増加と、障がい者の職場定着の向上を図るため、障がい者を支援するスタッフが常駐し、県内中小企業等が障がい者雇用の場として共同利用できるテレワーク拠点を開設する民間事業者を支援します。

③障がい者ステップアップ推進事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R3) 6,252千円 → (R4) 9,086千円

事業概要：県内企業の障がい者雇用を促進するため、優良事例の普及・啓発、支援制度の周知、職場定着の推進に向けた企業の人材育成などの取組を進めます。また、ステップアップカフェを活用した障がい者雇用に関する理解の促進や、障がい者雇用に関する企業間ネットワークの支援などに取り組みます。

④(新)多様な人材の県内就労総合推進事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 11,953千円

事業概要：非正規雇用が多い女性や外国人労働者が能力を発揮し、安心して働き続けることができるよう、スキルアップや資格取得、インターンシップ等の体験を通して求職者の能力開発を図るとともに、マッチングイベントの開催による出会いの場の創出や、SNSによる様々な女性活躍事例の発信等を行います。

⑤女性の就労支援事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R3) 4,627千円 → (R4) 2,867千円

事業概要：働く意欲のある女性が希望する形で就労できるよう、一人ひとりのニーズに合わせて再就職やキャリアアップにつながるよう支援するとともに、多様な事情を抱える女性の就職に関する不安や悩みの解消に取り組みます。

⑥外国人の受入環境整備促進等事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R3) 4,368千円 → (R4) 4,074千円

事業概要：外国人材の受入を円滑に行うため、企業における受入体制の整備を促進するためのセミナー等を開催し、適切な労働環境の確保を図ります。また、外国人留学生等が安心して県内企業に就職することができるよう、県内企業との出会いと就職の機会を提供します。

⑦就職氷河期世代再チャレンジ応援緊急対策事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R3) 21,140千円 → (R4) 21,161千円

事業概要：就職氷河期世代の安定した就労につなげるため、関係機関と連携しながら相談から就職に至る切れ目ない支援を実施するとともに、就労体験や訓練の受入先となる企業等の開拓に取り組みます。また、支援対象者やその家族に対する情報のアウトリーチに取り組み、各種支援策の利用を促進します。

【主担当部局：地域連携部】

現状と課題

- ①県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用し、地域課題の解決に向け検討を進めるとともに、全県的な課題となっている若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすため、地域で活動する若者のトークイベントを開催するなど、地域づくりに携わるきっかけづくりを行いました。市町との連携を一層強化して、持続可能な地域コミュニティづくりがより多くの地域に広がるよう取り組む必要があります。
- ②人口減少の進行に伴い、市町は、これからも持続可能な形で行政サービスを提供し続け、その水準をいかに維持・向上していくかが課題となっています。このため、市町が基礎自治体として自主性、自立性を確保しつつ、効率的かつ効果的な行財政運営が行われるよう、支援する必要があります。
- ③木曾岬干拓地の伊勢湾岸自動車道以北については、工業団地として都市的土地利用を進めており、約50%を企業に分譲しました。また、伊勢湾岸自動車道以南については、都市的土地利用計画の策定に向けて検討を進めています。引き続き、市町等と連携のもと利活用を図っていく必要があります。
- ④大仏山地域については、散策路等を適切に維持管理するとともに、樹名板を設置するなどして利用促進に取り組んでおり、引き続き、地域住民など多様な主体が連携して利用促進を図っていく必要があります。また、宮川の流量回復の取組については、今年度は、流量が減少傾向にあった際に関係機関と放流時期等を協議し、準備態勢を整えましたが、その後の降雨により流量が回復したため流量回復放流や、かんがい放流との同時放流の試行を実施するには至りませんでした。一方、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間のより良い流況については、今年度、「宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議」を4回開催（令和4年1月末時点）し、関係部局において情報共有を図りながら、放流量を変化させた際のダム貯水量への影響シミュレーションなどの取組を進めているところです。引き続き、県議会からの提言をふまえた流量回復の取組を進めていくとともに、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間のより良い流況に向けて関係部局で取り組んでいく必要があります。
- ⑤南部地域は過疎・高齢化により地域を支える世代の人口流出が進み、地域の活力の維持が課題となっています。地域おこし協力隊のネットワーク化を図り、隊員の定住・定着を進めながら、地域の活力を維持していく必要があります。
- ⑥令和3年4月に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、今後5年間における過疎地域の持続的発展を図るための方針である「三重県過疎地域持続的発展方針」を策定しました。今後も人口減少と高齢化が加速する過疎・離島・半島地域が持続可能な地域社会を構築することができるよう、市町と連携して地域活性化や定住促進などに取り組む必要があります。

- ⑦離島航路は、島民にとって医療などの生活の基盤であると同時に、産業や島外との交流の基盤であり、唯一の交通手段です。離島の存続発展には離島航路は必要不可欠であり、維持改善していく必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①住民に最も身近な自治体である市町と県の連携を一層強化して、地域における課題の解決に向けた取組を進め、地域・市町の実情に応じた持続可能な地域づくりを推進します。また、市町が策定した地方版総合戦略の推進を支援します。
- ②市町が行政事務を適正かつ的確に処理するとともに、安定的な財政運営が行われ、地域の活性化につながるよう、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用のみならず、公営企業の経営改革や公共施設等の適正管理の推進等について、必要な支援を行います。
- ③木曾岬干拓地については、分譲地の都市的土地利用の促進による地域の活性化に向け、関係する町や部局と連携し、企業誘致に取り組むとともに、立地を希望する企業に対しては、立地・早期操業に結びつくよう支援を行います。また、伊勢湾岸自動車道以南の都市的土地利用計画策定に向け、土地利用の方向性を定めていくとともに、道路等の基盤整備を進めます。
- ④大仏山地域については、引き続き散策路等を適切に維持管理し利用促進に取り組むとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進めていきます。また、宮川の流量回復については、「粟生頭首工直下毎秒3トン」の年間を通じた安定的な確保に取り組みます。一方で、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間のより良い流況に向けて関係部局で検討を進めます。
- ⑤過疎・高齢化によって地域を支える世代の人口流出が進み、地域の活力維持が課題となっていることから、地域おこし協力隊のネットワーク化を一段と進め、人材育成やサポート体制を充実させることにより、任期終了後の定住・定着を促進する取組を進めます。
- ⑥過疎地域等の条件不利地域において、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題を解決するための取組や地域の特色を生かした活性化の取組を支援します。
- ⑦離島と本土、離島間を結ぶ唯一の交通機関である離島航路について、市が実施する老朽化船舶の代替船建造に対して支援を行い、航路の維持・改善、島民の生活基盤の安定、島外との交流促進につなげます。

主な事業

- ①持続可能な地域コミュニティづくり推進事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額：(R3) 3, 471千円 → (R4) 2, 987千円

事業概要：「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用し、住民が主体となった地域のコミュニティづくりがより多くの地域に広がるよう取り組むとともに、若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすための取組を進めます。

②市町振興事務費

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 2 市町振興費)

予算額：(R3) 6,968千円 → (R4) 6,464千円

事業概要：市町が行政事務を適正かつ的確に処理するとともに、市町の行財政改革を支援し、安定的な財政運営を行うことができるよう、適切な助言や支援を行います。

③木曾岬干拓地整備事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額：(R3) 1,417,441千円 → (R4) 458,557千円

事業概要：排水機場等を適切に維持管理するとともに、土地の利活用を促進していくため、道路等の基盤整備を行うなど取組を着実に進めます。

④特定振興地域推進事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額：(R3) 26,627千円 → (R4) 26,717千円

事業概要：大仏山地域に整備した散策路等を適切に維持管理し利用促進に取り組むとともに、将来の多様な主体の参画に向けた検討を進めます。また、関係部局と連携して宮川ダム直下から三瀬谷ダム間のより良い流況に向けた検討を行います。

⑤地域づくり人材支援事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額：(R3) 1,423千円 → (R4) 1,410千円

事業概要：地域おこし協力隊OB・OGを含む隊員同士が支え合う仕組みを構築するため、地域おこし協力隊のネットワークの活用を進めるとともに、隊員の定住・定着を促進します。

⑥地域活性化支援事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額：(R3) 2,659千円 → (R4) 2,832千円

事業概要：過疎地域、離島地域、辺地の存する市町および東紀州地域の市町が実施する、住民の身近な生活課題を解決するための取組や地域活性化への取組に対し、補助対象経費の1/2以内の範囲で補助金を交付します。

⑦(新)離島航路船舶新造事業補助金

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額：(R3) ー千円 → (R4) 554千円

事業概要：島民の生活基盤の安定化と離島の自立的発展を促すため、離島航路事業者に対し、新船建造費の一部を補助し離島航路の維持確保を図ります。

【主担当部局：地域連携部】

現状と課題

- ①移住の促進に向け、平成27年4月から東京に設置している「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、大阪および名古屋での相談会などにおいて、きめ細かな相談対応を行うとともに、移住者を受け入れる体制の整備など、市町と連携した取組を進めた結果、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、平成27年度から令和2年度までの6年間で1,900人を超えました。引き続き、市町と連携した取組を進めるとともに、移住者の県内への定着や移住促進の取組を地域の活性化につなげていく必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症の拡大などに伴い、地方への関心が高まっていることを受け、移住の促進に向けた取組が多くの自治体で行われている中、本県が“選ばれる地域”となるために、これまでも増して戦略的な取組が必要となります。
- ③新型コロナウイルス感染症拡大の影響をふまえ、オンラインを活用した相談を実施することで、「ええとこやんか三重 移住相談センター」においても、全国から相談をいただくようになり、センターでの相談件数は前年度の約1.4倍（令和3年12月末時点）に増加しています。首都圏から全国に向けた情報発信に加え、関西圏、中京圏での取組をさらに充実させていくことが必要です。また、移住希望者と県内の地域の人たちが継続的につながる仕組みである「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」での交流会等、移住希望者と地域が継続的につながる取組を着実に進める必要があります。
- ④移住希望者が安心して三重に移住し、暮らし続けていけるよう、市町の受け入れ態勢を充実させる取組を支援する必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①持続可能な地域づくりにも寄与する移住という視点から、県外の若者と地域づくりに取り組む人々との交流の促進や、受け入れ態勢の充実を図ります。
- ②大阪・関西万博やリニア中央新幹線等により注目される「関西圏・中京圏」の人や仕事の流れを取り込むための情報発信の充実や、テレワークをはじめとする「転職なき移住」という新たな動きに対する企業へのアプローチなどに取り組みます。
- ③「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行うとともに、全国フェアへの出展や他県と連携した移住プロモーション、HP等での情報発信を行います。地方移住に向けた人の流れや関心の高まりを、三重への移住につなげられるよう、対面での相談対応等も重視しながら、オンラインを積極的に活用したハイブリッドでの事業実施など、相談会等のさらなる充実を図ります。また、「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」の取組を、市町や「三重暮らし応援コンシェルジュ」と連携しながら進めます。

- ④市町の担当者会議や研修会を通じて、県と市町の連携を深め、移住促進に向けた課題や効果的な手法等について情報共有することで、市町の取組を支援します。また、東京 23 区在住者等の地方への移住を後押しする移住支援事業について、引き続き市町と連携し実施します。

主な事業

①（一部新）ええとこやんか三重移住促進事業

（第 2 款 総務費 第 6 項 地域振興費 1 地域振興費）

予算額：(R3) 37,062 千円 → (R4) 38,587 千円

事業概要：県外の若者と地域づくりに取り組む人々との交流を促進するほか、移住者や地域の方と一緒に地域づくりに取り組む人の育成により、受け入れ態勢を充実します。また、大阪・関西万博、リニア中央新幹線等により注目される「関西圏・中京圏」の人や仕事の流れを取り込むための情報発信の充実や、テレワークをはじめとする「転職なき移住」という新たな動きに対する企業へのアプローチなどに取り組めます。あわせて「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心としたきめ細かな相談対応、全国フェアへの出展や他県と連携した移住プロモーション、HP等での情報発信を行うとともに「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」の取組をさらに進めます。

②移住促進のための市町支援事業

（第 2 款 総務費 第 6 項 地域振興費 1 地域振興費）

予算額：(R3) 28,435 千円 → (R4) 14,945 千円

事業概要：県と市町の連携を深め、移住希望者のニーズや移住促進に向けた課題や効果的な手法等について情報共有する担当者会議や研修会を実施します。また、東京 23 区在住者又は東京圏在住で 23 区への通勤者で、三重県に移住・就職した人等を対象に、市町と連携して移住支援金を支給します。

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

現状と課題

- ①南部地域は、第一次産業の活力の低下に加え、大規模な工場誘致による雇用の場の確保も難しいことなどから、若者世代の人口の流出と高齢化に歯止めがかからない状況が続いています。南部地域活性化基金等を活用して市町が行う働く場の確保に向けた取組や住民の生活に寄り添った取組を支援することにより、持続可能な地域社会の実現を図ることが求められています。
- ②新型コロナウイルス感染症により、南部地域においても観光業をはじめ、多くの産業が影響を受けています。感染症対策と社会経済活動を両立させ、南部地域の経済の再生・活性化を図る必要があります。
- ③南部地域は過疎・高齢化により地域を支える世代の人口流出が進み、地域の活力の維持が課題となっています。持続可能な地域づくりを実現するため、関係人口の取組（度会県）を進め、地域コミュニティを維持、活性化していく必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①南部地域各市町の効果的な取組を促進するため、南部地域13市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行い、南部地域活性化基金等により市町の取組を支援していきます。
- ②県内の学校が実施する南部地域を目的地とする教育旅行を支援することにより、南部地域が大きく注目・認識され、地域の魅力が見直されています。こうした気運を将来の若者人口の流出抑制、ふるさと三重へのUターン意識の涵養につなげていきます。また、南部地域の豊かな自然と歴史文化の魅力によって教育旅行の需要喚起を図り、地域経済に直接的な需要を創出するとともに、子どもたちの「活気」による「賑わい」を創出していきます。
- ③過疎・高齢化によって地域を支える世代の人口流出が進み、地域の活力維持が課題となっていることから、市町と連携して関係人口の取組（度会県）を進め、関係人口の裾野拡大と、地域と関係人口との関わりの深化に取り組めます。

主な事業

①南部地域活性化基金支援事業

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費）

予算額：(R3) 10,979千円 → (R4) 9,647千円

事業概要：南部地域活性化基金等を活用し、若者の定着のため、市町が行う若者の働く場の確保に向けた取組等を支援します。

②豊かな自然の中で安心して楽しめる南部地域魅力発信事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額：(R3) 101,690千円 → (R4) 100,900千円

事業概要：南部地域への教育旅行を実施する県内学校の支援を行うとともに、教育旅行受入に向けた体験プログラムの開発・改善や宿泊施設の環境整備への支援等を行い、教育旅行の目的地として南部地域が継続的に選ばれるよう取り組みます。

③地域づくり人材支援事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額：(R3) 73千円 → (R4) 569千円

事業概要：関係人口の力を生かして持続可能な地域づくりを実現するため、関係人口の裾野拡大と、地域と関係人口との関わりの深化に取り組みます。

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

現状と課題

- ①東紀州地域では、過疎・高齢化の進行や若年層の流出などに伴い、県内でも特に人口減少が懸念されており、持続可能な地域社会の実現に向けた方策が求められています。
- ②伝統文化の担い手の高齢化が進み、その継承が危ぶまれつつあります。地域の大切な財産である地域文化や産業を次世代に継承し、地域の活力向上につなげるため、新たな担い手を発掘し、創出しようとする地域の気運醸成が必要となっています。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響で、当面の間、外国人旅行者の来訪が見込めない一方、近場で観光を楽しむマイクロツーリズムへの関心の持続が見込まれることなどから、引き続き、新型コロナウイルス感染症影響下での観光振興の取組を進める必要があります。
- ④東紀州地域ではリピーター率が県全体よりも高い一方で、子ども連れの家族旅行の率が県全体よりも低いことから、潜在観光客の来訪意欲を喚起していく必要があります。新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、ターゲットに応じて新たな魅力を発掘・発信すること並びに初めて来訪される方や体力に自信がない方の不安を和らげるための情報を提供することが重要です。
- ⑤東紀州地域は、地理的条件もあって地域経済が低迷しており、また、観光関連産業を含めた産業分野には小規模な事業者も多いことから、さまざまな主体が連携して、商機拡大に向けた取組を進めるなど、地域経済の活性化を図る必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①持続可能な地域社会づくりに向けた基盤を整えるため、地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社と連携しながら、東紀州地域の観光振興、産業振興等の取組を促進します。
- ②地域製品のブランド力強化や販路拡大など、地域経済の活性化につながる取組を支援するとともに、観光関連産業が地域をけん引する産業となることをめざし、観光の産業化に向けて取り組みます。
- ③国内外に向けて、熊野古道をはじめとする東紀州地域ならではの魅力の発信に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた来訪者の受入環境整備や、県内や近隣県からの集客に向けた取組を進めます。
- ④来訪者にさまざまな楽しみや学びを提供しつつ古道歩きが具体的に思い描けるコンテンツの活用など、来訪者の不安軽減と一層の満足度向上に向けた取組を進めます。
- ⑤地域の伝統文化の担い手づくりに向けて、次世代を担う子どもや若者に、東紀州地域の生活の中に息づく価値や魅力を伝え、地域への誇りと愛着心を育む取組を進めます。

主な事業

①東紀州地域振興推進事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額：(R3) 10,255千円 → (R4) 10,255千円

事業概要：持続可能な地域社会づくりに向けた基盤を整えるため、地域のコーディネーターの役割を担う(一社)東紀州地域振興公社と連携し、地域が一体となり、観光振興を中心に、産業振興、まちづくりを推進する取組を進めます。

②選ばれる東紀州地域を目指して産業活性化支援事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額：(R3) 11,259千円 → (R4) 11,259千円

事業概要：東紀州地域の市町や関係団体が連携して行う地域産品の高付加価値化や販路拡大、観光サービスのブラッシュアップ等の取組を支援し、地域産業・雇用の活性化を図ることにより、東紀州地域の持続的な発展につなげます。

③Easy Access to 東紀州！プロジェクト推進事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額：(R3) 6,288千円 → (R4) 4,589千円

事業概要：地域の魅力の発信や旅行者の受入環境整備について、(一社)東紀州地域振興公社等と連携して取り組みます。また、他県も含めた広域連携による誘客促進に取り組み、東紀州地域における旅行者の周遊性・滞在性を高めます。

④熊野古道活用促進事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額：(R3) 5,158千円 → (R4) 6,503千円

事業概要：世界遺産登録15周年の成果を20周年につなげるため、熊野古道の価値や魅力を国内外に発信することなどにより誘客促進を図るとともに、スペイン・バスク自治州との交流を継続します。また、伊勢から熊野まで熊野古道を結ぶ環境整備等に取り組むことにより、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。

⑤さあ出かけよう、熊野古道再発見旅事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額：(R3) 11,390千円 → (R4) 4,851千円

事業概要：子ども連れ家族などの来訪意欲を喚起するため、古道歩きが具体的に思い描ける映像や、来訪時にさまざまな楽しみや学びを提供できる動画等を作成します。

さらに、リピーターなどの再訪を促していくため、古道周辺のこれまであまり紹介されていない隠れた魅力を映像により紹介します。

⑥地域の誇り次世代継承プロジェクト事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額：(R3) 2,660千円 → (R4) 1,811千円

事業概要：熊野古道や周辺地域の豊かな自然、歴史、文化等の価値を次世代に継承するため、東紀州地域の子どもや若者が、熊野古道やその周辺の自然・歴史・文化等を体験し、地域の「本物」に触れることにより、地域への関心や理解を深める取組を実施します。

⑦東紀州地域活性化推進費

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額：(R3) 2,832千円 → (R4) 2,784千円

事業概要：熊野古道の保全と活用を図ることを目的に熊野古道協働会議を開催するなど、東紀州地域の活性化に係る課題に対応します。

⑧東紀州地域集客交流推進事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額：(R3) 71,911千円 → (R4) 81,764千円

事業概要：熊野古道センターを通じて、熊野古道をはじめとした東紀州地域の歴史・文化、自然等を地域内外に発信するとともに、集客交流を促進します。

【主担当部局：デジタル社会推進局】

現状と課題

- ① デジタル社会形成基本法の施行やデジタル庁の発足など、デジタル社会形成に向けた機運が高まっています。県民の皆さんや事業者、市町がDXを自分事と捉え、行動に移してもらうためには、各主体によるDXの取組を後押しする必要があります。
- ② 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人々の働き方が変化するとともに、新たな地域課題・社会課題が発生していることから、革新的な技術やサービスを活用した新たなビジネスの創出を支援することで、多様な働く場の創出や新たな経済活性化につなげていく必要があります。
- ③ 令和元年度に策定した「空飛ぶクルマ三重県版ロードマップ」では、令和5年の物流の事業化、令和9年の乗用の事業化をマイルストーンとして設定し、空の移動革命促進に取り組んでいます。来年度に向けて法整備等が予定されていることから、ドローンや「空飛ぶクルマ」を活用した事業者に対するさらなる支援や地域受容性の向上に向けた機運醸成・環境整備を進める必要があります。
- ④ 企業におけるDX推進には、企業経営者の意識、企業内でDXを推進する人材の確保、業務担当者の知識・スキルの向上等が重要な要素である一方、社会・経済環境が変化する中であっても、DXに関する「取組を行っていない」「概念を聞いたことがない」とする県内企業が8割以上を占めることから、企業の意識啓発を図りながら、DX人材の育成支援に取り組んでいく必要があります。

令和4年度の取組方向

- ① デジタルの得意・不得意にかかわらず、それぞれが自分事としてDXを捉え、行動に移してもらえよう県民の皆さんや事業者、市町・県庁各部局がDXに取り組む「第一歩」を踏み出すことを応援するため、DXを牽引する専門家や企業と連携した相談支援を行います。
- ② 起業家がその経験をふまえて後進の支援を行い、ネットワークを拡大していく「とこわかMIEスタートアップエコシステム」の構築を推進します。また、地域課題や社会課題を解決するため、革新的な技術やサービスを活用した社会実装の支援に取り組みます。
- ③ ドローンや「空飛ぶクルマ」の活用によるさまざまな地域課題の解決や新たなビジネスの創出をめざして、実証実験の支援や地域受容性の向上に向けた取組を実施することにより、「空の移動革命」の促進・PRに取り組みます。
- ④ 社会全体のデジタル化が進められる中、県内ではDXの取組やその認知度が低く、県内企業をはじめとしたさまざまな主体において、デジタル人材の不足が生じていることから、産官学各層のデジタル人材の育成及び県内定着を支援します。

主な事業

① (新) 三重DX推進事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)

予算額：(R3) 一 千円 → (R4) 11,417千円

事業概要：デジタルの得意・不得意にかかわらず、それぞれが自分事としてDXを捉え、行動に移してもらえるよう、DXを牽引する専門家や企業と連携した「みえDXセンター」の取組を通して、県民の皆さんや事業者、市町・県庁各部局がDXに取り組む「第一歩」を踏み出すことを応援し、社会におけるDXの推進につなげます。

② スタートアップ支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(R3) 188,932千円 → (R4) 27,000千円

事業概要：デジタル技術や新たなビジネスモデルによる創業・第二創業（スタートアップ）をめざす者を主な対象に、県内外の起業家等のネットワークを活用し、事業計画の磨き上げやマッチング機会の提供等を通じて、自律的・継続的なスタートアップの創出を促進します。また、県内で発生している地域課題・社会課題の克服のため、革新的な技術やサービスの社会実装をめざす事業者等の支援に取り組みます。

③ 空の移動革命促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(R3) 20,946千円 → (R4) 20,630千円

事業概要：三重県が抱える交通や観光、防災、生活等のさまざまな地域課題を解決し、地域における生活の質の維持・向上と新たなビジネスの創出を図るため、ドローンや「空飛ぶクルマ」を活用した民間事業者による実証実験を通じた事業化や県内事業者による将来的なビジネスの展開を促進します。

④ (一部新) DX人材育成推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R3) 17,519千円 → (R4) 16,174千円

事業概要：社会のデジタル化を加速する人材育成を目的としたナレッジ研修を通じ、デジタル人材の育成に取り組みます。また、高齢者を対象としたデジタル活用支援や、「みえICT・データサイエンス推進協議会」を中心とした産学官の連携により、地域課題の解決に取り組みます。

現状と課題

- ①多くの幹線道路等の整備が進み、地域間の交流・連携が促進されるとともに、地域の安全・安心が高まるなど整備効果があらわれてきていますが、都市部における慢性的な渋滞の発生、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や切迫する大規模地震等への備えなど多くの課題があり、引き続き幹線道路ネットワークの強化やバイパスなどの抜本的な整備及び早期に事業効果を発現できる待避所の設置など柔軟な対応も織り交ぜた道路整備を推進していく必要があります。また、港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、引き続き計画的かつ効果的な補修に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートの機能を確保するため港湾施設の耐震化を進める必要があります。
- ②千葉県八街市の通学児童が犠牲となった交通事故などを受け、歩行者等の安全・安心を確保するための早急な対応が求められています。また、道路の路面標示における剥離の進行など、県民の皆さんの暮らしに身近な課題への対応強化が必要です。
- ③平常時・災害時を含めた、道路等のインフラの利用・管理を効率的かつ効果的にマネジメントするためには、これまでの人を中心とした情報収集・提供の仕組みから、ICTやAIを活用した仕組みに転換することが必要です。
- ④気候変動への適応や、緑豊かな生活を実現するためには、公共空間におけるグリーン化に積極的に取り組む必要があります。
- ⑤コロナ時代の社会変容に対応し、インフラの新たな価値観を創造しつつ、豊かで活力のある地方創生の実現のため、道路空間の再編による賑わいの創出、観光の復興に向けたアクセス道路の改善などを通じて、ポストコロナを見据えた地域づくりを推進していくことが必要です。

令和4年度の実施方針

- ①災害時の人流・物流の確保、早期の復旧・復興を可能にする幹線道路ネットワークのミッシングリンクの解消及び4車線化、港湾施設の耐震対策などを進めます。
- ②老朽化が進行する道路、港湾などの施設について、定期点検・補修を予防保全の考え方も取り入れながら着実に進めます。
- ③全国で実施した通学路の合同点検結果に基づき関係者と連携しながら、交通安全対策についてスピード感をもって対応します。
- ④剥離が進行する道路の路面標示について、警察と連携しながら改善し、一定の水準の確保・定常化を進めます。

- ⑤地域社会を支える生活道路で車両のすれ違いが困難な未改良区間の解消を進めます。
- ⑥道路のA IカメラなどI C T・A Iを活用したモニタリング体制を拡充します。また、路面標示などのインフラの維持管理についてA Iなどを活用した効率化を進めます。
- ⑦街路樹の樹形管理や地域との協働による花植え、美化活動など空間のグリーン化についてメリハリをつけながら進めます。
- ⑧駅周辺地域における道路空間の再編などによる賑わいの創出や、公共交通の利便性の向上を社会実験も含めて進めます。
- ⑨観光の復興に向けたアクセス道路の改善、道の駅の利活用、駐車場の整備など、地域の文化、景観にも配慮しながら積極的に取り組みます。

主な事業

①直轄道路事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)

予算額：(R3) 9,453,332千円 → (R4) 9,410,832千円

(11,958,332千円 → 12,851,832千円 ※1月補正含みベース)

事業概要：地方創生、国土強靱化に資する幹線道路ネットワーク構築・機能強化を促進します。

②道路調査

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費)

予算額：(R3) 20,550千円 → (R4) 20,550千円

事業概要：地域の自立的発展や地域間の連携を支える高規格道路の予備設計を進めます。また、駅周辺地域における道路空間の再編などによる賑わいの創出や、公共交通の利便性の向上を社会実験も含めて具体化できるよう検討を進めます。

③道路改築事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費) など

予算額：(R3) 10,142,620千円 → (R4) 10,338,004千円

(14,316,870千円 → 15,399,532千円 ※1月補正含みベース)

事業概要：高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成、第二次緊急輸送道路等の整備や地域ニーズへの的確な対応に向けて、着実な道路整備を進めます。また、地域社会を支える生活道路で車両のすれ違いが困難な未改良区間の解消を進めます。

④道路インフラメンテナンス事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費) など

予算額：(R3) 2, 525, 918千円 → (R4) 1, 899, 195千円

(4, 355, 468千円 → 2, 763, 455千円 ※1月補正含みベース)

事業概要：老朽化が進行する道路施設について、予防保全の考え方も取り入れながら、計画的な点検や効果的な修繕、痛んだ舗装の修繕を着実に進めます。

⑤道路維持管理事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費) など

予算額：(R3) 6, 617, 410千円 → (R4) 6, 682, 688千円

(6, 617, 410千円 → 6, 724, 688千円 ※1月補正含みベース)

事業概要：道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう剥離が進行する道路の路面標示について、警察と連携しながら改善し、一定の水準の確保・定常化を進めます。また、街路樹の樹形管理や地域との協働による花植え、美化活動など空間のグリーン化やAI技術等デジタル化による維持管理の高度化・省力化を進めます。

⑥交通安全事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)

予算額：(R3) 918, 987千円 → (R4) 1, 154, 213千円

(918, 987千円 → 2, 091, 104千円 ※1月補正含みベース)

事業概要：千葉県八街市の事故を踏まえた合同点検や通学路交通安全プログラムの対策箇所について、関係者と連携しながら、スピード感をもって対応します。

⑦港湾事業

(第8款 土木費 第4項 港湾費 2 港湾建設費) など

予算額：(R3) 826, 250千円 → (R4) 838, 900千円

(1, 036, 250千円 → 991, 100千円 ※1月補正含みベース)

事業概要：港湾施設の定期点検・補修を実施するとともに、岸壁等の老朽化対策を進めます。また、岸壁、臨港道路橋梁の耐震対策を進めます。

現状と課題

- ①県内公共交通については、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大幅に減少し、厳しい経営環境が続いていることから、バスや地域鉄道等の安定的な運行の維持や感染拡大防止、利用回帰に向けた取組などへの支援を行う必要があります。
- ②複数市町等をまたぐ幹線バスの運行経費等を国と協調して支援するとともに、市町の地域公共交通会議などでの検討を通じ、路線の利便性向上や利用促進等を図りました。また、鉄道について、地域鉄道事業者が実施する安全対策等を国等と協調して支援するとともに、沿線市町や関係府県等と連携し、在来線や地域鉄道の利用促進に取り組みました。引き続き、県民の生活を支える地域公共交通の維持・活性化が図られるよう取り組んでいく必要があります。
- ③高齢者の交通事故が社会問題化し、自動車運転免許証の返納件数が大幅に増加する中、交通不便地域等における高齢者をはじめとする県民の皆さんの移動手段を確保していくことが重要な課題となっています。このため、交通分野と福祉分野等が連携した取組や、次世代モビリティ等を活用した取組をモデル事業として積極的に進めるとともに、こうした取組を核としながら新たな移動手段を導入する地域の拡大を図る必要があります。
- ④新型コロナウイルス感染症の影響により、国際線だけでなく国内線においても航空需要が大幅に減少していることから、感染症の収束状況や空港における検疫体制等をふまえつつ、「中部国際空港利用促進協議会」等関係者との連携を図りながら空港の利用促進に取り組むとともに、二本目滑走路の整備による 24 時間完全運用の実現に向けて関係者と意見交換を行っていく必要があります。また、津なぎさまちと中部国際空港とを高速船で結ぶ海上アクセスについても、大幅な利用者の減少から減便等を余儀なくされており、感染症収束後の利用促進や利便性の向上に取り組む必要があります。
- ⑤リニア中央新幹線について、令和 3 年 10 月に開催したリニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会臨時総会において、亀山市から県内駅候補地案の提案があり、県内駅位置の確定に向けて大きく前進しました。このため、三重・奈良・大阪ルートおよび県内駅位置の早期確定と一日も早い全線開業の実現に向け、事業主体である JR 東海の名古屋以西準備担当部門と協議を進めるとともに、県内市町等関係機関が一丸となって取り組んでいく必要があります。また、円滑な事業実施にあたっては、リニア事業に対する県民の皆さんの理解や協力が不可欠であるため、啓発動画の配信などに取り組みました。引き続き、一層の気運醸成を図っていく必要があります。

令和 4 年度 of 取組方向

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、県内の交通事業者においては、厳しい経営状況となっていることから、安定的な運行の維持や、感染症拡大防止対策などの取組へ支援を行うことにより、地域公共交通の維持・確保を図ります。

- ②バス、鉄道の維持・活性化に向け、国と協調し市町や事業者への支援を行うとともに、地域の実情に応じた具体的な取組が進むよう、市町の地域公共交通会議などで検討を進めます。幹線バスについて、「特に利用状況が悪く、存続に向けた取組が必要」とされたバス路線の利用促進に取り組みます。鉄道について、県内の地域鉄道等の各事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して支援します。また、県や関係市町等で出資する第三セクターの伊勢鉄道について、設備整備や厳しい経営状況を支援します。さらに、「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」、「関西本線整備・利用促進連盟」、「JR名松線沿線地域活性化協議会」などにおける利用促進活動に取り組みます。
- ③車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、地域の実情に応じた、次世代モビリティ等の活用や福祉分野等との連携などによる取組を市町、事業者等と進めるとともに、これらの取組を核としながら、円滑な移動手段の確保に取り組む地域の拡大を図ります。
- ④中部国際空港について、早期の二本目滑走路の整備による24時間完全運用の実現に向け、空港会社や東海三県一市の自治体および経済団体と意見調整を進めるほか、「中部国際空港利用促進協議会」と連携して、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた将来の需要拡大や利用促進に取り組みます。また、海上アクセスについて、「海上アクセス利用促進調整会議」や「中部国際空港利用促進協議会」等を通じ、関係自治体、運航事業者、バス会社等と連携して、利便性の向上や利用回帰に取り組みます。
- ⑤リニア中央新幹線について、「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」において、令和3年度臨時総会で亀山市から提案された県内駅候補地案をふまえて、市町および経済団体と連携を密に県内駅候補地の検討を進めるとともに、ルート・駅位置の早期確定につながる円滑な環境アセスメントの実施に向け、JR東海と協議を進め、事前準備に取り組みます。また、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」および「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」の2つの枠組みにおいて、全線開業の実現に向けた取組を進めます。加えて、県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、効果的な啓発を積極的に行い、気運醸成を図ります。

主な事業

- ①（一部新）新型コロナウイルス感染症に対する交通事業者支援事業
 （第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費）
 予算額：(R3) 242,664千円 → (R4) 399,680千円
 事業概要：長引く新型コロナウイルス感染症の影響に対し、地域公共交通の維持・確保を図るため、引き続き、県内交通事業者が行う安定的な運行の維持や、感染症拡大防止などにかかる取組を支援します。
- ②地方バス路線維持確保事業
 （第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費）
 予算額：(R3) 344,874千円 → (R4) 345,000千円
 事業概要：地域間を結ぶ幹線バスの運行経費等に国と協調して補助するほか、県の生活交通確保対策協議会、市町の地域公共交通会議等において、地域公共交通の維持・活性化に取り組みます。

③鉄道利便性・安全性確保等対策事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額：(R3) 107,405千円 → (R4) 103,624千円

事業概要：地方自治体を含む中小鉄道事業者が行う鉄道の安全性・利便性の向上を図るための施設整備等や、鉄道事業者が行う施設の耐震対策について、国や沿線市町等と協調して支援します。

④伊勢鉄道基盤強化等対策事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額：(R3) 380,809千円 → (R4) 274,810千円

事業概要：新型コロナウイルス感染症の影響による伊勢鉄道株式会社の厳しい経営を関係市町と支援します。また、同社が行う鉄道の安全性・利便性の向上を図るための施設整備等について、国と協調するなどにより支援します。

⑤(一部新)次世代モビリティ等を活用した円滑な移動手段確保事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額：(R3) 14,200千円 → (R4) 22,415千円

事業概要：車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、次世代モビリティ等の活用や福祉分野等との連携などによる取組を市町と連携しモデル的に実施するとともに、こうした取組を核としながら新たな移動手段を導入する地域の拡大を図ります。また、移動手段確保に向けて取り組むうえで必要となる、地域の公共交通の現状・課題、利用者の移動特性を把握し、向かうべき将来像などを得るための調査を実施します。

⑥航空関係費

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額：(R3) 16,392千円 → (R4) 16,669千円

事業概要：新型コロナウイルス感染症の収束後の展開を見据えて、「中部国際空港利用促進協議会」や「関西国際空港全体構想促進協議会」等の活動を通じ、本県へのインバウンドの増加等に資する両空港の利用促進や機能の充実などに取り組みます。

⑦(一部新)リニア中央新幹線関係費

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額：(R3) 9,000千円 → (R4) 9,363千円

事業概要：名古屋・大阪間の環境アセスメントの着手時期が近づいてきたことから、県同盟会において、市町等との意見交換をふまえ県内駅候補地を決議のうえJR東海に要望します。また、環境アセスメントの円滑な着手やルートおよび駅位置の早期確定に向け、関係府県、経済団体等と連携した取組や、JR東海との協議を進めます。さらに、若い世代をはじめ県民の皆さんの気運醸成に積極的に取り組みます。

施策10—3 安全で快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

現状と課題

- ①人口減少・超高齢社会に対応したまちづくり及び発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向けて、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。
- ②ポストコロナを見据え、交流人口の拡大のための新たな賑わいを創出する官民連携等による公園整備を進めていくことが必要です。
- ③住宅・建築物の耐震対策、空き家対策など、県民の皆さんの暮らしに身近な課題への対応強化が必要です。

令和4年度の実行方向

- ①持続可能な集約型都市構造形成及び災害リスクを踏まえたまちづくりのため、必要な都市計画決定や電線類の地中化等の都市基盤整備を進めます。
- ②ワーケーションの推進に必要な公園整備や、新たな賑わいを創出するためのPark-PFI手法による公園整備を進めます。
- ③良好な住環境を実現するため、住宅・建築物の耐震化、空き家の対策、県営住宅の改修を進めます。

主な事業

①都市計画策定事業

（第8款 土木費 第5項 都市計画費 1 都市計画総務費）

予算額：(R3) 53,296千円 → (R4) 42,639千円

事業概要：都市計画決定（変更）の基礎資料とするため、人口規模や土地利用等に関する現況及び将来の見通しについての基礎調査を行うとともに、都市計画区域マスタープランに沿った都市計画の策定を進めます。

②無電柱化事業

（第8款 土木費 第5項 都市計画費 3 街路事業費）

予算額：(R3) 463,000千円 → (R4) 507,000千円

（524,999千円 → 579,166千円 ※1月補正含みベース）

事業概要：「三重県無電柱化推進計画」の方針に基づき、電柱倒壊の危険性の高い市街地の緊急輸送道路の区間において、電線類の地中化を進めます。

③都市公園整備事業

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 4 公園費)

予算額：(R3) 167,475千円 → (R4) 624,750千円

(167,475千円 → 781,230千円 ※1月補正含みベース)

事業概要：ワーケーション推進に必要な公園整備や新たな賑わいを創出するためのPark-
PFI手法による公園整備を進めます。

④住宅・建築物耐震促進事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)など

予算額：(R3) 170,751千円 → (R4) 164,520千円

事業概要：木造住宅の耐震診断、耐震改修、除却等を支援するほか、低コストの補強工法の普及を
図るため、設計者や施工者向けの講習会を開催します。また、避難路沿道建築物の耐震
診断や耐震改修等に対する支援を行います。

⑤(一部新)空き家対策支援事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

予算額：(R3) 4,777千円 → (R4) 5,023千円

事業概要：特定空家等の除却や移住定住のための空き家リフォームを支援します。また、県民等を
対象にした空き家の適正管理や活用に係る講習会を開催します。

⑥公営住宅建設事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 2 住宅建設費)

予算額：(R3) 268,005千円 → (R4) 272,996千円

事業概要：既存県営住宅の施設の長寿命化のため、外壁改修および屋上防水改修工事等を行うとと
もに、居住性を高めるため、バリアフリー改修や子育て世帯向けの住戸内の改修工事を行
います。

現状と課題

- ①長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る管理費等については、一般会計から工業用水道事業会計に出資し先行的に水源を確保しており、今後も確保していく必要があります。
- ②地籍調査については、市町とともに推進を図っていますが、令和2年度末時点の進捗率（9.7%）は全国平均（52%）を下回っています。このため、引き続き、大規模災害時に備えた防災・復旧対策の推進やインフラ整備の円滑化など、緊急性が高いと考えられる地区に注力し、市町等と連携して推進していく必要があります。
- ③県内の水道事業については、基幹管路の耐震適合率は全国平均と比較して低い状況にあることから、交付金等を活用して主要施設の整備や耐震化等を促進する必要があります。また、人口減少などの社会情勢が変化する中で、将来にわたり県内水道事業の経営環境を維持するため、「三重県水道事業基盤強化協議会」等で水道基盤強化の取組を促進する必要があります。
- ④水道用水供給事業および工業用水道事業については、今後発生が予想される南海トラフ地震などの大規模地震、近年多発する集中豪雨などの被害や施設の老朽化が懸念されています。こうした中で、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、耐震化や老朽化対策などに取り組んでいく必要があります。

令和4年度の取組方向

地域連携部

- ①長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る管理費等については、生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給するため、引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。
- ②地籍調査については、南海トラフ地震等の大規模災害時に備えた防災・復旧対策の推進や、インフラ整備の円滑化など緊急性が高いと考えられる地区に重点を置き、市町と連携して効率的・効果的に推進します。

環境生活部

- ③交付金等を活用して、水道事業等における施設整備や耐震化等のライフライン機能強化の促進を図ります。また、認可等に係る指導監督、立入検査および災害時における応急給水活動の連携強化を行うとともに、県内市町水道事業が持続的な経営をしていけるよう、水道の基盤強化に向けた取組を進めます。

企業庁

- ④「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続きISO9001を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、耐震化や老朽化対策などの施設の改良を計画的、効率的に実施します。

主な事業

地域連携部

①工業用水道事業会計出資金

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)

予算額：(R3) 318,102千円 → (R4) 290,296千円

事業概要：県勢振興のため先行的に確保している水源の工業用水に係る管理費等について、一般会計から工業用水道事業会計に出資します。

②地籍調査費負担金

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)

予算額：(R3) 235,119千円 → (R4) 175,824千円

(259,539千円 → 263,000千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍の明確化を図ることとし、地籍調査を実施する市町に対してその取組を支援します。

環境生活部

③水道事業等指導事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額：(R3) 13,589千円 → (R4) 6,802千円

事業概要：県民に対し安心して飲める水が安定的に供給されるよう、水道の施設整備や事業経営および施設の維持管理についての指導監督を行います。また、県内の水道事業が将来にわたり経営環境を維持していけるよう水道基盤強化の取組を促進します。

④生活基盤施設耐震化等補助金

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額：(R3) 1,053,897千円 → (R4) 1,234,982千円

事業概要：水道事業等を行う市町等に対し国交付金を財源とした助成を行い、水道施設の耐震化や老朽化対策および水道事業の広域化の取組を支援します。

⑤水道事業会計支出金

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額：(R3) 339,930千円 → (R4) 147,420千円

事業概要：水道広域化施設等に対し、一般会計から水道事業会計に出資・補助を行い、地方公営企業の経営健全化を促進し、その経営基盤の強化を図ります。

企業庁

⑥水道施設改良事業

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1 業務設備及び改良費 他)

予算額：(R3) 4, 549, 559千円 → (R4) 4, 658, 677千円

事業概要：水道用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北中勢および南勢志摩水道用水供給事業の施設の更新や改良等を計画的に行います。

⑦工業用水道施設改良事業

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1 業務設備及び改良費 他)

予算額：(R3) 4, 731, 973千円 → (R4) 5, 106, 676千円

事業概要：工業用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北伊勢、中伊勢および松阪工業用水道事業の施設の更新や改良等を計画的に行います。

【主担当部局：環境生活部】

現状と課題

- ①「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権が尊重されるまちづくりや啓発等の人権施策を推進してきましたが、依然として、偏見等による差別や人権侵害は発生しています。人権尊重社会の実現には、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根つき、人権が尊重されるまちづくりが県内全域で実施される必要があります。
- ②人権相談の内容が多様化・複雑化してきていることから、相談機関の相談員の資質向上が求められるとともに、相談機関相互が連携できる体制づくりが必要です。また、SNS等インターネット上における誹謗・中傷等の差別的な書き込みについては、瞬時に広範囲にわたって流布されるなどの特性があることから、早期対応とともに発生防止のための取組が重要です。
- ③自他の人権を守るための実践行動ができる力を身につけられるよう、それぞれの学校で作成されている人権教育カリキュラムに基づき、学校の教育活動全体を通じた取組が進められています。引き続き、カリキュラムに沿った取組を進めるとともに、カリキュラムを改善していく必要があります。

令和4年度の取組方向

環境生活部

- ①住民組織、NPO・団体、企業等、地域のさまざまな主体が行う人権尊重の視点に基づく活動を支援し、人権が尊重されるまちづくりを推進します。また、多様な手段と機会を通じて、県民の皆さんに人権に関する知識や情報を提供し、理解の促進を図るとともに、人権問題をより多くの県民の皆さんが自分自身の問題としてとらえられるよう効果的な啓発を実施します。
- ②人権に関わる相談機関の相談員の資質向上を図るとともに、相談機関相互のネットワークの強化を推進します。また、インターネット上の差別的な書き込み等を防止するため、モニタリングを実施するなど、早期の発見・拡大防止に努めるとともに、関係機関と連携し削除要請に取り組みます。

教育委員会

- ③子どもたちが人権問題を解決するための実践行動ができる力を身につけられるよう、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めるとともに、個別的な人権問題を解決するための教育を推進します。

環境生活部

①人権施策総合推進事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額：(R3) 1,796千円 → (R4) 1,975千円

事業概要：人権が尊重される社会を実現していくため、「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を推進します。

②人権文化のまちづくり創造事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額：(R3) 815千円 → (R4) 787千円

事業概要：人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域において展開されるよう、地域の団体等が主体的に開催する研修会等への講師派遣による支援を行います。

③隣保館運営費等補助金

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額：(R3) 250,042千円 → (R4) 249,438千円

事業概要：市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。

④人権啓発事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額：(R3) 23,499千円 → (R4) 22,190千円

事業概要：県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織との連携による啓発等を行うとともに、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。また、インターネット上の差別について、SNS広告を活用した効果的な人権啓発を実施し、ネット差別の発生防止を図ります。

⑤同和問題等啓発事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額：(R3) 15,263千円 → (R4) 15,255千円

事業概要：同和問題や新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害等あらゆる人権課題に対する県民の皆さんの理解と認識を深め差別のない社会を実現するため、マスメディアの活用やポスターなど、さまざまな手法による啓発を実施します。

⑥人権相談、調査・研究事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額：(R3) 8,095千円 → (R4) 8,070千円

事業概要：人権相談窓口において相談対応を行うとともに、関係相談機関とのネットワークを活用した連携対応を行います。また、新型コロナウイルス感染症に関連する重大な人権侵害について、的確に対応していく相談者に寄り添った支援を行います。

⑦インターネット人権モニター事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額：(R3) 2,919千円 → (R4) 2,919千円

事業概要：インターネット上の差別的な書き込みを早期に発見し、削除要請を行うとともに、差別事象の分析を行います。また、モニタリング活動等に協力いただく「インターネット人権ソーシャルウォッチャー」を養成する講座を開催します。

教育委員会

⑧人権感覚あふれる学校づくり事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6 人権教育費)

予算額：(R3) 548千円 → (R4) 605千円

事業概要：子ども一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が教育活動全体を通じて進められるよう、人権学習指導資料の効果的な活用や人権教育カリキュラムに関する実践研究等を行い、その成果を報告書や研修等で、全ての県立学校に広めていきます。

⑨(一部新)人権教育研究推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6 人権教育費)

予算額：(R3) 3,356千円 → (R4) 2,251千円

事業概要：三重県人権教育基本方針に則した「人権感覚あふれる学校づくり」を実践するため、学校や中学校区を指定し、子どもが権利の主体者であるという意識や差別解消に向けた意欲を高め、実践行動ができる力を身につけるための学習活動等の研究を行い、その取組手法や指導内容等を普及し、活用します。

⑩子ども支援ネットワーク・アクション事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6 人権教育費)

予算額：(R3) 2,477千円 → (R4) 2,477千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情を高め、「人権尊重の地域づくり」が促進されるよう、中学校区の「子ども支援ネットワーク」の活動を推進します。

現状と課題

- ①県民一人ひとりが性別等に関わらず、個性と能力を十分に発揮し、参画・活躍できる社会の構築をめざし、令和3年3月に策定した「第3次三重県男女共同参画基本計画」および第一期実施計画に基づく施策を着実に実行していく必要があります。政策・方針決定過程への女性の参画は徐々に進んできているものの、指導的地位に占める女性の割合は低く、地域活動等における女性の参画についても未だ十分とはいえない状況です。根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消に向け、男女共同参画社会への理解が広がるよう、一層の普及・啓発が必要です。
- ②職業生活における女性の活躍については、趣旨に賛同いただく企業等のネットワークが拡大するなど、気運は高まりを見せているものの、事業所における管理職に占める女性割合は未だ低く、真に女性が活躍しているとはいえない状況です。コロナ禍では男女の経済的格差等が顕在化しており、働くことを希望する女性や職場でステップアップしたいと希望する女性が、その希望に応じた働き方を実現できるよう取り組んでいく必要があります。
- ③多様性を認め合い、誰もが参画・活躍するダイバーシティ社会に対する県民の皆さんの理解や共感が高まり、ダイバーシティ推進に係る主体的な行動につながる必要があります。また、令和3年4月に施行した「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」や令和3年9月に運用開始した「三重県パートナーシップ宣誓制度」をふまえ、性の多様性について県民の皆さんの理解が広がり、性のあり方にかかわらず誰もが安心して暮らせるよう、取り組んでいく必要があります。
- ④性被害に対する社会的関心や「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の認知度向上、新型コロナウイルス感染症の影響等から、性被害の相談件数が大きく増加するとともに相談者の若年齢化が進んでおり、その傾向は今後も続くと推測されることから、引き続き相談・支援体制の充実強化が求められます。
- ⑤DV被害者等からの相談について、より相談しやすい環境づくりに向けてSNS相談を実施しています。今後も、DV防止のためのさらなる啓発や、多様化、複雑化する相談への適切な対応、情報共有などに取り組む必要があります。また、DVと児童虐待は密接に関連するため、関係機関の連携強化に取り組む必要があります。

令和4年度の実行方向

環境生活部

- ①男女が社会の対等な構成員として、政策・方針決定過程に共に参画し、責任を担う社会づくりを進めるため、あらゆる分野における指導的地位に就く女性割合の増加に取り組めます。また、市町および関係機関等と連携し、男女共同参画意識の一層の浸透を図ります。

- ②職業生活における女性活躍の推進については、企業・団体等と一層の連携を図り、経営者および男性の意識改革や女性のモチベーション向上等に取り組み、女性が希望に応じて活躍できる環境づくりを進めます。
- ③「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く(きらり)、多様な社会へ～」に基づき、誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けた気運醸成を図り、企業・団体等のダイバーシティ推進の取組を促進します。また、「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」に基づき、多様な性的指向・性自認に係る社会の理解促進等を図ります。
- ④性被害者を誰一人取り残すことがないよう、相談体制の強化や連携協力病院の拡充、学校等に向けた広報啓発の強化など、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の支援体制の強化と認知度向上に取り組むとともに、増加傾向にある若年層被害者に対する支援強化を行います。

子ども・福祉部

- ⑤DVが起こらない社会の構築に向けて周知・啓発を行うとともに、DV被害者に対して適切な相談対応や支援を行うため、相談しやすい環境の整備や相談員等の対応力強化に取り組みます。また、一時保護されたDV被害者と同伴する子どもへの支援を充実するため、児童相談所との連携を強化します。

主な事業

環境生活部

①男女共同参画連絡調整事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R3) 2,550千円 → (R4) 4,132千円

事業概要：男女共同参画社会の実現に向けて、県男女共同参画審議会による外部評価を実施し、施策の総合的な推進につなげます。また、市町に対しては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(以下「女性活躍推進法」という。)に基づく推進計画の策定等の取組が進むよう、働きかけや支援を行います。

②(一部新)男女共同参画センター事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R3) 8,588千円 → (R4) 8,588千円

(8,588千円 → 21,055千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：コロナ禍で不安や困難を抱える女性の相談支援につなげるため、県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、心理カウンセリングなど相談体制の充実、サポート講座の実施、生理用品の配布、SNS広告による周知を図ります。また、男女共同参画意識の普及啓発および調査研究事業等を実施します。

③（一部新）みえの輝く女子プロジェクト事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）

予算額：(R3) 4,308千円 → (R4) 3,446千円

事業概要：女性が活躍できる環境整備に向けて、企業、国（労働局）、大学、地域経済団体等さまざまな主体と連携した「女性の活躍推進三重県会議」を運営するとともに、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援やグループワークを通じた取組改善の支援を行います。

④広げようダイバーシティみえ推進事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）

予算額：(R3) 3,738千円 → (R4) 2,957千円

事業概要：誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向け、「ダイバーシティみえ推進方針」に基づき、県民の皆さんのダイバーシティに係る理解や行動が広がるよう講座等を実施します。

⑤性の多様性を認め合う社会推進事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）

予算額：(R3) 11,080千円 → (R4) 8,864千円

事業概要：「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」をふまえ、県民の皆さんを対象としたイベントや企業向け研修の開催など、性の多様性に関する理解促進に向けた取組を行います。また、性の多様性に関する相談窓口の運営や相談人材育成講座、当事者等の交流会を行います。

⑥性犯罪・性暴力被害者支援事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）

予算額：(R3) 12,029千円 → (R4) 22,597千円

事業概要：「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、相談件数の急増等に対応するため相談体制の強化を図るほか、引き続き、電話相談やSNS相談、付き添い支援等に取り組むとともに、関係機関等と連携しながら被害者の心身の負担軽減と早期回復を図ります。また、認知度向上のための広報啓発を行います。

⑦（新）孤独・孤立な立場にある子どもの性被害支援強化事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）

予算額：(R3) ー千円 → (R4) 5,303千円

事業概要：「学校における性被害」に関する課題把握・論点整理等を行い、抽出した課題・論点を基に関係機関が参加する検討委員会により支援マニュアルを作成し、公立・私立学校等の関係機関に配付し運用することで、学校と関係機関の双方が連携しながら被害者に対するアウトリーチ型の支援が行える体制を整備します。

子ども・福祉部

⑧（一部新）DV対策基本計画推進事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 5 社会福祉施設費）

予算額：(R3) 29,665千円 → (R4) 35,227千円

事業概要：多様な相談に対応する体制の充実を図るため、SNS等を活用した相談窓口の整備や相談員等の対応力強化に向けた研修等を実施します。また、児童相談所との連携を強化し、DV被害者と同伴する子どもへの支援の充実を図るため、「児童虐待防止コーディネーター」を女性相談所に配置します。

現状と課題

- ①外国人住民の日本語学習については、地域の日本語教室に支えられていますが、さまざまな課題が発生しています。日本語学習を希望する外国人住民の学習機会を確保するため、県内の日本語学習環境を整備していく必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症の拡大は、外国人住民の生活に大きな影響をもたらしています。外国人住民が孤立することのないよう、相談体制の充実や適切な情報提供に努めるとともに、安全で安心に生活できる環境の整備が必要です。

令和4年度の取組方向

- ①「三重県日本語教育推進計画」に基づき、県内の日本語教育環境を整備するとともに、多言語による行政・生活情報の提供や、日本人住民と外国人住民がお互いの文化の違いや多様性を学び合う機会の提供に取り組みます。
- ②外国人住民が安心して暮らすことができるよう、相談体制の充実を図るとともに、外国人住民が抱える日常生活における課題の解決に向けた支援にさまざまな主体と連携して取り組みます。

主な事業

①（一部新）外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 6 国際化対応費）

予算額：(R3) 19,853千円 → (R4) 27,493千円

事業概要：外国人住民が、地域社会の一員として安心して生活することができるよう、災害等の緊急時や危機に備え、外国人住民を取り巻く関係者とのネットワークを強化するとともに、県内の日本語教育環境を整備するため、外国人親子（子育て世代）を対象とするオンラインによる日本語教室のモデル事業を実施します。また、多言語ホームページにより行政・生活情報を提供するとともに、多文化共生への県民の皆さんの理解促進に取り組みます。

②外国人住民の安全で安心な生活への支援事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 6 国際化対応費）

予算額：(R3) 43,188千円 → (R4) 39,378千円

事業概要：「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」において、関係機関と連携し、外国人住民の生活全般に関わる相談の対応を行うとともに、必要な情報を提供します。また、医療通訳者の育成など医療機関における多言語対応の促進や、消費者被害の防止に係る啓発に取り組みます。

現状と課題

- ①「重層的支援体制整備事業」について、事業初年度の令和3年度は5市町で実施されており、関係機関が連携して、相談者の属性等によらない包括的な相談の受け止めや必要な支援に取り組んでいます。今後、より多くの市町で取組が進むよう、未実施の市町に寄り添いながら、職員の専門性の確保など市町が抱える課題の解決に向けた支援や、導入促進の場づくり等を行っていく必要があります。
- ②コロナ禍で現地での対面による指導監査が困難となる中、オンラインを活用した指導監査を実施したことで、感染防止対策はもとより、移動時間の削減や事業所等の負担軽減につながっています。引き続き、適切に指導監査等を行い、福祉サービスの質の向上を図っていく必要があります。
- ③要配慮者の福祉ニーズを把握し、災害時の適切な支援につなげるため、社会福祉士や介護福祉士等の福祉専門職で構成する「三重県災害派遣福祉チーム（三重県DWA T）」の養成研修等を行っています。今後も、DWA Tの体制を強化するとともに、福祉避難所の運営支援や広域受援体制の整備等に取り組む必要があります。また、社会福祉施設等における事業継続計画（BCP）の策定を推進する必要があります。
- ④地域福祉の要として重要性が高まる一方、「なり手」の確保が困難となっている民生委員・児童委員について、活動の活性化や効率化に向けて、モデル地域を選定し、ITを活用した情報共有や活動報告等が可能となるツールの提供等の支援に取り組んでいます。令和4年度は一斉改選の時期にあたるため、市町の実情に応じた定数を定め、委員推薦業務が円滑に実施されるよう支援を行う必要があります。
- ⑤ひきこもりが大きな社会問題となる中、民生委員・児童委員や地域包括支援センター等を対象としたアンケート調査結果や、学識経験者等で構成する「三重県ひきこもり支援推進委員会」での議論などをふまえ、「三重県ひきこもり支援推進計画」の策定に向けて、令和4年3月末を目途に取り組んでいます。今後は、本計画に基づき、県民の皆さんをはじめ市町、関係支援機関、民間支援団体等と連携し、ひきこもりへの正しい理解を促進するとともに、当事者やその家族に寄り添った支援体制づくりを進めていく必要があります。
- ⑥関係機関・団体等と連携し、自殺対策行動計画に基づく取組を進めるとともに、市町における自殺対策の推進に向け、市町担当者の人材育成等に取り組んでいます。また、新型コロナウイルス感染症を背景としたこころの悩みに寄り添い、自殺予防を図るため、相談体制の強化に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、引き続き、社会環境の変化に応じた総合的な自殺対策の推進が必要です。

- ⑦新型コロナウイルス感染症の影響で、三重県生活相談支援センターに対し、生活に困窮する方からの相談が多数寄せられていることから、専門職員の増員等により相談支援体制を強化して自立支援に取り組んでいます。また、生活保護の申請件数も増加傾向が続いており、適正な保護の実施に努めています。引き続き、相談者に寄り添った支援に取り組んでいく必要があります。
- ⑧「第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」に基づき、ヘルプマークの普及・啓発などに取り組んでいます。また、鉄道事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化等を支援しています。今後も、ユニバーサルデザイン（UD）の考え方の浸透を図るとともに、誰もが安全で自由に移動できるよう取組を進める必要があります。
- ⑨県戦没者追悼式を開催するとともに、参列できなかった方々に向けて式典の様子を県HPに公開しました。なお、沖縄「三重の塔」での慰霊式については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和3年度の開催を中止しました。引き続き、遺族支援を中心に据えた取組を進める必要があります。

令和4年度取組方向

子ども・福祉部

- ①多くの市町が重層的支援体制の整備に取り組めるよう、市町への交付金の交付に加え、制度内容や先進事例等の積極的な情報発信を行うとともに、複合的な課題を抱える相談者等を把握し、適切な相談支援機関等へつなぐことのできる人材育成等に取り組めます。
- ②社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査について、市町と連携し、コロナ禍での工夫もふまえて、引き続きICT等を活用しながら、効果的、効率的に実施します。
- ③災害時に避難所で生活する高齢者や障がい者等の要配慮者を支援するため、「三重県災害派遣福祉チーム（三重県DWA T）」の体制強化や、県外からの介護職員等の受援体制の整備を進めます。また、災害等にあっても社会福祉施設等が最低限のサービス提供を維持していくため、社会福祉施設等の事業継続計画（BCP）の策定を支援します。
- ④令和4年12月の一斉改選が円滑に行われ、民生委員・児童委員が滞りなく活動できるよう、市町に対する委員推薦に係る経費の補助や、新任委員を対象とした研修会の開催等に取り組めます。
- ⑤「三重県ひきこもり支援推進計画」の計画初年度の取組として、ひきこもり当事者やその家族に寄り添った切れ目のない包括的な支援体制の構築や社会全体の機運醸成のため、市町における相談支援機能の強化や当事者等の居場所づくりに向けた支援、積極的な情報発信等に取り組めます。
- ⑥新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮する方が増加しているため、三重県生活相談支援センターにおけるアウトリーチ支援員等による相談支援体制の強化とともに、相談者に寄り添った相談支援に取り組めます。また、速やかな生活保護決定など、関係機関と連携して生活に困窮する方の支援に取り組めます。

- ⑦「第4次ユニバーサルデザイン（UD）のまちづくり推進計画（2019-2022）」に基づき、UDの意識づくりや、UDに配慮された施設整備、公共交通機関のバリアフリー化などに取り組みます。また、同計画が最終年度を迎えることから、これまでの取組成果をふまえた次期計画を策定します。
- ⑧県戦没者追悼式や沖縄「三重の塔」での慰霊式等を通して、戦争犠牲者を追悼し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承していきます。

医療保健部

- ⑨新型コロナウイルス感染症の影響により自殺リスクが高まっている状況をふまえ、関係機関・団体等と連携し、支援者の人材育成やこころの健康問題に関する正しい知識の啓発等に取り組みます。また、令和4年度末までを計画期間とする「三重県自殺対策行動計画」について、次期計画の策定に取り組みます。

主な事業

子ども・福祉部

- ①（新）重層的支援体制整備事業交付金
 （第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）
 予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 162,900千円
 事業概要：地域共生社会の実現に向けて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「重層的支援体制整備事業」に取り組む市町に対して、交付金を交付します。
- ②相談支援包括化推進員等養成事業
 （第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）
 予算額：(R3) 4,001千円 → (R4) 4,001千円
 事業概要：市町が包括的な支援体制を整備するために必要な人員を確保できるよう、複合的な課題を抱える相談者等の把握や適切な相談支援機関等との連絡調整、相談支援機関に対する指導・援助等を行う相談支援包括化推進員等の人材養成を行います。
- ③社会福祉法人等指導監査費
 （第3款 民生費 第3項 生活保護費 1 生活保護総務費）
 予算額：(R3) 1,079千円 → (R4) 1,323千円
 事業概要：社会福祉法人の適正な運営や社会福祉施設等による適切なサービス提供の確保に向けて、法人や施設等に対して、指導監査や実地指導等を行います。
- ④災害援護事業
 （第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費）
 予算額：(R3) 8,403千円 → (R4) 9,384千円
 事業概要：災害時における避難所等での要配慮者支援を行うため、「三重県災害派遣福祉チーム（三重県DWA T）」の体制強化や県外からの介護職員等の受援体制の整備に取り組むとともに、災害時にあっても継続したサービス提供が可能となるよう、社会福祉施設等の事業継続計画（BCP）の策定を支援します。

⑤（新）民生委員一斉改選事務費

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(R3) 一 千円 → (R4) 5, 254千円

事業概要：3年に1度の民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、市町の委員推薦等に係る経費への補助や新任委員への研修等を行います。

⑥（一部新）ひきこもり対策推進事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(R3) 7, 573千円 → (R4) 13, 908千円

事業概要：市町における相談支援体制の充実に向けて、福祉・精神保健等の支援機関が参加する事例検討会を開催するなど、県内全域におけるネットワーク機能の強化を進めます。また、ひきこもり当事者が社会につながるきっかけづくりとして、市町等と連携し、デジタル技術を活用した電子居場所の開設や、広域的に利用可能な居場所づくりに向けた調査研究などに取り組みます。さらに、当事者やその家族が必要な情報を得られるよう、SNS等を活用したきめ細かな情報発信を行うとともに、ひきこもりに関する正しい理解を促進するため、県民を対象にしたフォーラムの開催や支援ハンドブックの作成に取り組みます。

⑦生活困窮者自立支援事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(R3) 60, 516千円 → (R4) 92, 926千円

事業概要：新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により増加した生活困窮者からの相談への対応について、三重県生活相談支援センターにおいて、関係機関と連携して引き続き丁寧な相談支援を行います。また、ひきこもり等、社会的孤立状態にある方に対して、アウトリーチ手法（訪問支援）等を用いた支援に取り組むとともに、福祉事務所設置自治体の支援員等の資質向上に向けて、研修や取組事例の情報提供等を実施し、県全体における生活困窮者支援の取組の充実・強化につなげます。

⑧生活保護扶助費

（第3款 民生費 第3項 生活保護費 2 扶助費）

予算額：(R3) 2, 000, 638千円 → (R4) 2, 023, 498千円

事業概要：生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、被保護者の状況に応じ、就労、健康、生活面等の自立に向けた支援を行います。

⑨（一部新）ユニバーサルデザインのまちづくり推進事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(R3) 2, 238千円 → (R4) 2, 450千円

事業概要：ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例および条例に基づく第4次ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2019-2022）に沿って、ヘルプマークの普及啓発やUDに配慮された施設整備が進むよう「県有施設のためのUDガイドライン」の周知等に取り組みます。そして、これまで取り組んできた成果をふまえて、次期（計画期間：令和5（2023）年度～令和8（2026）年度）計画の策定に取り組みます。

⑩地域公共交通バリア解消促進事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額：(R3) 29,706千円 → (R4) 33,740千円

事業概要：公共交通機関を利用する際に、誰もが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化(段差解消、内方線整備等)の支援等を行います。

⑪戦没者慰霊事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 4 遺族等援護費)

予算額：(R3) 2,240千円 → (R4) 2,242千円

事業概要：戦没者等の冥福を祈り、平和の誓いを新たにする機会として三重県戦没者追悼式を開催するとともに、沖縄「三重の塔」における慰霊式を開催するなど、戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代に伝える取組を実施します。

医療保健部

⑫(一部新)地域自殺対策緊急強化事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4 精神衛生費)

予算額：(R3) 76,978千円 → (R4) 82,242千円

事業概要：自殺対策を推進するため、こころの健康問題に対する正しい知識の普及や人材育成に取り組むとともに、関係機関・団体と連携し、各課題の解決に向けた取組を行います。また、夜間・休日においても対応できる電話相談の体制を確保するとともに、若者を重点的な対象として、SNSを活用した相談体制の整備など効果的な自殺対策に取り組みます。さらに、令和4年度末までが計画期間である「三重県自殺対策行動計画」について、次期計画を策定します。

⑬(一部新)こころの健康センター指導事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4 精神衛生費)

予算額：(R3) 4,455千円 → (R4) 14,195千円

事業概要：ひきこもり地域支援センターにおいて、本人や家族への専門相談や家族教室を開催するとともに、ひきこもりに対する支援や介入の必要性の判断が困難で、より高い専門性が求められる事例に対応するため、医療的な支援を中心とした多職種の連携による訪問支援等を実施します。

現状と課題

- ①医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、専門人材の育成や多職種連携に取り組んでいます。今後も、医療、保健および教育等の分野と福祉分野が連携し、地域での受け皿を整備する必要があります。また、令和3年9月に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、医療的ケア児支援センターを指定し、支援の充実に取り組む必要があります。
- ②障がい者の地域移行や地域生活支援に向けて、グループホームの整備等を促進しています。また、福祉事業所における工賃向上に向けて、専門家の派遣や共同受注窓口の運営支援を行っています。今後も、ニーズの高い、重度障がい児・者を対象とした通所施設やグループホームの整備を進めるとともに、工賃向上に取り組む必要があります。
- ③農林水産業における障がい者の就労の促進に向け、農林水産事業者や福祉事業所からの相談等に対応するワンストップ窓口の設置や農業の現場で障がい者への指導にあたる専門人材の育成等に取り組んでいるところです。今後は、林業や水産業の現場への障がい者の施設外就労を拡大するとともに、作業に従事する障がい者の体調管理や現場環境の改善、生産された農産物の効率的な出荷・運送体制の整備が必要です。
- ④精神科病院の長期入院患者の地域移行や地域生活を支援する取組を実施しています。引き続き、精神障がい者が地域で安心して生活できる体制づくりの推進が必要です。また、依存症対策として、相談拠点や治療拠点機関、専門医療機関を整備し、連携体制の構築を進めています。発症、進行および再発の各段階に応じた対策を講じ、依存症当事者とその家族等への支援を行う必要があります。
- ⑤障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい社会の実現に向けて、広く普及啓発に取り組むとともに、専門相談員を配置して障がい者やその家族等からの相談に対応しています。また、障がい者虐待の未然防止のため、施設等職員などへの研修を実施するとともに、虐待事案が発生した施設等への改善に向けた指導を行っています。引き続き、障がいを理由とした差別の解消に向けた啓発や相談体制の整備、虐待の防止に取り組む必要があります。

令和4年度の実行方針

子ども・福祉部

- ①令和3年9月に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、医療的ケア児・者が社会全体で支えられ、居住する地域に関わらず適切な支援が受けられるよう、医療的ケア児支援センターを指定し、当事者や保護者等からの相談への対応、情報提供や助言を行うとともに、関係機関への研修の実施と支援の調整等を行います。

②障がい者の地域生活を支援するため、障害福祉サービスの確保を図るとともに、グループホームや重度心身障がい児者の日中活動の場等の整備促進に取り組みます。また、福祉事業所における工賃向上に向けて、共同受注窓口の運営支援等を行います。さらに、障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、各部局と連携して調達目標額の達成に向けて一層の調達拡大を図ります。

③障がいを理由とする差別の解消をめざし、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の普及啓発や障がい者への理解促進に向けた取組を進めるとともに、体制を整備して相談対応および紛争の解決を図ります。また、障がい者虐待への適切な対応のため、市町や施設等職員などに対して研修を実施するとともに、専門家チームを活用しながら虐待の発生した施設等に対する改善に向けた指導等を行います。

農林水産部

④障がい者の施設外就労を拡大するため、農林水産事業者と福祉事業所のマッチング活動を支援するほか、特に、林業・水産業の分野において、コーディネート人材を育成するとともに、農福連携の生産性の向上に向け、生産された農産物の集出荷体制の構築やスマート技術の導入による労働環境の改善に取り組みます。

医療保健部

⑤「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、アウトリーチ事業やピアサポーターを活用した地域移行・地域定着支援の取組を進めます。また、依存症対策について、令和3年度に策定する「三重県アルコール健康障害対策推進計画（第2期）」および「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づく施策を推進します。

主な事業

子ども・福祉部

①（一部新）医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業
（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R3) 2, 880千円 → (R4) 29, 751千円

事業概要：「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、新たに医療的ケア児支援センターを指定し、医療的ケア児・者や保護者等からの相談に応じ、情報提供や助言を行います。また、地域の関係機関からの専門性の高い相談に対して、多職種からなるスーパーバイズチームにより助言等を行います。さらに、医療的ケア児・者コーディネーター養成研修をはじめ、障害福祉サービス事業者、保育所、学校等の看護師等への研修を実施し、人材の育成を図ります。

②障がい者の地域移行受け皿整備事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R3) 569, 762千円 → (R4) 250, 016千円

事業概要：障がい児・者の地域生活を支援するため、重度心身障害児者の日中活動の場となる施設や、重度・高齢の障がい者に対応できるグループホームなどを整備し、障がい者の施設等からの地域移行の促進に取り組みます。

③障がい者就労支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額：(R3) 17,769千円 → (R4) 17,439千円

事業概要：工賃向上に向けて、福祉事業所に対する研修会の開催やコンサルタントの派遣を行うとともに、共同受注窓口への運営支援等を行います。

④障がい者権利擁護推進事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額：(R3) 5,486千円 → (R4) 5,336千円

事業概要：障がい者の権利擁護を推進するため、障がい者差別に関する相談への適切な対応に努め、相談事例や合理的配慮の好事例等について情報共有や検証を行うとともに、セミナーの開催などにより差別解消に向けた啓発活動に取り組みます。また、研修会の実施や専門家チームの活用により、障がい者の虐待防止や対応力の向上を図ります。

農林水産部

⑤(新)林福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 2,000千円

事業概要：林業への障がい者の就労拡大に向け、キノコや苗木生産事業における施設外就労などを促進するため、コーディネーターの育成や事業者と福祉事業所のマッチング活動支援に取り組みます。

⑥(新)水福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 2,000千円

事業概要：漁業への障がい者の就労拡大に向け、水産関係者と福祉事業所等のマッチングに取り組む水産業施設外就労コーディネーターの育成と活動支援に取り組みます。

⑦(新)農福連携による青果物のスマート流通体制整備事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 5,000千円

事業概要：県内の障がい者就労施設等で生産された農産物を需要に応じてタイムリーに出荷・管理する仕組みを構築するため、アプリ等を活用した市場の出入荷情報の見える化などの実証に取り組みます。

⑧(新)農福連携におけるスマート技術環境改善実証事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 3,000千円

事業概要：農福連携の現場へのスマート技術の導入促進により、障がい者の働く場の創出や、農業における多様な担い手の育成を図り、農福連携実践者の経営発展の取組を進めることで、地域の活性化につなげます。

⑨農福連携「福」の広がり創出促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額：(R3) 4,053千円 → (R4) 3,453千円

事業概要：農業への障がい者の就労拡大に向け、特例子会社設立に向けた企業等への啓発を実施するとともに、生きづらさや働きづらさを感じている若者等の社会的自立を支援するため、農業の多様な作業内容を生かしたインターンシップに取り組みます。また、ノウフクJASの認証取得推進を通じて、ノウフク商品の発信などに取り組みます。

医療保健部

⑩精神障がい者保健福祉相談指導事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4精神衛生費)

予算額：(R3) 34,459千円 → (R4) 33,006千円

事業概要：アウトリーチ事業、ピアサポーターを活用した取組および地域住民への啓発により、精神科病院入院患者の退院後の支援体制づくりを進めます。また、依存症に係る相談支援体制の充実を図るとともに、治療拠点機関や専門医療機関等と自助グループ等との連携強化を図るなど、依存症対策を推進します。

【主担当部局：教育委員会】

現状と課題

- ①令和3年度全国学力・学習状況調査の結果をふまえ、「CD層の児童生徒のつまずきの克服」、「経年課題の克服」、「学習習慣の確立」を重点取組として進めています。今後も、一人ひとりの学習内容の理解・定着が進むよう、学校や子どもたちに応じた支援に取り組む必要があります。
- ②少人数学級の推進について、これまでの本県独自の小学校1、2年生の30人学級（下限25人）、中学校1年生の35人学級（下限25人）の取組に加え、令和3年度は国を先取りする形で小学校3年生を35人学級としているところです。今後も、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を進めるとともに、安全で安心して学べる環境を確保していく必要があります。
- ③「特別の教科 道徳」について、答えが一つではない課題に向き合い、物事を多面的・多角的にとらえ、主体的に考えを深められるよう、小中学校の教職員を対象に指導方法や評価についての指導助言を行っています。今後も引き続き、道徳教育が発達段階に応じて適切に推進されるよう取り組む必要があります。
- ④いじめについて、教職員間の情報共有や定期的な教育相談、アンケートなど、学校での早期把握に取り組むとともに、いじめ電話相談を実施しています。いじめの疑いのある事案を把握した場合は、いじめ防止委員会などの組織で対応しています。「三重県いじめ防止条例」に基づき、三重県いじめ防止応援サポーターの登録や、いじめ防止強化月間におけるピンクシャツ運動などの取組を行いました。今後も、教員の認知力を高め、正確な認知を進めるとともに、地域が一体となりいじめ防止に取り組めるよう、サポーターと連携した取組を進める必要があります。いじめ防止に向けた取組の発信や、増加しているネット上でのいじめの防止に取り組む必要があります。
- ⑤いじめ、暴力行為などの問題行動や、不登校について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置して、心理や福祉の面からの専門的な支援を行っています。今後、より一層、児童生徒や保護者に寄り添った対応ができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員、教育相談員の配置を含め、より効果的で多様な取組を進める必要があります。
- ⑥家庭、地域、学校等が連携して、発達段階に応じた読書活動が推進されるよう、家庭で家族とふれあいながら読書をする取組等を行っています。引き続き、読書に親しむ習慣づくりを図る必要があります。
- ⑦みえ高文祭は生徒の豊かな感性や情操を育むための貴重な発表の機会であることから、高等学校文化連盟と連携して感染症対策を徹底し、発表方法の工夫を行ったうえで開催しました。今後も、文化部生徒の交流により、さらなる芸術文化活動の推進に取り組む必要があります。

⑧発達段階に応じた体力の向上や技能の習得を図るとともに、日常的な運動習慣を身につけられるよう、授業の工夫・改善や各学校の状況に応じた取組を進めています。また、検討委員会を設置して持続可能な部活動についての検討を進めています。今後も、各学校における体力向上の取組の改善や、部活動のあり方について検討を進めていく必要があります。

⑨心の健康や性に関する指導について、専門家による児童生徒への講話や教職員への指導助言等を行うとともに、歯と口の健康づくり、がん教育、薬物乱用防止教育等に係る教職員研修会を実施しています。12歳児の一人平均むし歯の本数が全国平均と比べて高い状況にあることから、正しい歯みがき指導やフッ化物洗口の取組を進め、歯と口の健康づくりに取り組む必要があります。

令和4年度の取組方向

①子どもたちが確かな学力を身につけられるよう、授業改善の取組や、1人1台学習端末を活用した個に応じたきめ細かな指導を実践します。また、学校・家庭・地域が一体となった生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立を図る取組を推進します。

②児童生徒一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく行き届いた支援を行うため、これまでの本県独自の小学校1・2年生30人学級（下限25人）、令和3年度から実施している3年生35人学級に加え、令和4年度は国を先取りして4年生を35人学級とします。

③子どもたちの公共心、規範意識、自尊感情を育むとともに、命を大切にする心やよりよく生きようとする意欲と実践力を高めるため、発達段階に応じた道徳教育を推進します。

④「三重県いじめ防止条例」に基づき、いじめ防止応援サポーターの協力も得て、社会総がかりでいじめ防止に取り組めます。情報モラル教育を通して子どもたちのネットリテラシーの向上を図り、ネットによるいじめをしない・させない心を育む取組を実施するとともに、著名人によるメッセージや学校での効果的な取組、相談窓口など、いじめに関する情報を集約し、発信する仕組みを新たに構築します。不適切な書き込みを検知するネットパトロールやネットみえ～るを引き続き運用します。

⑤子どもたちが安心して学べる環境づくりと、一人ひとりに寄り添った対応ができるよう、いじめや暴力行為、不登校に対して、児童生徒の心のケアや保護者からの相談に専門的な支援を行うスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進めるとともに、引き続き教育相談員を配置します。

⑥本を身近に感じ、読書を楽しむことができるよう、「第四次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、「家読（うちどく）」の一層の普及啓発や子ども同士で本を紹介し合う読書経験の共有など、図書にふれる機会の拡充を図ります。

⑦生徒の豊かな感性や情操等を育むため、みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭への生徒の派遣や作品の出展等を支援します。

- ⑧授業を通して体力や運動技能を養うとともに、日常的な運動習慣の確立に向けて、授業の工夫・改善や、各学校の状況に応じた取組を推進します。部活動については、外部人材を活用して専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図るとともに、部活動のあり方に係る国の動きや本県の検討委員会での意見をふまえ、持続可能な部活動に向けた検討を進めます。
- ⑨子どもたちが生涯にわたり自らの心身の健康課題に対応できるよう、食育の一層の推進や、基本的な生活習慣の確立を図るとともに、多様化する健康課題の解決に向けて、歯と口の健康づくり、性に関する教育、がん教育等の健康教育を推進します。

主な事業

①みえの学力向上県民運動推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額：(R3) 644千円 → (R4) 151千円

事業概要：学力向上の取組を推進するため、学校・家庭・地域がともに学び、議論する機会を提供するとともに、みえの学力向上県民運動推進委員による今後の方策についての協議を行います。また、生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立に向け、学習端末を活用した児童生徒の主体的な取組を促進します。

②学力向上推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R3) 24,544千円 → (R4) 15,863千円

事業概要：学習内容の理解・定着を図るため、学力向上アドバイザーの指導・助言を得ながら、算数・数学の習熟度別指導において、学習端末を効果的に活用した指導方法をモデル校で実践します。また、全国学力・学習状況調査や、みえスタディ・チェック等を活用し、学力向上に向けて学校全体の計画的な取組を推進します。

③(一部新)ICTを活用した子ども一人ひとりの学びのつまずき克服事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R3) 11,706千円 → (R4) 10,964千円

事業概要：みえスタディ・チェックをCBT(Computer Based Testing)で実施するとともに、国語、算数・数学の単元別ワークシートや、経年課題である「割合」「図形」「読む力・伝える力」について学び直しができるワークシートを学習端末に提供し、つまずきの克服につなげます。みえスタディ・チェックの実施に合わせて、学習習慣や生活習慣等に係る質問紙調査を実施し、その内容を分析して、早い段階からの課題に対応した取組を進めます。

④（一部新）小中学校指導運営費

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R3) 105,642千円 → (R4) 81,942千円

事業概要：市町教育委員会および小中学校を訪問して、学習指導要領に基づく授業実践や、学力向上の取組を支援します。子どもたちに応じたきめ細かな支援を行うため、補充的な学習の支援や、授業で教員の補助を行う学習指導員を引き続き配置します。学習端末を活用した授業が効果的に実施できるよう、セキュリティやコンテンツに関するアドバイザー等を小中学校や市町に派遣するとともに、小中学校におけるICT環境の状況把握や助言、学習ツールの利用に係るサポートなど、各市町に対して運用面での支援を行います。

⑤道徳教育総合支援事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R3) 4,554千円 → (R4) 3,323千円

事業概要：道徳教育の充実を図るため、学校へ道徳教育アドバイザーを派遣し、「考え、議論する道徳」の効果的な指導方法等に係る具体的な指導・助言を行うとともに、三重県道徳教育推進会議や公開授業を通して、その成果を普及します。また、中学生が学校や郷土の課題について解決策を考え、提案する課題解決型学習（PBL）の手法を取り入れた取組を支援するとともに、その成果を発表する実践発表会を実施します。

⑥（一部新）いじめ対策推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R3) 13,040千円 → (R4) 14,090千円

事業概要：インターネットやSNSでのいじめが増加していることから、高校生による小学生を対象とした「SNS・ネットの上手な使い方講座」や、いじめ防止応援サポーター等の外部人材によるいじめ防止や情報モラルに係る出前授業を実施し、子どもたちのネットリテラシーの向上を図ります。著名人によるメッセージや、学校での効果的な取組、いじめ相談窓口など、いじめ防止に関するさまざまな情報を集約し、発信するポータルサイトを新たに構築します。また、ネットトラブルや新型コロナウイルス感染症によるいじめ・人権侵害から児童生徒を守るため、引き続き、不適切な書き込みを検索するネットパトロールを年間通して実施するとともに、不適切な書き込みを発見した場合に、その内容を投稿できるアプリ「ネットみえ〜」を運用します。

⑦スクールカウンセラー等活用事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R3) 361,973千円 → (R4) 390,783千円

事業概要：不登校やいじめの被害にあっている児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアに対応するため、スクールカウンセラーの各学校への配置時間を拡充するとともに、特別支援学校や教育支援センターにも引き続き配置します。スクールソーシャルワーカーの配置時間も拡充し、各学校および教育支援センターからの要請に応じた派遣、福祉や医療機関等の関係機関と連携した支援を行います。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家とも連携して、児童生徒の日常的な相談に対応する教育相談員を中学校と高校に引き続き配置します。

⑧子どもと本をつなぐ環境整備促進事業

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額：(R3) 718千円 → (R4) 493千円

事業概要：読書習慣の形成に向けて、家庭、地域、学校等で読書活動が進められるよう、読書活動関係者の研修・交流会、家読（うちどく）やビブリオバトルの普及啓発、読書活動実践フォーラム等を行います。

⑨高校芸術文化祭費

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R3) 3,867千円 → (R4) 7,151千円

事業概要：音楽、美術、演劇など高校生の芸術文化の技術と創造力を磨き、芸術文化活動の活性化を図るとともに、生徒相互の交流を深め、豊かな人間性を育成するため、みえ高文祭や全国および近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣の支援を行うとともに、令和5年度に本県で実施する近畿高等学校総合文化祭の開催準備を行います。

⑩みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(R3) 5,965千円 → (R4) 4,359千円

事業概要：発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善を図るため、各学校の状況に応じた1学校1運動を進めるとともに、各校で作成した元気アップシートの取組を着実に実行できるよう、教員対象の研修会や指導主事の学校訪問を通じて指導・助言を行い、子どもたちの体力向上を図ります。

⑪みえ子どもの元気アップ部活動充実事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(R3) 48,543千円 → (R4) 58,852千円

事業概要：専門的な指導の充実と教員の負担軽減を図るため、中学校・高校において、顧問として単独で専門的な指導や引率を行える部活動指導員を増員します。高校の運動部で技術指導を行う外部指導者（サポーター）を派遣します。また、中学校のモデル校において、休日部活動の地域移行に係る実践研究に取り組み、持続可能な部活動に向けた検討を進めます。

⑫（一部新）運動部活動支援事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(R3) 93,215千円 → (R4) 191,984千円

事業概要：中学校、高校の県体育大会や東海大会の開催経費を負担するとともに、生徒や教職員の全国・ブロック体育大会の参加に係る旅費に加え、安心して大会に参加するためのPCR検査費用を負担します。

⑬学校保健総合支援事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(R3) 645千円 → (R4) 645千円

事業概要：子どもたちが健康に関する正しい知識を身につけ、理解を深めることができるよう、専門医等を学校に派遣するなど、学校における健康教育の充実を図ります。

⑭がんの教育総合推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(R3) 433千円 → (R4) 437千円

事業概要：教職員が、がんに関する教育の意義を理解し、指導内容・方法等に係る専門的な知識を習得できるよう、研修会等をとおして資質向上を図ります。

⑮学校給食・食育推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(R3) 174千円 → (R4) 1,435千円

事業概要：朝食メニューコンクールの実施等を通じて食育を推進するとともに、学校給食の衛生管理等の徹底を図ります。国事業を活用して、学校給食における食品ロスを削減し、食への理解を深める取組を進めます。

【主担当部局：教育委員会】

現状と課題

- ①新型コロナの影響の中でも、高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職を実現するため、就職実現コーディネーターを増員し、早期からの求人確保等の就職支援に取り組んでいます。インターシップや職場見学がオンライン中心となっていることから、ミスマッチによる早期離職につながらないよう、生徒が業種や職種、地域の魅力ある企業の情報を得ながら、リアルな体験とオンラインによる学習を組み合わせたキャリア教育に取り組む必要があります。
- ②グローバル化やデジタル化など社会状況の変化が進む中、地域や地球規模の課題を自らの事として捉え、他者と協働しながら持続可能な社会づくりにつなげていく力が求められており、創造的な資質・能力を育む教育に取り組む必要があります。
- ③令和4年度から実施される新たな高等学校学習指導要領に基づき、知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力や主体的に学びに向かう力を育むため、探究的な学びなどを通して「主体的・対話的で深い学び」が実践できる教育を進める必要があります。
- ④発達段階に応じた主権者教育に取り組むとともに、将来の自立した消費者としての役割や責任についての学習を進めています。今後も主体的に社会を形成する力を育成する必要があります。
- ⑤手書きで作成している高等学校入学者選抜の入学願書等について、作成作業や中学校での点検・提出、高校での願書および調査書のデータ入力といった業務の負担が生じていることから、志願者の利便性の向上と学校の負担軽減のため、デジタルを活用した改善を進める必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①就職を希望する高校生の就職実現につなげるため、一層の求人確保や進路相談に取り組むとともに、地域の魅力ある企業や仕事内容などの多様な情報をデジタル化し、学習端末を活用して入学後の早い段階から地域の企業を題材とした新たな学びに取り組みます。また、働くことの意義や大切さを理解し、社会的・職業的自立に必要な力を身につけられるよう、発達段階に応じたキャリア教育を進めます。
- ②新たなグローバル・リーダー育成プログラムに基づき、将来予測が困難な時代を生きる高校生が、学校を越えて仲間とチームを結成し、データサイエンスやプレゼンの能力を高めるとともに、フィールドワークや海外の生徒との交流等をとおして、これからの社会で必要とされる創造的な資質・能力（コンピテンシー）を育む学びに取り組みます。
- ③予測困難なこれからの時代を生きる子どもたちに、主体的に考え行動する力や、他者と協働して課題解決に取り組む力を育みます。ICTを活用して複数の学校や他県・海外の高校を結ぶ学びや、地域を学び場とした学習など、学校の枠を越えた多様な学びを進めます。

- ④社会の形成者としての自覚と責任を持ち、自ら考え判断し課題の解決に向けて主体的に行動する力を育むため、発達段階に応じた主権者教育、消費者教育、環境教育などに取り組みます。
- ⑤高校入試における受検者や学校の負担軽減と利便性向上のため、入学願書等をデジタル化します。

主な事業

①未来へつなぐキャリア教育推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R3) 27,036千円 → (R4) 22,721千円

事業概要：高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職を実現するため、新たな求人開拓や生徒の就職相談等の就職支援を行う就職実現コーディネーターを引き続き配置します。外国人生徒や障がいのある生徒に対して、きめ細かな相談や求人開拓などの支援を行います。

②(一部新)地域とつなぐ職業教育充実支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R3) 29,542千円 → (R4) 4,861千円

(1,818,602千円 → 154,657千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：職業学科における実習環境を整備するとともに、生徒がより高度な専門的知識・技術を習得できるよう、全国規模の競技会への参加や看護・介護の実習を支援します。GAPを生かした学習を通じ、農業に関する実践力を身につけ、経営者や地域のリーダーとなる人材を育成します。また、国の補正予算を活用して、老朽化した農業実習用温室の改修や、新たに自動車整備の基礎となる機械加工を行う実習室の整備を行います。

③実習船建造事業

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 2 高等学校管理費)

予算額：(R3) 12,606千円 → (R4) - 千円

(12,606千円 → 845,662千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：水産高校の航海実習における生徒の安全確保や、最先端の航海技術を習得できる環境を整えるため、国の補正予算を活用して、令和5年度末の竣工に向けて実習船「しろちどり」に代わる、新しい実習船の建造工事に取り組みます。

④世界へはばたく高校生育成支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R3) 11,803千円 → (R4) 4,560千円

事業概要：高校生の留学支援やオンライン海外交流を実施するとともに、高校生を対象にした「レベル別英語ディベートセミナー」を開催し、英語での発信力や論理的思考力の向上を図ります。また、科学に対する興味・関心を高めるため、三重県高等学校科学オリンピック大会を開催します。

⑤（新）未来を創造するリーダー育成事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 15,740千円

事業概要：新たなグローバル・リーダー育成プログラムに基づき、高校生が学校を越えて「M i e l a b」(ミエラボ)を結成し、SDGsに係る学習やデータサイエンティスト養成講座に取り組むとともに、フィールドワークや海外との交流、研究成果の発表等の探究的な学びを通して、これからの時代に求められる創造的な資質・能力を育みます。また、地域の魅力ある企業や仕事内容などの情報をデジタル化し、新たに構築するポータルサイトと生徒の学習用端末を活用し、企業と学校をつなぐキャリア学習支援員を新たに配置して、高校入学後の早い段階から地域の企業を題材としたキャリア教育に取り組めます。

⑥（新）オンラインとリアルによる学校の枠を越えた学び推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費）

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 3,700千円

事業概要：生徒の多様なニーズに応じた学びを実現するため、通信制課程において、オンラインでの交流や地域での探究活動など学びの充実に取り組めます。全日制課程においては、遠隔授業のモデル構築を進めるとともに、専門分野の放課後講座や大学進学講座など、学校の枠や地域を越えて学べるよう取り組めます。また、これまでに小規模校で取り組んできた地域課題解決型学習を他校でも実施します。

⑦（一部新）高等学校学力向上推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R3) 61,101千円 → (R4) 65,501千円

事業概要：普通科において、グローバルな視点から社会の課題をとらえ、その解決に向けて取り組む人材を育成するため、国事業を活用し、モデル校で分野を横断して学ぶ学際的な教育プログラムの実践研究に取り組めます。A Iドリル教材を活用した、一人ひとりに応じた効果的な学びに係る授業改善のモデルを、全ての県立高校に展開します。また、県立高校でのI C T環境の効果的な活用を進めるための支援員を派遣するとともに、I C Tによる授業で必要となる著作権料を負担します。

⑧学びのS T E A M化推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R3) 2,825千円 → (R4) 2,295千円

事業概要：S c i e n c e (科学)、T e c h n o l o g y (技術)、E n g i n e e r i n g (工学)、A r t (s) (リベラルアーツ・教養)、M a t h e m a t i c s (数学)を活用した文理融合・教科横断的な課題解決型の学びを通して、論理的思考力や探究力を育成するS T E A M教育の実践研究に取り組み、S o c i e t y 5 . 0の時代を生き抜く人材を育成します。

⑨（一部新）入学者選抜事務費

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：（R3） 10,851千円 → （R4） 18,058千円

事業概要：高等学校入学者選抜における学力検査問題が、中学校での学習に沿った適切な内容となるよう問題作成を行うとともに、入学者選抜が円滑に実施できるよう制度や手続きに係る情報提供を行います。受検者や学校の負担軽減と利便性向上のため、令和5年4月入学生を対象とした選抜から入学願書や調査書をデジタル化し、Web出願とするための取組を進めます。

【主担当部局：教育委員会】

現状と課題

- ①特別な支援を必要とする子どもたちが増加していることから、小中学校でのパーソナルファイルの活用や、中学校から高校への支援情報の引継ぎを進めています。高校では、発達障がい支援員による巡回相談を実施し、生徒や保護者との面談や教員の指導に関する助言等を行っています。引き続き、適切な指導・支援や校種間での確実な支援情報の引継ぎなど、早期からの一貫した支援を進める必要があります。
- ②小中学校も含め、学校に勤務する看護師の医療的ケアに関する専門性の向上を図るため、研修会等に取り組んでいます。引き続き、安全で安心な医療的ケアを実施する必要があります。
- ③特別支援学校にキャリア教育サポーターを配置し、生徒に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行っています。今後も、一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率 100%を維持するとともに、生徒の進路希望の実現と、卒業後の地域生活への移行が円滑になされるよう、就労支援に取り組む必要があります。
- ④特別支援学校において、施設が狭隘化・老朽化している学校があることから、学校の状況に応じた対応を進める必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①就学前、小学校、中学校、高校、特別支援学校の間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう、パーソナルファイルのさらなる活用、切れ目ない支援を行う体制づくりに取り組みます。教員の専門性向上のため、各特別支援学校のセンター的機能による教員への助言等を進めます。
- ②子どもたちが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、保護者、看護師、教員の連携・協力のもと医療的ケアを安全に実施します。高度な医療的ケアを必要とする子どもの在籍校では、指導医・指導看護師が巡回することで、安全で安心に実施します。
- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、職場開拓および職場実習を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進します。
- ④特別支援学校の施設の狭隘化・老朽化に対応する計画的な整備を進めます。盲学校および聾学校は、新しい校舎建築に係る設計および寄宿舍の建築工事に取り組みます。杉の子特別支援学校は、知的障がいのある中学部生徒が令和5年4月から石薬師分校で学習できるよう、校舎の一部改修を行います。稲葉特別支援学校は、寄宿舍棟を教室として活用する改修工事を行います。

①早期からの一貫した教育支援体制整備事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R3) 18,007千円 → (R4) 19,910千円

事業概要：特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを的確にするため、パーソナルファイルの活用を促進します。高校において、発達障がいのある生徒への支援や保護者への相談、教員への指導・助言を行う支援員を増員するとともに、特別支援学校に在籍する外国人児童生徒および保護者を支援するため、通訳・翻訳を行う外国人児童生徒支援員を配置します。通級による指導を担当する教員等の発達障がいに係る専門性の向上を高める研修を行います。

②特別支援学校メディカル・サポート事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R3) 5,501千円 → (R4) 6,516千円

事業概要：医療的ケアの必要な子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、看護師免許を有する職員を中心に校内で連携して医療的ケアを実施するとともに、研修会の実施による専門性の向上や、指導医等の指導・助言を得ながら校内のサポート体制の構築等に取り組みます。

③特別支援学校就労推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R3) 6,207千円 → (R4) 4,690千円

事業概要：特別支援学校のキャリア教育プログラムに基づく計画的・組織的なキャリア教育を推進するとともに、外部人材を活用した職場開拓や、企業等と連携した職場実習等を実施することで、高等部生徒の進路希望の実現を図ります。

④特別支援学校施設建築費

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費)

予算額：(R3) 272,016千円 → (R4) 904,443千円

(272,016千円 → 1,519,963千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：特別支援学校の施設について、計画的な老朽化対策および施設の狭隘化等に対応するための整備を進めます。盲学校および聾学校については、老朽化対策・安全対策として城山特別支援学校の隣地へ移転するため、令和4年度は新たな校舎の建築に係る設計を行うとともに、寄宿舍の建築工事を実施します。あわせて、国の補正予算を活用して、杉の子特別支援学校の知的障がいのある中学部生徒が令和5年4月から石薬師分校で学習できるよう校舎の一部改修工事、稲葉特別支援学校の寄宿舍棟を教室として活用する改修工事、西日野にじ学園で空調設備の更新を行います。また、松阪あゆみ特別支援学校の教室不足の解消を図るとともに、肢体不自由のある子どもたちの新たな就学先とするため、校舎増築に向けた土地取得を行います。

⑤特別支援学校学習環境等基盤整備事業

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費)

予算額：(R3) 267千円 → (R4) 28,866千円

事業概要：稲葉特別支援学校や杉の子特別支援学校石薬師分校の改修に伴い、必要となる学習備品や消耗品など、学習環境の整備を進めます。特別支援学校小中学部に転入学する児童生徒の増加に伴い、学習用端末の整備を行います。

⑥特別支援学校スクールバス等運行委託事業

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費)

予算額：(R3) 480,261千円 → (R4) 501,275千円

事業概要：特別支援学校に在籍する子どもたちの通学に係る負担を軽減するため、スクールバスを運行するとともに、登校時における「三つの密」を避け、安全で安心に通学できるよう、引き続きスクールバスを増便して運行します。

【主担当部局：教育委員会】

現状と課題

- ①不登校児童生徒が年々増加し、不登校の要因や背景が複雑化・多様化していることから、市町の教育支援センターに心理や福祉の専門人材を配置し、専門的見地からの支援や相談を行うとともに、有識者の助言を得ながら、訪問型支援を進めています。今後は、高校段階で不登校等の状況にある子どもたちにも、学習支援や自立支援等の支援ができる体制づくりを進める必要があります。
- ②市町が実施する外国人児童生徒教育への財政的支援を行うとともに、日本語指導や適応指導等を行う相談員や翻訳等を行う支援員を配置し、外国人児童生徒への支援に取り組んでいます。本県では、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が高いことから、就学促進や日本語指導、進学支援を進めていく必要があります。
- ③子どもたちが登下校中に交通事故の犠牲となる事案が後を絶たないことから、各市町で策定する通学路交通安全プログラムに基づく対応状況を確認し関係部局と共有するとともに、学校安全アドバイザーによる登下校の安全対策に係る学校への助言、交通安全担当教員やスクールガードへの講習を行いました。今後、危険箇所に対する具体的な安全対策を関係機関へ働きかけるとともに、地域による学校安全推進体制の構築に向け、市町と連携し、学校安全ボランティアであるスクールガードによる見守りの強化や安全教育を一層進める必要があります。
- ④新型コロナの感染防止のため、学校における衛生物品の配備や通学時のスクールバスの増便などに取り組んでいます。新型コロナの影響下にあっても学びが継続できるよう、引き続き感染症対策を徹底するとともに、子どもたちの学習支援などに取り組む必要があります。

令和4年度の実行方向

- ①高校段階で不登校や休学、中途退学により学校との関わりが希薄となる子どもたちに学習支援や自立支援を行うため、県立の教育支援センターの設置に向けた実証研究に取り組み、社会的自立の促進、将来的なひきこもりの防止につなげます。潜在的に支援を要する児童生徒について、早期の課題把握と学校での組織的な対応に係る取組を進めます。市町の教育支援センターに心理や福祉の専門家を配置し、教育支援センターを核とした不登校児童生徒への支援に取り組めます。
- ②市町が実施する外国人児童生徒教育の取組への財政的支援や、日本語指導・適応指導を行う巡回相談員の小中学校への派遣、オンラインによる日本語指導等を実施します。高校では、学習支援や進路指導等を行う専門人材を拠点校へ配置します。義務教育段階の学びを提供する夜間中学の体験教室を引き続き実施し、実証研究を通して丁寧にニーズを確認し、公立夜間中学の方向性を定めます。
- ③通学路における安全確保のため、各市町で策定する通学路交通安全プログラムに基づく対応状況を確認し、警察等との連携や市町への働きかけを行うとともに、学校安全ボランティアであるスクールガードのスキルアップや、交通安全指導担当教員の講習会を通じて、見守りの強化および安全教育を推進します。

- ④児童生徒が安心して学校で学習できるよう、新型コロナウイルスに係る感染防止対策を徹底するための必要な人材を配置するとともに、県立学校における通学時の「三つの密」を避けるため、スクールバスを増便します。

主な事業

①（一部新）不登校対策事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R3) 29,258千円 → (R4) 44,987千円

事業概要：高校段階で不登校や休学、中途退学により学校との関わりが希薄となる子どもたちに学習支援や自立支援を行うため、県立の教育支援センターの設置に向けた実証研究に取り組みます。小中学校のモデル校を指定して、潜在的に支援が必要な児童生徒や家庭に、学校での早期かつ組織的な対応ができるよう、共通の基準で課題を把握するスクリーニングの取組を進めます。市町の教育支援センターにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、専門的な支援を行うとともに、不登校支援アドバイザーの助言を得ながら訪問型支援に取り組みます。

②（新）オンラインを活用した不登校児童生徒の居場所づくり事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R3) ー千円 → (R4) 7,040千円

事業概要：不登校児童生徒が社会につながるきっかけを得ることができるよう、ファシリテーターの適切な管理のもと、オンライン上で安全で安心して交流できる居場所として、不登校児童生徒が個別もしくはグループで対話や体験活動ができるコミュニティを創出します。

③（一部新）多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R3) 32,677千円 → (R4) 34,082千円

事業概要：市町における外国人児童生徒の受入れや日本語指導・適応指導に係る取組への財政的支援を行います。学習支援等を行う外国人児童生徒巡回相談員の派遣を行うとともに、散在地域の小中学校において日本語指導が受けられるよう、オンラインを活用した日本語指導に取り組みます。義務教育段階の学びを提供する夜間中学の体験教室を引き続き実施し、実証研究を通して丁寧にニーズを確認し、公立夜間中学の方向性を定めます。

④社会的自立をめざす外国人生徒支援事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R3) 21,811千円 → (R4) 16,152千円

事業概要：外国人生徒が社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学習支援や進路相談を行う外国人生徒支援専門員（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語等）および日本語指導アドバイザーを県立高校に配置します。

⑤学校安全推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(R3) 3,000千円 → (R4) 2,910千円

事業概要：学校における安全推進体制を構築するため、学校安全アドバイザーを委嘱し、モデル地域で通学路の安全点検や安全マップづくりを実施します。通学路における児童生徒の安全確保のため、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーを育成するとともに、地域のスクールガードを養成します。また、県内の公立学校の教員を対象に校種別の講習会を行い、交通安全および防犯対策の指導者を養成し、各学校での交通安全教育・防犯教育を進めます。

⑥高校生安心安全通学支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R3) 173,123千円 → (R4) 163,538千円

事業概要：県立高校の生徒の登下校時における「三つの密」を避け、安全で安心して通学できるよう、通学時における路線バス等の公共交通機関の乗車率が高く、さらに代替の交通手段がない学校において、登校時間の調整等では混雑を回避できない公共交通機関の路線に、スクールバスの増便等を行います。

⑦特別活動支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R3) 6,800千円 → (R4) 6,800千円

事業概要：新型コロナウイルス感染症の影響により、県立学校が修学旅行を中止または延期した場合の企画料、学校の臨時休業によりやむを得ず中止した場合に発生するキャンセル料について、その経費を負担します。

現状と課題

- ①学校の課題を保護者や地域の方々と共有し、子どもの豊かな学びの実現に向けて連携・協働して取り組むため、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や県の指導主事の訪問を通して学校等への助言を行うなど、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働本部の拡充に取り組んでいます。さらに、地域の方々の参画により子どもたちの学習支援に取り組む市町を支援しています。今後も、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働本部の拡充等の取組により、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を進める必要があります。
- ②人口減少や経済・社会のグローバル化、急速な技術革新に伴う超スマート社会など、教育を取り巻く環境が変化中、これからの時代を生きていくために求められる力を育むため、県立高等学校活性化計画の策定を進めています。今後も、策定に向けた検討を進めていく必要があります。
- ③「令和3年度三重県教員研修計画」に基づき、コンプライアンス等の素養や児童生徒理解、授業力向上等に係る研修を実施しました。また、生徒指導、人権教育、特別支援教育等、多様な教育課題やICT活用指導力の向上に係る研修を実施しました。引き続き、教職を担うにあたり必要な素養や専門性が身につけられるよう、教職員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、今日的な教育課題に対応するための研修を実施する必要があります。
- ④多言語でも相談できる、いじめ等に関する相談窓口「子どもSNS相談みえ」には、12月末までに438件の相談がありました。今後も、必要な場合に迅速な対応ができるよう関係課等との情報共有を密にし、より丁寧な相談を進める必要があります。
- ⑤学校におけるICT環境の整備を進めるとともに、専門人材を活用して、授業での効果的な活用や円滑な運用に係る助言等の支援を行っています。今後、ICTを活用して、より効果的な学びが実現できるよう取り組んでいく必要があります。
- ⑥令和2年3月に策定した「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化にも取り組んでいます。県立学校においては、建築から長期間経過している校舎が多いことから、今後も、計画的に老朽化対策を進める必要があります。
- ⑦個性豊かで多様な教育が推進されるよう私立学校への経常的経費等の補助を行う必要があります。

教育委員会

- ①学校が保護者や地域の方々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育むため、コミュニティ・スクールの拡充に向けた取組を進めるとともに、幅広い地域住民、団体が参画し、目標を共有することにより、地域と学校がパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動を推進します。
- ②次期県立高等学校活性化計画に基づき、高校における魅力化・特色化の取組を進めるとともに、地域協議会において各地域の高校の活性化や今後のあり方について協議を進めます。
- ③教職員として必要な素養や児童生徒理解、授業力等に係る研修を実施し、教育課題に対応できる専門性、指導力の向上に取り組むとともに、いじめ・不登校に対応するため、より実践的な研修を新たに実施します。
- ④子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、いじめ問題に悩む子どもや保護者が24時間いつでも相談できるいじめ電話相談を実施します。また、子どもたちが気軽に相談できる窓口として、引き続き、多言語でも「子どもSNS相談みえ」を実施します。
- ⑤ICTを活用し、動画を用いて理解を深める学習や双方向による学習など、生徒一人ひとりに応じた学習や協働的な学びを進めるとともに、オンデマンド教材による学習や宿題のやり取りなど、学校と家庭で切れ間ない学習を実現します。
- ⑥県立学校施設について、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、安全面を最優先に計画的に外壁等の老朽化対策を進めます。あわせて、普通教室棟のトイレの洋式化など、設備面での機能の向上にも取り組めます。

環境生活部

- ⑦私立学校に対して、経常的経費等への補助を行うとともに、学校訪問等において、学校が抱える課題等に効果的な助言等を行うことにより、個性豊かで多様な教育の推進および健全な学校運営を支援します。

教育委員会

①地域と学校の連携・協働体制構築事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R3) 6, 226千円 → (R4) 5, 102千円

事業概要：地域とともにある学校づくりを進めるため、地域学校協働本部の取組や、各市町のコミュニティ・スクールの拡充に向けた取組を支援します。また、地域未来塾など放課後等に補足的な学習支援に取り組む市町に対して補助を行います。

②教育改革推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額：(R3) 3, 696千円 → (R4) 3, 826千円

事業概要：本県教育の今後のあり方について、国の教育改革の動向をふまえ、幅広い視点から検討する教育改革推進会議を開催します。また、地域協議会を開催し、各地域における高校の活性化や今後のあり方について協議を行います。

③（一部新）教職員研修事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

予算額：(R3) 27, 765千円 → (R4) 38, 058千円

事業概要：子どもたちが学習指導要領で求められる資質・能力を身につけられるよう、「令和4年度三重県教員研修計画」に基づき、主体的・対話的で深い学びの授業改善につながる研修を行うとともに、市町教育委員会や学校での状況をふまえ、ICT活用指導力の向上に向けた実践的な研修を実施します。また、不登校児童生徒への早期支援や学校での組織的支援を行うための研修を実施するとともに、インターネット・SNS上でのいじめやトラブルの未然防止、安全に利用するための指導方法に係る研修を実施します。

④（一部新）教育相談事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

予算額：(R3) 60, 255千円 → (R4) 61, 273千円

事業概要：臨床心理相談専門員を配置して、子どもたちの心の問題の解決に向けた専門的教育相談を行うとともに、学校での教育相談体制を支援するための派遣を行います。教職員の教育相談に係る力量の向上を図る研修や、校内の教育相談体制づくりを推進する中核的リーダーの育成をめざした教育相談研修を実施します。不登校児童生徒や保護者へ適切な支援や対応ができるよう、教育支援センターの指導員等の実践力向上を図る研修を新たに実施します。さらに、いじめ電話相談や多言語でも相談できる「子どもSNS相談みえ」を引き続き実施します。

⑤学校における働き方改革推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 3 教職員人事費)

予算額：(R3) 294,928千円 → (R4) 317,373千円

事業概要：限られた時間の中で子どもたちと向き合う時間を確保し、より効果的な教育活動を持続的に行うため、感染症拡大防止のための業務や学習教材の準備など、教員の支援を行うスクール・サポート・スタッフを、引き続きすべての公立学校に配置します。

⑥学校情報ネットワーク事業

(第10款 教育費 第4項 高校教育費 2 高等学校管理費)

予算額：(R3) 300,744千円 → (R4) 424,604千円

事業概要：学校情報ネットワークを安全に利用できるよう、機器更新やネットワーク保守など情報基盤の適切な維持管理を行うとともに、ネットワークを利用する教職員に対して、端末のトラブル等への対応に係る助言など運用面での支援を行います。

⑦情報教育充実支援事業

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 2 高等学校管理費)

予算額：(R3) 275,334千円 → (R4) 253,351千円

(436,074千円 → 358,066千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：県立学校において、教科「情報」で学ぶプログラミング教育や情報デザインなど、専門的な実習に対応する学習用端末について、リースによる維持、更新を行います。国の補正予算を活用して、子どもたちの理解がより深まる授業や協働的な学びなどICTを用いた教育を充実させるため、指導者用の情報端末を整備します。

⑧校舎その他建築費

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 3 学校建設費)

予算額：(R3) 1,672,323千円 → (R4) 2,816,287千円

事業概要：県立高校について、老朽化が進む施設の安全性を維持するため、県立学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的な老朽化対策に取り組むとともに、トイレの洋式化や校舎のLED化など設備面での機能の向上に取り組みます。

環境生活部

⑨私立高等学校等振興補助金

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額：(R3) 4,928,522千円 → (R4) 5,055,312千円

事業概要：公教育の一翼を担う私立学校(小学校・中学校・中等教育学校・高等学校)において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への支援を行います。

現状と課題

- ①「三重県子ども条例」に基づき、地域の方々や企業・団体が主体的に子育て支援活動に関わる機会の創出を進めています。また、子どもの相談を受け止める子ども専用の相談電話「こどもほっとダイヤル」を運営しています。今後は、子どもの権利に係るさらなる理解促進、子どもが主体となった活動の充実を検討する必要があります。
- ②子育て家庭の孤立を防ぐため、ワークショップの開催や子育てのヒントなどが学べるWeb講座の充実を図っています。今後は、市町においても主体的な取組がさらに展開されるよう、これからの家庭教育支援のあり方を検討していく必要があります。
- ③男性の育児参画への関心や理解を深めるため、「みえのイクボス同盟」加盟企業や市町等と連携し、「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」に取り組むとともに、ワークショップを通じて男性の育児参画の質の向上を図っています。令和4年4月以降の改正育児・介護休業法の施行を機に、さらなる男性の育児参画の推進や質の向上に取り組む必要があります。
- ④経済的に困窮しているひとり親世帯や、課題を抱えていても声を上げられない子育て世帯等の増加が懸念されているため、子どもや保護者等が気軽に集える子どもの居場所づくりを支援しています。今後は、学習支援などの取組を行う子どもの居場所の活動を支援する必要があります。
- ⑤ひとり親家庭への就業支援や日常生活支援に取り組んでおり、引き続き取組を進めるとともに、適切な情報提供等に取り組む必要があります。
- ⑥家族の介護や世話など年齢に見合わない負担を負い、自らの育ちや学びに影響を及ぼしているヤングケアラーと呼ばれる子どもたちに対して支援を行うため、支援の状況把握や関係機関等における課題の共有を進める必要があります。
- ⑦私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、就学支援金および奨学給付金の支給や授業料減免を行った学校法人等に対する助成等により、保護者等の経済的負担の軽減を行っています。引き続き、保護者等の経済的負担軽減のため、支援を行う必要があります。
- ⑧県立高校の授業料に充てる就学支援金や、授業料以外の教育費負担を軽減するための奨学給付金の支給、経済的な事由により修学が困難な生徒に対して修学奨学金の貸与等を行っています。奨学給付金においては、新型コロナ等の影響による家計急変世帯を支給対象とするとともに、家庭でのオンライン学習に必要な通信費に一定の支援を行っており、引き続き、高校教育に係る経済的負担の軽減を図るための支援を行っていく必要があります。

- ⑨身近な地域での発達障がいへの支援体制を強化するため、県立子ども心身発達医療センターにおいて小児科医等を対象とした連続講座を開催しています。また、地域の医療機関や市町の相談支援窓口などによるネットワーク構築を支援しています。さらに、途切れのない発達支援体制の構築のため、発達障がい児等への早期支援ツールである「CLMと個別指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を推進しています。引き続き、支援が必要な児童への取組を進める必要があります。

令和4年度を取組方向

子ども・福祉部

- ①子ども一人ひとりが大切にされ、豊かに育つことができる地域社会づくりに向けて、子どもを支援したいという思いを持つ企業等や地域の皆さんが、より主体的に子育て支援活動に関わる仕組みを検討するなど、子どもの権利が守られ、子どもの育ちを見守る取組を進めます。
- ②コロナ禍で、親も子ども家庭で過ごす時間が増えたことで、子どもとの接し方に悩む保護者がいるなど、家庭を取り巻くさまざまな環境の変化を捉え、これからの家庭教育支援のあり方を検討します。
- ③男性が育児休業を取りやすい環境づくりに向けて、企業を対象としたセミナーや情報発信に取り組むとともに、男性の育児参画に向けた気運を醸成するため、育児のノウハウ習得等への支援や、これから親になる世代への普及啓発に取り組めます。
- ④生まれ育った家庭の経済状況等により、子どもの学習や体験機会が奪われ、将来の夢を諦めてしまうことがないよう、子ども食堂等の居場所を拠点とした学習支援や体験機会の充実など、身近な地域での支援体制を強化する取組を進めます。
- ⑤ひとり親家庭の就業や自立を促進するため、就労支援を行うとともに、効果的な情報発信等により、さまざまな支援に適切につなげる取組を推進します。
- ⑥ヤングケアラーの早期発見や適切な支援のため、要保護児童対策地域協議会等を通じた実態調査や研修等を行います。
- ⑦子ども心身発達医療センターにおける途切れのない発達支援体制の構築のため、市町との連携強化や専門人材の育成に取り組めます。また、発達障がいの初診待機を解消し、早期発見・支援につなげるため、身近な地域における医療の確保と支援体制の充実を図ります。加えて、「CLMと個別の指導計画」の保育所等への導入を促進します。

環境生活部

- ⑧家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが私立学校等で安心して学べるよう、就学支援金および奨学給付金の支給や授業料減免を行った学校法人等に対する助成等により、保護者等の経済的負担の軽減を行います。

教育委員会

- ⑨高校教育に係る経済的負担を軽減するため、きめ細かに修学支援制度を周知するとともに、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。

子ども・福祉部

①子どもの育ちの推進事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額：(R3) 18,646千円 → (R4) 13,132千円

事業概要：「みえ次世代育成応援ネットワーク」参加企業・団体をはじめとするさまざまな主体と連携し、地域社会において子どもの豊かな育ちを支えるための仕組みを構築します。さらに、子どもの声を直接受け止め、子ども自身が解決に向かうよう支える相談電話「子どもほっとダイヤル」を実施します。

②親の学び応援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額：(R3) 3,736千円 → (R4) 3,694千円

事業概要：家庭を取り巻く環境の変化を捉え、コロナ後を見据えて、これからの家庭教育のあり方を検討します。また、引き続き市町や関係団体等と連携し、保護者同士のつながりを作るためのワークショップを開催するとともに、保護者が子育てについてヒントを得ることができるWeb講座の充実を図ります。

③男性の育児参画普及啓発事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額：(R3) 4,046千円 → (R4) 3,493千円

事業概要：男性が育児休業を取りやすい環境づくりを進めるため、企業を対象としたオンラインセミナーを実施するとともに、育児に取り組む男性の表彰・情報発信を行います。また、男性の育児参画の促進に向けて、ノウハウ習得やパートナーとのコミュニケーションの充実に向けた気運醸成を行うとともに、これから親になる世代を対象としたワークショップ等を開催し、普及啓発に取り組みます。

④(一部新)子どもの貧困対策推進事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費)

予算額：(R3) 16,078千円 → (R4) 17,110千円

事業概要：身近な地域での支援体制を強化するため、子ども食堂等の居場所の運営に必要な支援を行うとともに、子どもの居場所における学習支援や体験機会の充実などを支援します。また、市町、関係団体等で構成する子どもの貧困対策推進会議を開催し、貧困対策の好事例の収集や情報共有を行うなど、市町等における取組を促進します。

⑤(一部新)ひとり親家庭自立支援事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費)

予算額：(R3) 53,116千円 → (R4) 53,751千円

(53,116千円 → 65,151千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：ひとり親家庭の母又は父が、安定した雇用と収入を確保できるよう、就職に有利な資格を取得するための給付金の給付等の就業支援を行うとともに、安心して子育てができるよう、家庭支援員の派遣による日常生活支援やひとり親家庭の子どもの学習支援を行う市町への支援を行います。また、効果的な情報発信に取り組みます。

⑥(新)ヤングケアラー支援事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 16,813千円

事業概要：ヤングケアラーの支援体制を強化するため、市町要保護児童対策地域協議会等を対象に実態調査を行います。また、要対協を構成する機関の職員等に対し、ヤングケアラーの概念や早期発見につなげる視点など、支援に必要な知識や手法を学ぶ研修会を実施します。さらに、ヤングケアラーを適切な福祉サービス等につなげるため、関係機関等と調整を行うヤングケアラー・コーディネーターを配置します。

⑦医療支援事業

(第1款 子ども心身発達医療センター費 第1項 子ども心身発達医療センター費

1 子ども心身発達医療センター費)

予算額：(R3) 22,587千円 → (R4) 31,607千円

事業概要：身近な地域における途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携を強化するとともに、市町職員を子ども心身発達医療センターで受け入れ、専門的な人材を育成します。また、発達障がい児の早期診断・早期支援のため、地域の医療機関への実践研修等の技術的支援を行うとともに、市町、療育機関等とのネットワークの構築を進めます。

環境生活部

⑧私立高等学校等就学支援金交付事業

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額：(R3) 2,673,614千円 → (R4) 2,769,106千円

事業概要：私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、就学支援金等の支給を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。

⑨私立高等学校等教育費負担軽減事業

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額：(R3) 170,080千円 → (R4) 184,623千円

事業概要：私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、奨学給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。

教育委員会

⑩高等学校等進学支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R3) 140,556千円 → (R4) 129,383千円

事業概要：高等学校・高等専門学校の生徒に対する修学奨学金の貸与等により、経済的な理由で修学が困難な生徒を支援します。

⑪高校生等教育費負担軽減事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R3) 3,669,816千円 → (R4) 3,538,111千円

事業概要：就学支援金や奨学給付金等を支給し、高等学校等における保護者等の教育費負担の軽減を図ります。また、奨学給付金においては、家庭でのオンライン学習に必要な通信費に一定の支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症等の影響による家計急変世帯への支援を行います。

現状と課題

- ①待機児童を解消するため、保育所等の整備への支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配して低年齢児保育の充実を図る市町への支援を行っています。また、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談や新任保育士の就業継続支援研修を行うとともに、Webサイト「みえのほいく」で職場環境の改善に取り組む保育所の紹介等を行っています。引き続き、待機児童解消に向けた取組を進める必要があります。
- ②病児・病後児保育事業の施設整備や運営、障がい児等の受入に向けて支援を実施しています。引き続き、地域の実情に応じた取組を進める必要があります。
- ③放課後児童対策を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、支援員認定資格研修や資質向上研修等を実施しています。また、放課後子ども教室への運営支援に取り組んでいます。引き続き、放課後児童クラブや放課後子ども教室への支援を行う必要があります。
- ④私立幼稚園や認定こども園を設置・運営する学校法人に対して、幼稚園教諭の処遇改善の取組や運営経費を補助しています。引き続き、幼児教育の充実に向けた支援を行う必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①保育士不足により生じる待機児童の解消や幼児教育・保育の質の向上に向けて、保育士を育成する取組への支援や処遇改善などに取り組めます。あわせて、保育の仕事の魅力発信を行うなど、保育士の確保を支援します。
- ②病児・病後児、医療的ケア児、障がい児、家庭環境に配慮を必要とする子どもの保育を支援するため、保育環境の整備や保育士加配、保育支援者等の配置に取り組む市町を支援します。
- ③保護者が昼間家庭にいない小学生の育成支援や安全・安心な居場所の確保のため、放課後児童クラブの施設整備や運営費の補助を行います。また、ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、放課後児童クラブの利用料を補助します。さらに、地域住民等の参画を得て、学習や体験活動等を行う放課後子ども教室を設置する市町に対する支援を行います。
- ④私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人に対して、充実した幼児教育に取り組めるよう支援するとともに、幼稚園教諭の処遇改善への支援を行います。

子ども・福祉部

①（一部新）保育対策総合支援事業

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費）

予算額：(R3) 142,232千円 → (R4) 366,614千円

(323,382千円 → 451,034千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：保育士の確保に向けて、現場で働きながら資格取得をめざす方を雇い上げる保育所を支援するとともに、業務の負担軽減等による離職防止、潜在保育士の就労支援、保育士をめざす学生への貸付等を行います。また、保育士をめざす学生や現役保育士を対象に志望理由や職場環境等についての調査を行い、保育の仕事の魅力発信や職場環境の改善等につなげます。さらに、医療的ケア児の受入などに取り組む保育所への支援を行います。

②次世代育成支援特別保育推進事業費補助金

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費）

予算額：(R3) 82,190千円 → (R4) 89,337千円

事業概要：待機児童の解消や低年齢児保育の充実に向けて、年度当初から保育士を加配して低年齢児の受け入れる私立保育所等に対して、補助対象を拡充し、市町を通じて人件費を補助します。

③放課後児童対策事業費補助金

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費）

予算額：(R3) 1,241,030千円 → (R4) 1,359,261千円

(1,364,230千円 → 1,362,088千円

※2月補正含みベース)

事業概要：保護者が昼間家庭にいない小学生の適切な遊びや生活の場を確保し、その健全な育成を図るため、放課後児童クラブの運営や専門人材の育成、施設整備等に対して補助を行います。また、ひとり親家庭の負担軽減のため、放課後児童クラブの利用料に対する補助を行います。

④放課後子ども教室推進事業

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費）

予算額：(R3) 38,094千円 → (R4) 37,892千円

事業概要：子どもたちが安全・安心に放課後を過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、学習や体験・交流活動等を行う放課後子ども教室を設置する市町に対して、運営費等を補助します。

⑤私立幼稚園等振興補助金

（第10款 教育費 第9項 私立幼稚園費 1 私立幼稚園費）

予算額：(R3) 1,158,898千円 → (R4) 1,130,853千円

事業概要：私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人が、特色ある個性豊かな幼児教育を安定して行えるよう、運営に係る経費を補助します。また、幼稚園教諭の処遇改善に取り組む学校法人に対して、補助を行います。

教育委員会

⑥就学前教育の質向上事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R3) 3, 210千円 → (R4) 80, 513千円

(114, 210千円 → 130, 513千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：幼児教育の質の向上と保幼小の円滑な接続を進めるため、幼児教育スーパーバイザーおよび幼児教育アドバイザーを市町や施設へ派遣し、研修支援等を行います。また、公立幼稚園における新型コロナウイルスの感染症防止のための保健衛生用品の購入や、ICT環境の整備について、国事業を活用して市町に補助を行います。

施策 14-3 児童虐待の防止と社会的養育の推進

【主担当部局：子ども・福祉部】

現状と課題

- ①児童虐待相談対応件数が増加する中、県内全ての児童相談所でA Iを活用した児童虐待対応支援システムを運用するとともに、専門職の増員を進め、児童相談所の虐待対応力の強化を図っています。また、市町への対応力強化に向けて、子ども家庭総合支援拠点の早期設置に向けた支援を行っています。今後も、国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、児童相談所における専門職の増員を進めるとともに、拠点未設置市町への早期設置に向けた取組を進める必要があります。さらに、増加する外国につながる子どもの虐待防止対策に引き続き取り組む必要があります。
- ②「三重県社会的養育推進計画」に基づき、里親支援業務を包括的に実施するフォスタリング機関を県内に3か所設置し、里親制度の普及啓発を行っています。引き続き、里親委託の推進に向けて、フォスタリング機関の整備を進めるとともに、施設養育においてもより家庭的な環境を提供できるよう、児童養護施設等の小規模グループケア化や地域分散化等を推進する必要があります。また、施設退所者等の自立に向けた支援に取り組む必要があります。

令和4年度の実行方針

- ①児童相談所における虐待対応力の強化を図るため、虐待対応へのA I技術の活用やリスクアセスメントツールの運用、児童福祉司等の専門職の増員を進めます。また、市町の児童相談体制の強化のため、要保護児童対策地域協議会の体制強化や子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた支援を行います。さらに、外国人支援員を配置し、外国につながる子どもの虐待防止に努めます。加えて、子ども等が相談しやすい環境整備のため、SNSを活用した相談支援を行います。
- ②「三重県社会的養育推進計画」に基づき、子どもが家庭的な養育環境の中で豊かに育つことができるよう、フォスタリング機関の整備を進め、里親委託の推進に取り組めます。また、施設養育においても小規模グループケア化や地域分散化等を推進します。さらに、児童養護施設退所者等の自立に向けて、切れ目のない支援に取り組めます。

主な事業

- ①（一部新）児童虐待法的対応推進事業
（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費）
予算額：(R3) 122,913千円 → (R4) 153,940千円
事業概要：A I技術を活用した児童虐待対応支援システムにより、一時保護等にかかる意思決定の迅速化を図り、児童の安全を確保するとともに、児童相談所に外国人支援員を配置し、定期的な家庭訪問を行うなど、外国につながる子どもの虐待防止等に努めます。また、児童相談所においてSNSを活用した全国一元的な相談支援を開始するため、その対応に向けた体制を整備します。

②家庭的養護推進事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額：(R3) 76,945千円 → (R4) 83,461千円

事業概要：三重県社会的養育推進計画に基づき、里親・ファミリーホームへの委託を推進します。
なお、里親委託の推進にあたっては、里親の普及啓発や研修、里親養育への支援など里親業務を包括的に実施するフォスタリング機関の整備を推進します。

③(一部新)家族再生・自立支援事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額：(R3) 11,745千円 → (R4) 17,711千円

事業概要：児童養護施設等を退所した児童が円滑な自立を実現するため、就職支度費や大学進学等自立生活支度費を支給するとともに、自立支援資金の貸付事業や、措置解除後も必要な支援を行う社会的養護自立支援事業を実施します。また、新たに自立支援コーディネーターを配置し、施設等で生活する児童に対して、自立に向けての支援を行うとともに、退所児童等に対して生活上の相談に応じるなど退所後の支援の充実を図ります。

現状と課題

- ①子どもたちが家族の大切さや自らのライフデザインについて考える機会を確保するため、引き続き子どもたちを含めた若い世代が妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える機会を提供する必要があります。また、思春期の性の悩みや予期しない妊娠、妊婦健診未受診などで妊娠等に悩みを抱える若年層を支援するため、相談しやすい体制を強化する必要があります。
- ②結婚を希望する方のニーズをふまえ、みえ出逢いサポートセンターにおいて、相談支援や出会いの場の創出に取り組んでいます。コロナ禍で出会いの機会が減少しているため、引き続きニーズに応じた取組を進める必要があります。
- ③不妊や不育症に悩む方への精神的支援について、不妊専門相談センターで相談対応を行うとともに、不妊ピアサポーターによる当事者の精神的なサポートに取り組んでいます。また、経済的支援として、国の助成制度を活用しながら、県の助成制度を拡充しています。さらに、治療と仕事の両立に向けては、理解促進のための講演会等を開催するとともに、企業内で治療への理解を深めるための不妊症サポーターの養成などに取り組んでいます。引き続き、当事者に寄り添い、精神的・経済的支援や両立支援に取り組む必要があります。
- ④産後の子育ての孤立感等を軽減するため、産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師等を対象に、母子保健コーディネーターの養成研修を引き続き実施し、地域における専門人材の育成を行う必要があります。また、新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対する医療専門職によるケアや、濃厚接触者など、不安を抱える妊産婦に対する相談支援体制を整備する必要があります。

令和4年度取組方向

- ①家族生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考えてもらえるよう、思春期世代を対象としたセミナーの開催や普及啓発に取り組みます。また、妊娠等に悩みを抱える若年層に対して、相談しやすい体制整備を進めます。
- ②結婚を望む方に対して安全で信頼できる出会いの場を提供するため、市町や企業等が行う出会いイベントの開催等を支援するとともに、県と市町が連携した広域的な出会いの場の創出などを進め、結婚する方に選ばれる三重県づくりに取り組みます。
- ③不妊や不育症に悩む方の精神的負担を軽減するため、不妊専門相談センターにおいて電話相談、面接相談を実施するとともに、身近な地域での当事者同士の交流会を開催します。また、不妊治療と仕事の両立に向けた支援に取り組むとともに、不妊治療費等の保険適用に向けた国の動向も注視しながら、必要な経済的支援を行います。

- ④各市町において妊娠・出産から育児まで切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、専門人材を養成するとともに、関係機関の連携を強化し、産前産後の支援体制の充実に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症等に対して不安を抱える妊産婦等が、健やかな出産・育児を行えるよう、専門職に気軽に相談できる体制を整備します。

主な事業

①思春期ライフプラン教育事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額：(R3) 5,777千円 → (R4) 1,520千円

事業概要：産婦人科医、教育委員会、警察、NPO法人等と連携し、思春期支援について情報交換や検討を行う委員会を開催したうえで、多様な関係者を対象にした思春期保健指導セミナーを1回開催し、思春期支援の充実に図ります。また、パンフレットやチラシを作成・配布し、性に関する正しい知識の普及啓発等に取り組みます。

②若年層における児童虐待予防事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額：(R3) 5,383千円 → (R4) 10,279千円

事業概要：「妊娠SOS『妊娠レスキューダイヤル』」において、予期せぬ妊娠等に関する相談に対応するとともに、若年層が相談しやすい環境整備の一環としてSNSによる相談を実施します。また、医療機関受診の同行支援や妊娠判定費用の補助など、相談者に寄り添った支援を行います。さらに、インターネット広告や鉄道広告を活用したPRを通じて、相談窓口のさらなる周知に取り組みます。

③みえの出逢い支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額：(R3) 8,659千円 → (R4) 8,492千円

事業概要：みえ出逢いサポートセンターを中心に、結婚を望む人のニーズに応じたきめ細かな情報提供や相談対応を行うとともに、市町や出会い応援団体による出会いに関するイベント等の開催を支援します。また、結婚支援に取り組む市町と連携し、地域における広域的な出会いの機会の創出を図るとともに、結婚や子育てに適した地域の魅力を発信し、これから結婚する方に選ばれる三重県づくりに取り組みます。

④不妊相談・治療支援事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額：(R3) 713,594千円 → (R4) 495,291千円

事業概要：不妊や不育症に関する悩み等に対応するため、「不妊専門相談センター」において相談や治療に関する情報提供を行います。また、不妊ピアサポーターを活用して、身近な地域での当事者同士の交流会を開催します。不妊治療と仕事の両立に向けて、企業に対し、不妊治療への理解を深めるためのセミナーを開催するとともに、専門的な知識を持つアドバイザーを派遣して体制整備を図り、仕事をしながら不妊治療が受けやすい環境づくりを推進します。不妊治療や不育症治療に係る経済的支援について、保険適用へ向けた国の動向を注視しながら、必要な支援を行います。

⑤（一部新）出産・育児まるっとサポートみえ推進事業

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）

予算額：(R3) 12,157千円 → (R4) 17,454千円

事業概要：各市町において妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、母子保健コーディネーターを養成するとともに、関係機関の連携を強化して支援体制の充実に取り組みます。また、「子育て世代包括支援センター」の運営機能の充実や各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。新型コロナウイルス感染症等に対して不安を抱える妊産婦等が気軽に相談できるよう、電話およびSNSを活用した相談窓口を設置します。

現状と課題

- ①新型コロナウイルス感染症の影響をふまえつつ、「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など5つの方向で取組を展開し、年齢や障がいの有無、国籍等に関わらず、全ての県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しむ機会を提供していく必要があります。また、コロナ禍など大きな社会情勢の変化や国の文化政策の動きをふまえつつ、今後の文化振興施策の方向性を検討していく必要があります。
- ②「人生100年時代」の到来を見据え、県民の皆さんが人生をより豊かに過ごすことができるよう、ライフステージ等に応じた多様な学習ニーズを把握し、魅力的な学びの場や学んだ成果を発表できる場の提供など、生涯を通じて学ぶことができる環境づくりが必要です。
- ③国・県指定等を受けている文化財が適切に保存・継承されるよう、所有者等に財政的・技術的支援を行いました。引き続き、文化財所有者への支援や市町への指導助言を積極的に行っていく必要があります。
- ④社会教育関係者の人材育成とつながりづくりのため、地域と学校をつなぐコーディネーターの養成を行うとともに、多様な主体が学び合う機会を設けました。引き続き、社会教育関係者の育成とネットワークの強化に取り組み、社会教育施設における地域課題の解決に資する場づくりをサポートしていく必要があります。
- ⑤鈴鹿青少年センターについては、隣接する青少年の森公園と一体となり、PFI法に基づく事業者選定手続きを進め、民間のノウハウや資金活用も含めた事業契約の締結に向けて進めているところです。今後は、民間活力の導入により、魅力ある施設の管理・運営が円滑に図られるよう進めていく必要があります。

令和4年度の実施方針

環境生活部

- ①展覧会・公演や調査研究等を通じて文化のおもしろさや価値等を伝えるとともに、人材育成や顕彰制度の運用、発表の場づくりなどにより、さまざまな主体の文化活動を促進します。また、今後の文化振興施策を一層推進するため「三重県文化振興条例(仮称)」の制定に向けた取組を進めます。
- ②県立生涯学習施設において、高等教育機関との連携やさまざまな主体との交流等を通じて、県民の皆さんのさまざまなライフステージやライフスタイルに応じた一層魅力的な講座やセミナー等の学習機会を提供するとともに、生涯学習に係る情報発信や学びの成果を発表する場を充実します。

教育委員会

- ③歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のため指定・登録等の措置を講じるとともに、市町や文化財所有者等による保存・活用・継承の取組を支援します。地域の文化や歴史を次の世代へつないでいけるよう、特に、まつりや行事、遺跡等の文化財に触れるきっかけづくりに取り組めます。
- ④地域で子どもたちが健やかに育まれるよう、子どもの育ちを支える社会教育関係者等の研修や、情報交流・共有できる機会を提供し、社会教育に携わる人材の育成に取り組めます。
- ⑤鈴鹿青少年センターについて、民間活力の導入による魅力ある施設整備と運営管理を行うため、令和3年度に締結予定の基本協定に基づき、改修工事等に係る設計を行います。

主な事業

環境生活部

①文化活動連携事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費)

予算額：(R3) 17,895千円 → (R4) 16,728千円

事業概要：「人材育成」など「新しいみえの文化振興方針」で定める5つの方向性に係る取組について、専門的な視点から評価を行います。また、三重県文化賞の実施や各地域の文化活動等の情報発信により、さまざまな主体の文化活動を促進します。さらに、今後の文化振興施策を一層推進するため「三重県文化振興条例(仮称)」の制定に向けた取組を進めます。

②文化活動再開支援事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費)

予算額：(R3) 18,519千円 → (R4) 16,000千円

事業概要：文化団体等が感染症対策を講じながら活動再開できるよう、県総合文化センターのホール等を利用する際の施設および付属設備の利用料や緊急事態宣言等で中止となった公演等の準備に要した経費等の支援を行います。

③文化会館事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

予算額：(R3) 72,554千円 → (R4) 70,758千円

事業概要：芸術性の高いオペラ、バレエ等から高い人気を誇る歌舞伎等の伝統芸能まで、多彩で魅力的な文化芸術公演やアウトリーチ活動、人材育成に取り組めます。

④生涯学習センター事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

予算額：(R3) 9,701千円 → (R4) 9,701千円

事業概要：多様化・高度化する生涯学習ニーズに応えるため、県内の高等教育機関等との連携により、三重の歴史・文化など時宜を得たテーマによる学習機会を提供するとともに、地域において生涯学習分野で活動する方々を支援するための研修会を開催します。

⑤総合博物館展示等事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 9 博物館費)

予算額：(R3) 45,102千円 → (R4) 51,533千円

事業概要：三重の多種多様で豊かな自然や歴史・文化を紹介する企画展等を開催するとともに、学校や地域と連携して、学芸員講座（出前授業）やアウトリーチキットの活用等のアウトリーチ活動を展開し、人材育成と本県の魅力発信に取り組みます。

⑥美術館展示等事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 10 美術館費)

予算額：(R3) 66,719千円 → (R4) 79,952千円

事業概要：開館40周年を記念し、日本を代表する絵本作家である「いわさきちひろ」とその師である松阪市出身の画家 中谷泰との交流を紹介する企画展をはじめ、本県にゆかりの深い画家を紹介する展覧会を開催します。また、文化・教育関係機関をはじめとするさまざまな主体と連携した教育普及活動等に取り組みます。

⑦齋宮歴史博物館展示・普及事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 11 齋宮歴史博物館費)

予算額：(R3) 11,057千円 → (R4) 12,492千円

事業概要：古典文学である「伊勢物語」と齋宮との関係を伝える特別展を開催するとともに、飛鳥・奈良時代の齋宮を明らかにする新たな映像展示の上映や齋宮・齋王について多言語で紹介する動画を作成し、プロモーション等を行います。さらに、さいくう平安の杜等を活用した歴史講座等を実施し、史跡齋宮跡の魅力発信に取り組みます。

⑧図書館管理運営事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

予算額：(R3) 246,142千円 → (R4) 213,134千円

事業概要：図書館総合情報ネットワークや図書の相互貸借に係る物流ネットワークを適切に運用して全県域へのサービスを提供するとともに、県内図書館職員を対象とした研修会の開催等により職員の資質向上を図り、県民サービスの向上につなげます。

教育委員会

⑨文化財保存管理事業

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(R3) 6,171千円 → (R4) 6,060千円

事業概要：「三重県文化財保存活用大綱」に基づき、文化財保護審議会の審議等を通じ、県内の貴重な文化財が適切に保存・活用・継承等の措置が図られるよう、市町や文化財所有者への支援を行います。また、国・県指定等文化財が持つ魅力の情報発信を行うとともに、適切に保存されるよう巡視を行います。

⑩地域文化財総合活性化事業

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(R3) 90,000千円 → (R4) 90,000千円

事業概要：国・県指定等の文化財の所有者等が行う文化財修復等の事業について、技術的な助言および必要な経費に対する支援を行うとともに、所有者等による保存・活用・継承の取組を促進します。

⑪世界遺産熊野参詣道・無形文化遺産保存管理推進費

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(R3) 550千円 → (R4) 538千円

事業概要：世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保存と活用のため、文化庁や奈良県・和歌山県および関係市町と連携した取組を行うとともに、資産の保存・管理に多様な主体が参画できるよう講習会・講演会等を開催します。また、「鳥羽・志摩の海女漁の技術」のユネスコ無形文化遺産登録に向けて、関係県との連携強化に努めます。

⑫(新)三重の文化・歴史を引き継ごう！新しい学びの機会創出事業

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(R3) ー千円 → (R4) 1,500千円

事業概要：新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで以上に地域の文化や歴史に触れることが難しくなっていることから、地域の文化財への理解や関心を深めるきっかけとして、受講生を募集し、まつりや行事に係る映像視聴や講話、遺跡等の発掘等を行う体験講座を開催します。受講した参加者が、県や市町における文化財の保存や活用、継承の取組に協力したり、さまざまな形で身近な文化財に関わったりしていく契機とします。

⑬埋蔵文化財センター管理運営費

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(R3) 7,667千円 → (R4) 7,528千円

事業概要：埋蔵文化財に係る必要な発掘調査や適切な保存管理を行うとともに、県民への公開・普及を行います。また、子どもたちが郷土への愛着を持てるよう文化財を活用した出前授業等を行います。

⑭社会教育推進体制整備事業

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額：(R3) 2,525千円 → (R4) 1,334千円

事業概要：社会教育の振興を図るため、市町における社会教育委員や社会教育担当職員等を対象に研修や情報交換を行います。公民館等の社会教育施設において地域課題の解決に資する学びの場が創出されるよう講習等を実施するとともに、地域と学校をつなぐコーディネーターの資質向上を図る講座を開催します。

⑮（一部新）鈴鹿青少年センター費

（第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費）

予算額：(R3) 84,862千円 → (R4) 66,448千円

事業概要：心身ともに健全な青少年を育成するため、鈴鹿青少年センターを指定管理により運営し、施設利用者の増加や対象者の拡大および社会教育の普及・振興を図ります。また、民間活力の導入による魅力ある施設整備と運営管理を行うため、令和3年度に締結予定の基本協定に基づき、令和4年度は改修工事等に係る設計を行います。

⑯熊野少年自然の家費

（第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費）

予算額：(R3) 43,311千円 → (R4) 47,908千円

事業概要：自然の中で心身ともに健全な少年を育成するため、熊野少年自然の家を指定管理により運営し、施設利用者の増加および社会教育の普及・振興を図るとともに、効率的な管理運営を行います。また、経年劣化に伴う施設の維持管理のため、給水管の改修工事に係る設計を行います。

施策 15-2 競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

現状と課題

- ①三重とこわか国体に向けて行ってきた、選手の発掘・育成・強化、指導者の養成、競技団体を通じた合宿や遠征等の強化活動への支援、就職支援等によるアスリートの県内定着、新たなチームの結成など、さまざまな取組を通じて、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得が十分に見込めるまで、本県の選手やチームの競技力は確実に向上しました。令和4年度の栃木国体では、三重とこわか国体で発揮できなかった本県の競技力を発揮し、天皇杯順位10位以内を獲得できるよう、これまでに培ったノウハウを生かした強化活動を支援するとともに、その後も安定的な競技力を維持できるよう、取組を進めていく必要があります。また、国内外で活躍できるパラアスリートへの支援に取り組む必要があります。
- ②三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて県営スポーツ施設の整備を行いました。今後は、すべての利用者の皆さんがより一層安全・安心に利用できるよう、施設環境の整備を進める必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者数の回復・拡大を図る必要があります。

令和4年度の実行方針

- ①選手や指導者、競技団体の皆さんが、国体で発揮できなかった努力の成果を栃木国体で十分に発揮し、天皇杯順位10位以内を獲得できるよう、成年・少年選手の強化などに取り組むとともに、その後も安定的な競技力が維持されるよう、将来の競技スポーツを支えるジュニア・少年選手の発掘・育成や指導者の養成を行い、次代を担う選手が生み出されるよう取り組みます。また、パラアスリートの育成・強化に取り組みます。
- ②県営スポーツ施設について、両大会に向けて整備してきた施設の機能を維持しながら、利用者が安全・安心に利用できる環境を提供するため、老朽化設備等への必要な改修・修繕を行います。また、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者数を回復し、スポーツに親しむ機会の充実に努めるため、指定管理者とより一層連携して感染防止対策や各種事業・サービスの充実に努めます。

主な事業

- ①（一部新）競技力向上対策事業
（第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費）
予算額：(R3) 867,694千円 → (R4) 670,488千円
事業概要：栃木国体での天皇杯順位10位以内をめざすため、三重とこわか国体に向けて培ったノウハウを生かして選手やチームへの強化支援を行います。また、本県の将来の競技スポーツを支えるジュニア・少年選手の発掘・育成や指導者の養成、ふるさと選手の強化支援等を行い、今後の安定的な競技力を確保します。さらに、パラリンピック等の国際大会や全国大会で活躍するパラアスリートの育成・強化に取り組めます。

②三重交通G スポーツの杜 鈴鹿事業

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2 スポーツ施設費)

予算額：(R3) 455,631千円 → (R4) 478,669千円

事業概要：利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、水泳場プール照明のLED化改修工事などを行い、利用者が安全・安心・快適に利用できる環境を整備します。

③三重交通G スポーツの杜 伊勢事業

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2 スポーツ施設費)

予算額：(R3) 166,071千円 → (R4) 104,796千円

事業概要：利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、トレーニング機器の更新などを行い、利用者が安全・安心・快適に利用できる環境を整備します。

④ドリームオーシャンスタジアム事業

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2 スポーツ施設費)

予算額：(R3) 30,540千円 → (R4) 119,079千円

事業概要：利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、スタンド防水工事などを行い、利用者が安全・安心・快適に利用できる環境を整備します。

施策15-3 地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

現状と課題

- ①三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けた取組の結果、会場施設が整備されるとともに、競技力向上の取組によって選手の実力は飛躍的に向上し、多くの指導者は高い指導力を身につけることとなりました。また、競技役員やボランティアなどの人材が育成されるなど、多くのレガシーが各地域に遺されました。今後は、これらのレガシーを活用した地域スポーツの振興やスポーツを通じたまちづくりを進める必要があります。
- ②女性やビジネスパーソン世代で、成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率が低迷していることから、これらのターゲット層を中心として、スポーツへの興味・関心を高め、スポーツに参画する（する・みる・支える）人口の拡大を図るとともに、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず多くの人が気軽に運動・スポーツに親しめる環境づくりを進める必要があります。また、地域の皆さんがスポーツを身近に感じられるきっかけとして、国のスポーツ基本計画において地域スポーツの担い手として位置付けられている総合型地域スポーツクラブに対し、その役割が発揮されるよう働きかけていく必要があります。
- ③障がい者スポーツをきっかけとして、障がいのある人の自立と社会参加の推進や、県民の障がいへの理解促進に取り組んでいます。また、三重とこわか大会に向けて選手の発掘・育成や指導員等の養成、障がい者スポーツ普及に取り組まれました。今後は、障がいのある人もない人も、障がい者スポーツに関わることができる取組を総合的に展開し、障がい者スポーツの一層の裾野拡大に取り組む必要があります。

令和4年度の取組方向

地域連携部

- ①三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて積み上げたレガシーの活用によるスポーツの振興や地域の活性化をめざして、大規模大会の誘致・開催や、両大会の開催競技に関わる普及イベント開催、人材育成などについて、市町や競技団体とともに取り組めます。
- ②運動・スポーツ実施率の向上に向けて、引き続き、実施率の低いターゲット層を重点的に、運動の日常化などについて啓発するとともに、「みえスポーツフェスティバル」等の地域スポーツイベントなど、スポーツに親しむ機会の拡充を図ります。また、総合型地域スポーツクラブの質的充実が図られるよう取組を進めます。さらに、三重県スポーツ推進条例がめざす「県民力を結集した元気なみえ」の実現に向けて、第3次スポーツ推進計画を策定します。

子ども・福祉部

- ③三重とこわか大会に向けて取り組んできた成果等を生かし、障がい者スポーツのさらなる裾野の拡大に向けて、合同練習の実施やフォーラムの開催、関係団体と企業をつなぐ役割を担う相談窓口の設置などの取組を進めます。

主な事業

地域連携部

①（新）レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業

（第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費）

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 100,000千円

事業概要：三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて積み上げたレガシーの活用によるスポーツの振興や地域の活性化をめざして、大規模大会の誘致・開催、各地域で両大会の開催競技に関わるスポーツイベントの開催、それらを支える競技役員・ボランティア等の人材の育成などについて、市町や競技団体とともに取り組みます。

②地域スポーツ推進事業

（第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費）

予算額：(R3) 39,715千円 → (R4) 47,331千円

事業概要：地域スポーツの振興に重要な役割を担う総合型地域スポーツクラブに対し、その役割が一層発揮されるよう、クラブアドバイザーの派遣や先進事例の情報提供、地域で活躍する指導者育成のための講習会の開催などに、市町や関係団体と連携して取り組みます。

③地域スポーツイベント開催事業

（第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費）

予算額：(R3) 16,084千円 → (R4) 16,084千円

事業概要：幅広い層の県民の皆さんにさまざまなスポーツをする場を提供し、地域スポーツを推進するため、推進月間である9月、10月を中心に、(一社)三重県レクリエーション協会や各競技団体等と連携して「みえスポーツフェスティバル」を各地域で開催します。また、ジュニア世代の発掘・育成や市町相互の交流・連携を図るため、市町等と連携し「第16回美し国三重市町対抗駅伝」を開催します。

④三重県スポーツ推進計画推進事業

（第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費）

予算額：(R3) 766千円 → (R4) 3,228千円

事業概要：三重県スポーツ推進条例がめざす「県民力を結集した元気なみえ」の実現に向けて、第3次スポーツ推進計画を策定します。

子ども・福祉部

⑤（一部新）障がい者スポーツ推進事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R3) 99,744千円 → (R4) 55,007千円

事業概要：障がい者スポーツの裾野拡大および共生社会の実現をめざし、「三重県障がい者スポーツ支援センター(仮称)」を設置し、合同練習の実施やフォーラムの開催、相談窓口となるコンシェルジュを設置するなど、障がい者スポーツを「する」機会や「みる」機会の創出、「支える」体制の拡充にかかる取組を総合的に推進します。

令和4年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

【主担当部局：戦略企画部】

現状と課題

- ① デジタル化や脱炭素化の推進など直面するさまざまな課題への対応を進め、将来世代も含めた県民の皆さんが元気に、かつ安全・安心に暮らすことのできる持続可能な地域を県民の皆さんと共に作り上げていくため、中長期的な視点から本県のめざすべき姿や取組方向を検討し、今後の県政運営の基本となる計画を策定し、着実に取組を推進する必要があります。
- ② 令和2年国勢調査結果では、本県の人口は平成27年調査結果に比べ4万5千人以上減少し、177万人となり、人口減少に歯止めがかかっていません。人口の社会減が続いており、また、令和2年の「県の合計特殊出生率（概数）」も前年より0.02ポイント低下して1.45となり、2020年代半ばの達成を目標とする1.8とは乖離がある状況です。生産年齢人口の減少による地域産業の低迷や、それに伴う雇用の減少、人口の流出や高齢化等による都市や集落の機能低下など、人口減少による様々な課題を克服していくため、施策を総動員して取組を進めていく必要があります。
- ③ 県民の皆さんの意識を把握し、今後の県政運営や各種計画の策定等に活用するため、アンケート調査を実施しています。県民の皆さんの意識をより効果的に把握できるよう調査内容を検討した上で、継続して実施していく必要があります。
- ④ 令和2年10月に改訂した「三重県国土強靱化地域計画」の着実な推進を図るため、進行管理を図っていくとともに、県内市町の国土強靱化地域計画の内容充実を支援していく必要があります。
- ⑤ 先の大戦から75年以上が過ぎ、戦争体験者が高齢化していく中、戦争を実体験として語り継いでいくことが年々難しくなっていることから、悲惨な戦争の記憶と教訓を風化させないため、引き続き、多くの県民の皆さんに戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えていく必要があります。
- ⑥ 全国知事会、圏域や東海三県の知事会等で、新型コロナ対策をはじめ広域的課題等に関して連携した取組や国への提言を実施しました。引き続き、こうした取組を進めるとともに、地域の実情に応じた制度改正や予算編成がなされるよう、国等に対して、時機を捉え提言・要望活動を実施していく必要があります。
- ⑦ 県民の皆さんや、企業、団体等のさまざまな活動に生かせるよう、基礎資料となる各種統計情報を積極的かつ正確に、わかりやすく提供することが必要です。
- ⑧ 誰にとっても身近な課題である防災をテーマにしたセミナーを開催し、県民の皆さんの参画とNPO間の連携を図っています。県民の社会参画や連携を促進するとともに、NPOが多様化、複雑化する地域の諸課題に対応していく必要があります。

戦略企画部

- ①デジタル化や脱炭素化の推進などの直面する課題を克服し、将来世代も含め県民の皆さんが元気に、かつ安全・安心に暮らすことのできる持続可能な地域を県民の皆さんと共に作り上げていく必要があるため、今後の県政運営の基本となる「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」および「みえ元気プラン（仮称）」を策定します。
- ②人口減少の課題に的確に対応していくため、人口減少の現状や背景について調査研究を進め、これまでの取組の成果と課題の検証を行い、より効果的な対策に繋げることで、人口減少対策を強力に推進していきます。
- ③県民の皆さんの意識を把握し、今後の県政運営や各種計画の策定等に活用していくため、県民を対象としたアンケート調査を実施します。
- ④「三重県国土強靱化地域計画」に基づき、県内市町の国土強靱化地域計画の改訂等に向けた取組を支援するとともに、適切に進行管理を行います。
- ⑤戦争の悲惨な記憶と教訓が風化することのないよう、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝える機会づくりに取り組みます。
- ⑥全国知事会や圏域の知事会等に参画し、防災・減災や地球温暖化、人口減少等への対策について、広域的に連携した取組を進めるとともに、地域の実情に応じた制度改正や予算編成がなされるよう、国等に対して提言・要望活動を実施します。
- ⑦県行政を始め、県民の皆さんや、企業、団体等のさまざまな活動に生かすため、迅速かつ正確な統計調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果を分かりやすく公表するとともに、統計調査への理解促進を図ります。

環境生活部

- ⑧県民一人ひとりが自らを社会の担い手として認識し、NPO活動への理解、参画が促進され、さまざまな主体との連携による地域課題の解決に向けた取組が一層進むよう、「みえ県民交流センター」を拠点とした情報発信、NPOや中間支援組織の基盤・機能強化に取り組みます。

主な事業

戦略企画部

①計画進行管理事業

（第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費）

予算額：(R3) 3,964千円 → (R4) 24,744千円

事業概要：今後の県政運営の基本となる「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び「みえ元気プラン（仮称）」を策定し、進行管理を行います。また、県政の重要課題に関する総合調整を行います。

②（新）人口減少対策費

（第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費）

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 20,000千円

事業概要：効果的な人口減少対策を検討するため、三重県における人口減少の現状や背景、少子化や転出者等の状況、産業との関連、先進事例等を把握する調査を実施します。

③計画推進諸費

（第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費）

予算額：(R3) 6,708千円 → (R4) 7,187千円

事業概要：県民の皆さんの意識を把握し、県政の運営に活用するため、広く県民を対象としたアンケート調査を行います。

④未来につなぐ平和発信事業

（第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費）

予算額：(R3) 785千円 → (R4) 600千円

事業概要：戦争の悲惨な記憶と教訓が風化することのないよう、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝える機会づくりに取り組みます。

⑤広域連携推進費

（第2款 総務費 第2項 企画費 1 企画調整費）

予算額：(R3) 12,159千円 → (R4) 11,712千円

事業概要：全国知事会等に参画し、地域課題や県境を越えて取り組むべき広域的課題の解決に向け、他の自治体等と連携した取組を実施します。

⑥中部圏・近畿圏連携強化費

（第2款 総務費 第2項 企画費 1 企画調整費）

予算額：(R3) 2,891千円 → (R4) 2,900千円

事業概要：中部圏・近畿圏の知事会等に参画し、地域課題や県境を越えて取り組むべき広域的課題解決に向け、他の自治体等と連携した取組を実施します。

⑦（新）就業構造基本調査費

（第2款 総務費 第3項 統計調査費 2 統計調査費）

予算額：(R3) ー 千円 → (R4) 44,629千円

事業概要：県民の就業及び不就業の状態を調査して、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的として調査を実施します。

⑧統計情報編集費

（第2款 総務費 第3項 統計調査費 1 統計調査総務費）

予算額：(R3) 822千円 → (R4) 711千円

事業概要：県民の皆さんや自治体・企業・教育研究機関等が統計情報を利活用できるよう、統計情報を編集し、県統計情報のインターネット上の総合窓口である「みえDataBox」や刊行物で提供します。

環境生活部

⑨みえ県民交流センター指定管理事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R3) 31,338千円 → (R4) 26,483千円

事業概要：県民の社会参画と多様な主体の連携による地域課題の解決が進むよう、「みえ県民交流センター」を拠点とした情報発信、NPO等の基盤・機能強化に取り組みます。

【主担当部局：総務部】

現状と課題

- ①「第三次三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、上半期の進捗状況を取りまとめ、公表を行いました。4月～9月の上半期実績は、概ね計画どおり進捗していますが、今後も引き続き行財政改革取組の着実な推進に取り組んでいく必要があります。
- ②県政の諸課題に的確に対応できるよう、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局や保健所の体制強化など、必要な組織体制を整備しました。今後も引き続き、限られた経営資源の中でも、より一層効率的・効果的な組織体制を整備していく必要があります。また、新型コロナウイルス感染防止対策に係る業務等が増加する中、所属長と職員との対話を進め、業務の平準化、業務の見直し等に取り組みました。引き続き、職員一人ひとりが「ライフ」と「ワーク」を自身でコントロールできる状態をめざし取り組んでいく必要があります。
- ③「三重県職員人づくり基本方針（令和2年3月改定）」にもとづき、コロナ禍における職員研修、勤務制度の見直し等の取組を進めました。引き続き、同方針に基づき人材育成を進めます。また、「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用を進め、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に努めました。今後も引き続き、制度を適切かつ円滑に運用していく必要があります。
- ④コンプライアンス意識の向上のため、各所属においてコンプライアンス・ミーティングを実施するとともに、適正な業務執行のために内部統制制度を運用しました。今後も、県民の皆さんからの信頼を高めていくため、コンプライアンスの推進に取り組む必要があります。
- ⑤三重県公文書等管理条例（令和2年4月施行）の適切な運用により、公文書の適正管理の徹底に取り組みました。今後も引き続き、公文書の適正管理について職員の意識を高めるための研修の実施等に取り組んでいく必要があります。
- ⑥一定以上の時間外労働を行った職員に対し、面接指導を行うことにより、健康障害の防止に取り組みました。また、ストレスチェック制度を円滑に運用し、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するとともに、セルフケア研修の実施や復職支援・相談支援を行いました。引き続き、健康課題への対応や過重労働対策、メンタルヘルス対策に取り組んでいく必要があります。
- ⑦危機発生を未然に防止する事前対策を行うとともに、危機発生時において、迅速かつ的確な対応が行えるよう、引き続き職員の危機管理意識の徹底や危機対応力を備えた人材育成を行っていく必要があります。

令和4年度の取組方向

総務部

- ①「第三次三重県行財政改革取組」のロードマップ（工程表）に基づき、行財政改革を効率的・効果的に進めていきます。
- ②より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図るとともに、引き続き職員一人ひとりが主体的に「ライフ」と「ワーク」をコントロールできる状態をめざします。
- ③「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成を進めるとともに、「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、引き続き職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組めます。
- ④県民の皆さんからの信頼を高めていくため、引き続きコンプライアンスの推進に取り組み、内部統制制度についても、実効性のある取組となるよう運用していきます。
- ⑤三重県公文書等管理条例の運用を通して、公文書の適正管理の徹底に取り組めます。
- ⑥職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、安全衛生管理に取り組めます。

防災対策部

- ⑦研修等を通じて、危機発生の未然防止や危機発生時等に的確な対応が行えるよう、引き続き職員の危機対応力の向上に取り組めます。

主な事業

総務部

①行政改革推進事業

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 4 行政改革推進費）

予算額：(R3) 2, 157千円 → (R4) 2, 157千円

事業概要：三重県行財政改革取組における各取組を進めるとともに、職員が「ライフ」と「ワーク」をコントロールできるよう取り組めます。また、法令等を遵守しつつ、適正に業務を執行するため、内部統制制度を運用します。

②人事管理事務費

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費）

予算額：(R3) 40, 538千円 → (R4) 81, 475千円

事業概要：「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、自ら考え、未来を切り開くための取組にも果敢に挑戦できる人材育成を進めます。また、コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことにより、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。

③文書管理事務費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 3 文書費)

予算額：(R3) 24,678千円 → (R4) 24,277千円

事業概要：三重県公文書等管理条例に基づき、文書の引継ぎ、保存及び廃棄等、文書の適正管理の徹底に取り組みます。また、公印の適正な管理、文書収発の円滑な処理並びに保存文書の整理及び適正管理についての周知や研修を実施します。

④職員健康管理運営費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費)

予算額：(R3) 96,087千円 → (R4) 97,009千円

事業概要：健康診断等の健康管理事業や総合的なメンタルヘルス対策事業などを実施し、職員自らがこころと体の健康づくりに取り組むことができるよう支援します。

防災対策部

⑤危機管理推進事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 5 危機管理費)

予算額：(R3) 1,004千円 → (R4) 994千円

事業概要：危機発生 of 未然防止に努めるとともに、危機発生時に迅速・的確な対応ができるよう、職務に応じた職員研修等を行います。

【主担当部局：総務部】

現状と課題

- ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、状況変化に応じて、累次にわたる補正予算を編成し、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする諸課題に迅速かつ適切に対応してきましたが、引き続き公債費が高水準にあることや社会保障関係経費の増加が見込まれることなどから、今後も持続可能な財政運営を確保していく取組を進める必要があります。
- ②税込確保については、県内8県税事務所における財産調査や滞納処分等の早期着手等滞納整理の徹底、市町支援窓口を通じた市町と連携した取組等により、県税収入未済額の縮減に努めています。今後もさらに収入未済額を縮減していく必要があることから、市町と連携した個人住民税徴収対策の強化に取り組むとともに、引き続き、県民の皆さんが納税しやすい環境の整備を推進する必要があります。
- ③「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、各部局と情報共有等を行いました。県庁舎等において、引き続き各庁舎管理者による点検や修繕履歴の蓄積を行うメンテナンスサイクルを実施することによって、庁舎の長寿命化を図っていく必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題に、県民の安全・安心の確保など喫緊の課題に対応しつつ、経常的な支出の抑制と多様な財源の確保に取り組み、持続可能な財政運営を推進します。
- ②県税の滞納整理については、早期調査に着手し、差押、搜索、公売等を含めた滞納処分を進めるとともに、市町と連携して個人住民税の徴収対策を推進します。また、スマートフォン決済アプリによる納付など、引き続き納税環境の整備を推進することで、税込確保に取り組めます。
- ③「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく取組を進め、県庁舎等について、引き続きメンテナンスサイクルを実施することで、庁舎の長寿命化を図ります。

主な事業

①予算調整事務費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 5 予算調整費)

予算額：(R3) 1,232,167千円 → (R4) 201,212千円

事業概要：予算編成、提出議案の作成等を行うとともに、財務会計・予算編成支援システムの運用を行います。また、企業会計への元利償還金相当額の繰出しを行います。

②電算管理費

(第2款 総務費 第4項 徴税費 2 賦課徴収費)

予算額：(R3) 500,500千円 → (R4) 701,910千円

事業概要：県税事務を適正、迅速かつ効率的に行うための総合税システムの運用を行うとともに、税制改正に対応するための必要な改修を行います。

③滞納整理事務費

(第2款 総務費 第4項 徴税費 2 賦課徴収費)

予算額：(R3) 42,917千円 → (R4) 44,801千円

事業概要：滞納件数の大部分を占める自動車税種別割や高額滞納事案等について、県税事務所が税収確保課とも連携して積極的に滞納整理を行うとともにインターネット公売も活用することで、収入未済額を縮減し税収の確保を図ります。また、預貯金調査の電子化を活用し、滞納処分の早期着手を図り、収入未済額を縮減します。

④県庁舎等維持修繕費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 6 財産管理費)

予算額：(R3) 1,016,177千円 → (R4) 1,270,964千円

事業概要：庁舎や職員公舎等の計画的な維持修繕を行います。

現状と課題

- ①会計事務を適正に行うため、所属からの会計相談への対応、各種研修の実施及びeラーニングの整備、メールマガジン「出納かわら版」の毎月配信などにより、会計事務担当職員を日常的にサポートしています。また、出納局検査において、内部統制制度を踏まえた指導や評価を行うことにより法令遵守の徹底を図り、適正な会計事務の運用に努めています。引き続き、会計事務に関する職員の資質の向上と各所属のニーズに合った支援に取り組み、不適切な事務処理の防止に努めていく必要があります。また、内部統制制度、監査、出納局検査で検査等の内容が重複する部分について、総務部、監査委員事務局など関係部局と協議し、担当職員の負担軽減が図れるよう検討していく必要があります。

電子調達システム（物件等）については、会計事務担当職員が適正かつ円滑に業務を実施するために安定稼働と円滑な運用に取り組んでいます。今後、現行ブラウザのサポート終了に伴い、次期ブラウザへの変更に対応するためにシステム改修を実施していく必要があります。

- ②県債管理基金の運用については、令和2年度から始まった市場公募債の償還に対応するため、流動性の確保を優先した、短期・中期の債券運用に取り組んでいます。歳計現金については、資金の動向を見極めながら運用益の確保に努めています。今後も基金及び歳計現金の資金管理を適正に行うとともに、運用益の確保に向けて不断の検討を進めます。

県民の公金納付方法の利便性を向上させるため、収納方法の多様化として、今年度から税外収入の一部（使用料、手数料など）で、キャッシュレス収納等（コンビニ・スマホ収納）を導入しました。今後も更なる納付者の利便性の向上に向けた取り組みを進める必要があります。

また、会計事務職員が業務を適正かつ円滑に実施するため、財務会計システムの安定的な稼働と円滑な運用に取り組んでいます。今後、現行システムの運用期間が令和6年度中に満了することから、円滑に機器更新するために検討を進める必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①会計事務担当職員が適正に事務を行えるよう、業務に関する相談など日常的なサポートを行います。会計事務に対するさまざまな知識の習得およびコンプライアンスの徹底を図るため、各種研修や事前・事後の検査を実施し、担当職員の能力向上を支援します。また、公平・公正で透明性の高い入札・契約制度を確保するため、国の会計制度や社会情勢の変化などをふまえて、会計規則等を見直し、適正な財務会計制度の運用を行います。電子調達システム（物件等）については、会計事務を行う所属が正確かつ適正に業務を遂行できるよう、安定稼働と円滑な運用に取り組めます。
- ②公金を適正に管理するとともに、支払資金の安定的な確保や資金の安全かつ効率的な運用を行います。また、財務会計システムの安定稼働に取り組み、会計事務担当職員を支援するとともに、公金を適正に執行します。さらに、県民の皆さんの利便性を向上させるため、県歳入金の収納において、令和3年4月に導入したキャッシュレス決済等を拡充するなど、今後も収納方法の多様化に向けた検討を進めます。

主な事業

①会計支援費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

予算額：(R3) 37,386千円 → (R4) 37,324千円

事業概要：所属で処理する会計事務が適正に行われるよう、相談、検査、研修などの会計支援を行います。

②電子調達システム管理費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

予算額：(R3) 34,736千円 → (R4) 79,884千円

事業概要：入札事務の執行を支援するため、電子調達システム（物件等）の安定稼働と円滑な運用を行います。また、現行ブラウザのサポート終了に伴い、次期ブラウザへの変更に対応するための改修を実施します。

③出納管理費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

予算額：(R3) 94,944千円 → (R4) 94,261千円

事業概要：県の収入支出に係る日々の出納事務を的確に行うとともに、資金の安定的な確保や安全かつ効率的な運用を行います。

④財務会計管理費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

予算額：(R3) 72,025千円 → (R4) 79,569千円

事業概要：会計事務の執行を支援するため、財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、現行システムの運用期間が令和6年度中に満了することから、円滑に機器更新するために検討を進めます。

【主担当部局：戦略企画部】

現状と課題

- ① 県民の皆さんが県政に関する情報を入手する際には、新聞・テレビ・ラジオなどが大きなウェイトを占めています。より多くの方に情報が届くよう、手話通訳なども活用し積極的かつ正確に報道機関へ情報を提供していく必要があります。
- ② 県の施策に関する情報を県民の皆さんに的確に届け、安全・安心な暮らしを実現するためには、県ホームページをはじめ、各広報媒体を効果的に組み合わせた情報発信を行うとともに「伝わりやすさ」を意識した質の高い「拡散性の高いコンテンツづくり」に取り組む必要があります。
- ③ 県民の皆さんが県政に関する情報を滞りなく入手できるよう、県ホームページについては、常時安定した運用・保守を行っていく必要があります。
- ④ 県民の皆さんの意見や提案が県政に反映されるよう、幅広い広聴活動を行うため、従来の広聴ツールのブラッシュアップを行っていく必要があります。
- ⑤ 県民の皆さんの参加による公正な県政を推進していくためには、行政情報を積極的に公開し、情報公開制度を適正に運用していくとともに、県が保有する個人情報も適正に管理していくため、職員の理解促進を図ることが必要です。

令和4年度の実行方向

- ① 県から発信した情報がテレビニュースや新聞等に取り上げられるよう適切に取り組むとともに、知事定例記者会見における手話通訳を実施するなど、より多くの方に情報が届くよう発信を行います。
- ② 新型コロナウイルス感染症に関する県の施策や感染状況をはじめ、県政に関する重要な情報を県民の皆さんに的確に届けるため、県ホームページや県広報紙、新聞、テレビ、ラジオ、SNSなどのさまざまな広報媒体を効果的に活用した情報発信を行います。
- ③ 県ホームページについては、常に安定した運用を維持する必要があることから、OSのアップデートやセキュリティの確保など、Webシステムの運用保守を適切に行います。
- ④ 県民の皆さんの声を県政に反映できるよう、「県民の声相談」を実施するとともに、「みえ出前トーク」「e-モニター」等を活用した広聴活動を行います。その際、よりの確な広聴活動が実施できるよう、DXの観点も含めた各広聴ツールのブラッシュアップを行います。
- ⑤ 情報公開・個人情報保護制度を適正に運用するため、情報公開・個人情報保護審査会や総合窓口を適切に運営します。

主な事業

①県政情報発信事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費)

予算額：(R3) 108,805千円 → (R4) 108,129千円

事業概要：県民の皆さんが利用しやすい方法でより確実に情報を入手できるよう、広報紙「県政だより みえ」をさまざまな媒体でお届けします。また、併せて定期刊行物（フリーペーパー）等も活用し、県の情報を発信します。

②新聞等広告費

(第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費)

予算額：(R3) 29,742千円 → (R4) 29,742千円

事業概要：新聞の紙面を購入し県政情報を効果的に伝えるとともに、県民の皆さんへの安全・安心情報の提供等を行います。

③電波広報事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費)

予算額：(R3) 59,956千円 → (R4) 59,947千円

事業概要：県政の重要課題に関する情報、防災など県民の安全安心に関する情報及び三重の食や景観など県の魅力に関する情報をより多くの県民の皆さんに届けるため、テレビ・ラジオの番組で発信します。

④インターネット情報提供推進事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費)

予算額：(R3) 29,242千円 → (R4) 29,482千円

事業概要：県民の皆さんが、県の情報を確実に入手できるよう、ウェブサイトや動画を活用し、効果的・効率的な情報提供を行います。

⑤広聴体制充実事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費)

予算額：(R3) 13,505千円 → (R4) 20,169千円

事業概要：県民の皆さんの声を県政へ反映できるよう、「県民の声相談」を実施するとともに、「みえ出前トーク」「e-モニター」等を活用した広聴活動を行います。また、県庁を訪れる方への庁舎案内や県庁代表電話の案内業務を適切に行います。

⑥情報公開・個人情報保護制度運営費

(第2款 総務費 第2項 企画費 6 情報公開費)

予算額：(R3) 4,628千円 → (R4) 4,634千円

事業概要：情報公開・個人情報保護制度を適正に運用するため、情報公開・個人情報保護審査会や総合窓口を適切に運営します。

【主担当部局：デジタル社会推進局】

現状と課題

- ①昨年度に実施した行政手続の押印見直しに伴い、関係部局と連携し可能なものから行政手続のデジタル化を進めていますが、県民の皆さんの利便性向上を図るためには、一層のデジタル化の推進を図る必要があります。
- ②昨年度から県庁DX推進の核となる人材の育成に取り組んでおり、今年度からは全所属でDXについての職場内研修を実施し、職員間の意識、理解の差の解消を図るとともに、意欲のある職員に対しe-ラーニングを提供するなど、知識の習得、能力の向上に取り組んでいます。県庁DXを推進していくためには、今後も核となる人材を育成するとともに、職員全体の能力向上に取り組む必要があります。
- ③県情報ネットワークや各庁内システムについては、適切な運用管理や情報セキュリティ対策の徹底等により安定運用を確保する必要があります。その一方で、県庁DXがめざす県民目線の行政サービスの創出や、テレワーク等による多様で柔軟な働き方を実現するためには、職員が日常的に業務で利用するシステム等、情報基盤の見直しに取り組む必要があります。
- ④各部局が保有している情報システムの最適化に向けて、企画・構築・運用に至る各工程において、支援・審査・評価を行ってきましたが、今年度からは、情報システムに加え、各部局が取り組むデジタル技術を活用したDX関連事業についても、助言・支援を行っています。今後も全庁の情報システム及びDX関連事業が適切に実施されるよう、引き続き各部局の取組を支援していく必要があります。
- ⑤市町のDXを推進するためには、新しいサービスやクラウド等を柔軟に活用することが求められています。また、令和7年度までに国が進める市町の基幹業務の標準化については、非常に多くの作業が想定されますが、情報が少ない中、市町が期限までに適切に移行できるよう対策の検討が必要です。

令和4年度の取組方向

- ①県民の皆さんの利便性向上を図るため、デジタル化の際に手続所管所属で課題となる業務フローの見直し等の支援を行うなど、行政手続のデジタル化を推進します。
- ②県庁DX推進の核となる人材育成に取り組むほか、新規採用職員から管理監督職員までの各階層で必要となる知識等の研修を行い、職員全体の能力向上を図ることで、デジタル技術を活用した課題解決を積極的に進める組織づくりに取り組みます。
- ③県情報ネットワークや各庁内システム、職員の業務環境について、引き続き、適切な情報セキュリティ対策を実施しながら安定運用の確保に努めます。また、県庁DXの推進に向けて、業務の一層のデジタル化と県民目線の行政サービス創出のため、職員が利用する情報基盤の見直しを進めます。

- ④各部局が取り組むDX関連事業の助言・支援を行うとともに、情報システムの適正化を図るための審査・評価・支援を継続して行います。
- ⑤社会情勢の変化に対応し、市町のDX推進の基礎となる情報基盤のあり方の検討を行います。また、国が求める情報システムの標準化への対応について、市町が適切に標準化システムへ移行できるようきめ細かな支援を行います。

主な事業

①（一部新）行政サービス提供事業

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費）

予算額：(R3) 40,888千円 → (R4) 48,871千円

事業概要：行政手続における県民の皆さんの利便性向上を図るため、デジタル化の際に手続所管所属で課題となる業務フローの見直し等の支援や、電子署名等に対応した電子申請システムの導入を行うなど、県が所管する各種行政手続のデジタル化を推進します。また、GIS（地理情報システム）の運用により、事務の効率化や県民の皆さんにわかりやすい情報提供を行います。

② スマート自治体推進事業

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費）

予算額：(R3) 165,494千円 → (R4) 123,089千円

事業概要：県庁DXの推進に向け職員の人材育成に取り組むとともに、AI・RPA等のデジタル技術を活用した業務効率化を進めます。また、柔軟かつ弾力的な働き方の実現へ向けて、引き続き、在宅勤務やWeb会議システムの運用を行います。

③（一部新）情報ネットワーク基盤維持管理費

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費）

予算額：(R3) 621,932千円 → (R4) 1,137,400千円

事業概要：県情報ネットワークや自治体情報セキュリティクラウド等の主要なネットワーク・システムの安定運用に努めます。また、個人番号系ネットワークやユーザ認証システムの再構築に取り組めます。さらに、県庁DXの推進に向けて、インターネット接続やテレワーク環境の改善、メール・グループウェアシステム等のクラウドサービスへの移行、デジタルデータの活用による政策立案を進めるための新たな基盤整備を行い、業務効率化や生産性のさらなる向上、県民目線の行政サービス創出をめざします。

④ デジタル投資の効率化事業

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費）

予算額：(R3) 16,185千円 → (R4) 16,185千円

事業概要：各部局が取り組むDX関連事業の助言・支援を行うとともに、情報システムの適正化を図るため、予算要求前審査、契約前審査、システム評価、各種支援を行います。

⑤ スマート自治体促進事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)

予算額：(R3) 11,355千円 → (R4) 9,878千円

事業概要：社会情勢の変化に対応した、市町のDX推進の基礎となる情報基盤のあり方についての検討を行うほか、国が求める情報システムの標準化への対応について、市町が適切に標準化システムへ移行できるようきめ細かな支援を行います。

【担当部局：県土整備部】

現状と課題

- ① 県民の安全・安心を確保するため、公共事業を適正に、効率的かつ円滑に実施していますが、これを担っている地域の建設業は就業者の高齢化や若手入職者の減少等による担い手不足が課題となっています。このため、「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づく働き方改革への対応、生産性の向上等の各種取組の推進や不当要求への対応強化が必要です。

令和4年度の取組方向

- ① 公共事業を効率的かつ円滑に実施し、引き続き順調な執行を確保するため、「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づく労働環境の改善やICTの活用、担い手の確保、また、不当要求対策の強化などに取り組めます。

主な事業

①公共事業評価制度事業

（第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費）

予算額：(R3) 726千円 → (R4) 802千円

事業概要：「三重県公共事業評価審査委員会」を開催し、公共事業の再評価・事後評価を行うことにより、公共事業を取り巻く状況の変化に対応し、適正な執行を行います。

②入札等監視委員会開催事業

（第8款 土木費 第1項 土木管理費 2 建設業指導監督費）

予算額：(R3) 396千円 → (R4) 396千円

事業概要：「三重県入札等監視委員会」を開催し、公共工事の公正性・透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した入札契約制度の改善、適正な運用を行います。

③公共工事進行管理システム事業

（第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費）

予算額：(R3) 6,893千円 → (R4) 118,770千円

事業概要：公共事業実施に伴う事務の効率化を図るため、予算管理や事業執行管理等と連携し各種業務を支援している公共工事進行管理システムの更新を行います。

令和4年度当初予算 議会事務局 取組概要

分権時代を先導する議会をめざして

【主担当部局：議会事務局】

現状と課題

- ①県民の皆さんに分かりやすく、参加しやすい議会運営に取り組む必要があります。令和3年度は、議員が地域に出向いて県民の皆さんの意見をお聞きする「みえ現場 de 県議会」を2月に桑名市で開催するとともに、高校生の意見を直接聴き議会での議論に反映していく「みえ高校生県議会」の令和4年8月の開催に向けた準備を進めています。
- ②議員任期4年間を見据えた活動を計画的に行っていくために定めた議会活動計画に基づき、取組成果の確認と継続的な改善を進めていく必要があります。
- ③県政を取り巻く諸課題に取り組むとともに、独自の政策提言・政策立案に取り組む必要があります。令和2年度に設置した「選挙区及び定数に関する在り方調査会」の報告を受け、令和3年度に三重県議会の議員定数・選挙区に関する条例の改正を行いました。
また、令和2年度から「差別解消を目指す条例検討調査特別委員会」を、令和3年度から「花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会」を設置し、それぞれ条例制定等に向けて調査・検討を行っています。
- ④議会経費の縮減のため、令和元年5月から令和5年4月までの間の議員報酬を1割、政務活動費を3割減額し、令和2年7月から令和3年6月までの1年間は、政務活動費をさらに15%削減しました。また、政務活動費については、領収書等を県議会ホームページで公開していますが、引き続き透明性を確保していく必要があります。
- ⑤新型コロナウイルス感染症や大規模な災害等の対応のため委員会等をオンラインで開催する環境整備をはじめとして、議会のDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めていく必要があります。令和3年3月に設置された「スマート議会の在り方検討プロジェクト会議」を中心に調査検討を行うとともに、規定の整備やペーパーレス化等を進めており、引き続き取組を進めていく必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①県民の代表機関である県議会として、その活動が、県民の皆さんにとって分かりやすく、参加しやすいものとなるよう、開かれた議会運営を行います。
- ②令和元年度に策定した議会活動計画に基づき、効果的かつ効率的な議会活動を行います。令和4年は、議員任期4年間の最終年であることから、4年間を通じた議会活動の評価及び次期改選後議会への提言を行います。また、議会本来の機能として、知事をはじめとする執行機関の事務執行について、監視及び評価を行います。
- ③提出された議案の審議等を行うほか、県民本位の立場から独自の政策提言や条例案などの政策立案に取り組めます。

- ④調査研究その他の活動に資するために交付する政務活動費について、今後も使途の透明性の確保に努めます。
- ⑤県民の負託に的確に対応するとともに、社会のデジタル化をふまえ、引き続き議会改革を推進していきます。

主な事業

①県議会広聴広報推進事業

(第1款 議会費 第1項 議会費 1 議会費)

予算額：(R3) 119,012千円 → (R4) 120,916千円

事業概要：本会議等のテレビやインターネットによる中継、「みえ県議会だより」の発行、新聞広報及び「みえ現場 de 県議会」など議会の広聴広報活動を行います。

②議会運営事業

(第1款 議会費 第1項 議会費 1 議会費)

予算額：(R3) 94,820千円 → (R4) 136,167千円

事業概要：本会議や委員会の開催など、議会運営に関する諸事務を行います。

③政策立案機能強化事業

(第1款 議会費 第1項 議会費 1 議会費)

予算額：(R3) 2,294千円 → (R4) 2,341千円

事業概要：議会及び議員の政策立案機能の強化や議会改革の推進を図るため、各種検討会や全議員を対象にした勉強会等を実施します。